

麗澤大学

自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成 19 年 7 月

麗澤大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等	p.1
II. 麗澤大学の沿革と現況	p.4
III. 評価項目ごとの自己評価	p.5
基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.5
基準2 教育研究組織	p.9
基準3 教育課程	p.17
基準4 学生	p.40
基準5 教員	p.54
基準6 職員	p.64
基準7 管理運営	p.72
基準8 財務	p.78
基準9 教育研究環境	p.83
基準10 社会連携	p.90
基準11 社会的責務	p.94
IV. 特記事項	p.100
1 教養・専門を貫く道徳・倫理教育	p.100
2 全学の日本語教育を一元的に提供する日本語教育センター	p.104
3 国際共通語としての英語教育：現代的教育ニーズ取組支援プログラム	p.105

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

麗澤大学は、法学博士・廣池千九郎が昭和 10（1935）年 4 月に開設した道徳科学専攻塾を出発点としている。廣池千九郎は、世界の諸聖人の思想を中心とする道徳の科学的研究を行い、世界の平和と人類の幸福に貢献する総合的人間学として、モラロジー（Morality, 道徳科学）を創建した。その研究を基礎とし、「人類間における最も有用な人間」を開発し育成することを目的として「モラロジー大学」の設立をめざした。ここでの教育・研究の根本精神は、「大学の道は明德を明らかにするに在り」とされた。その意味するところは「人間の最高品性の完成は、純粹正統の学問と正統の教育によってのみ達せられる。すべての人類に普遍的な道徳の最高原理に基づいた教育を行い、その精神の上に現代の科学と知識を十分に修得させる知徳一体の人材の養成を使命とする」ということである。

この教育理念に基づき、本学は開学当初から以下の 2 点を教育の柱としてきた。

(1)品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育

(2)実生活に益する学問、実際的な専門技能の尊重

品性教育・人格教育の面では、「師弟同行同学」による人格的感化をめざし、全寮制、教職員の学園内共住などの方法をとってきた。

専門技能・知識の尊重の面では、外国語教育に特に重点を置き、独自の集中的少人数教育を進めてきた。これも、創立者の理念を具現化したものである。

このように麗澤大学がめざしてきた人間像を一言で言い表すならば「高い専門性と道徳性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人」といえよう。

2. 使命と目的

この理念とそれを達成するための実践は、現在も本学に引き継がれており、麗澤大学学則第 1 条（目的）には「麗澤大学は、廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則に定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を育成することを目的とする」と定められている。

また、現在の学校法人廣池学園各校共通の麗澤教育の理念として「麗澤教育は、創立者廣池千九郎が提唱したモラロジー（道徳科学）に基づく知徳一体の教育を基本理念とし、学生生徒の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成する」ことを使命としている。更に、「麗澤教育のめざす人間像」として

一. 大きな志をもって真理を探求し、高い品性と深い英知を備えた人物

一. 自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物

一. 自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物

の育成という目的を定めている。

3. 大学の個性と特色

教育理念上の特徴

本学は開学当初より上述のような理念に基づき、使命の達成に努めてきたが、特に教育の柱として重視した「品性教育」と「実学・専門技能教育」については現在に至るまでもその精神をそのまま引き継いでいる。すなわち、この 2 つの柱こそ本学の教育の特徴として挙げることができるものである。

品性教育

まず「品性教育・人格教育」であるが、入学式の学長告辞、式後の学部別ガイダンス、『麗澤大学：建学の精神(Reitaku Spirit)』『道徳教育』などの配布資料等において本学の理念を学生に説明するほか、道徳教育を目的とした授業科目を開設している。まず教養教育では、「道徳科学 A・B」(計 4 単位、1 年次対象)を全学必修科目として位置づけている。専門科目においても、情報倫理、企業倫理等、本学ならではの、専門知識と倫理・道徳を関連させる科目を開設し、各分野における倫理教育を徹底して行っている。更に大学附属研究機関の一つに企業倫理研究センターを置き、企業倫理に関する研究と提言を行い、政府・地方公共団体等の各種審議会の委員として、企業のアドバイザーとして、あるいは著作等により社会貢献を行っている。

正規の教育課程以外でも、国際的なキャンパス環境での自己研鑽(国際寮での生活、海外留学)、課外活動(麗澤国際交流親睦会：略称 RIFA)、ボランティア活動(オープンキャンパス、オリエンテーション・キャンプ、柏インターネットユニオン等での活動)、これらの活動を支援する教職員との交流(リーダーセミナー、寮長セミナー)などを通し、学生生活全般にわたって、建学の精神の具体的展開が試みられている。

また、「品性教育・人格教育」の教育方法の面での特徴として、本学は「師弟同行同学」による人格的感化をめざして全寮制、教職員の学園内共住、少人数教育の方法を伝統的にとってきた。現在では、全寮制こそ廃止したものの、自然豊かなキャンパスの中に収容定員 419 人の日本人学生・留学生共住の国際寮を有すると共に、少なからざる教職員の学園内居住、独自の集中的少人数教育等にその特徴を受け継いでいる。

実学の尊重

「品性教育」と並ぶ重要な教育の柱は、「実生活に益する学問、実際的な専門技能の尊重」である。

専門技能・知識の尊重という面では、当初より外国語教育に特に重点を置いてきた。これは、職業活動に直接役立つという実践的な観点のみならず、人間を偏狭な知識や独善的な文化観から解放するという観点からも、外国語を学ぶことが極めて有効であると考えた創立者の理念の表れである。この理念は、本学が「語学の麗澤」と呼ばれる原点となっており、本学がめざしている「多言語・多文化理解教育、国際理解教育」の基盤ともなっている。

他方、現代の実学教育の基礎ともいえるべき情報教育にも重点を置き、情報化した現代社会に対応する実際的な技能を修め、更にプログラミングやネットワーク関連の高度な専門教育を徹底することによって高い専門性を有する人材の育成をめざしている。情報教育施設は文科系私立大学としてはトップレベルにあり、現在では、「語学の麗澤」に加えて「情報の麗澤」とも呼ばれ、本学の特徴となっている。

面倒見のよい職員が存在

教員の教室内外での懇切な指導はいうまでもないが、学生のキャンパスライフにおける職員の面倒見のよさには定評がある。職員もまた、建学の精神を深く理解しており、創立者の志を受け継いで学生の支援にあたっている。平素の学生の授業履修はもとより、課外活動、寮生活、大学祭等の行事、リーダーセミナー、寮長セミナー、キャリアガイダンス、インターンシップ等の実施における職員の指導や支援の努力には並々ならぬものがあり、建学の精神のもと学生の指導、支援に誠心誠意力を尽くす職員が存在も本学の特徴といえることができる。

地域貢献

大学の第 3 の使命といわれる社会貢献を教育との関連において行っているのも本学の特徴の一つである。たとえば、近隣地域の小中学校のネットワーク整備のために設立された NPO 法人柏インターネットユニオン（略称 KIU）の活動を、国際経済学部国際産業情報学科の学生が中心となって支援しており、教育と社会貢献の両面で成果を上げている（平成 12 年 柏市教育功労賞を受賞）。また、留学生の多くが地域の小中学校の要請に応じて国際理解教育に協力している。教員の多くも自治体等に対する助言等を行っており、教員と学生が地域のために積極的に貢献していることも本学の特徴の一つといえよう。更に、平成 18 年度には、地域への開放講座をより多彩なものとするため、麗澤オープンカレッジ（Reitaku Open College in Kashiwa：略称 ROCK）を開校した。同カレッジでは平成 18 年度に前期、後期、通年で 214 講座を開講し、3,627 人が受講した。この講座は地域社会での好評を受け、19 年 4 月申し込み時点で、前期及び通年で 113 講座、受講者 1,838 人に増加した。今後は更に、18 年 11 月に発足した「大学コンソーシアム柏」との連動で、自治体・他大学との協同による具体的な地域貢献を充実させていく方向で動いている。

II. 麗澤大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

- 昭和10(1935)年 4月 道徳科学専攻塾 開設(男女共学、全寮制)
昭和17(1942)年 2月 財団法人廣池学園 設置認可
4月 東亜専門学校 開校
昭和19(1944)年 1月 東亜外事専門学校に改称
昭和21(1946)年 5月 東亜外事専門学校 研究科 設置
昭和22(1947)年 1月 千葉外事専門学校に改称
昭和25(1950)年 4月 麗澤短期大学(英語科)開学(男女共学、全寮制)
昭和26(1951)年 2月 財団法人廣池学園を学校法人に組織変更
昭和34(1959)年 4月 麗澤大学(外国語学部イギリス語学科、ドイツ語学科)開学
昭和35(1960)年 3月 麗澤短期大学 閉校
4月 麗澤大学 外国語学部中国語学科 設置
昭和47(1972)年 4月 麗澤日本語学校 開校
昭和51(1976)年 3月 麗澤日本語学校 閉校
4月 別科日本語研修課程 設置
昭和58(1983)年 4月 コミュニティカレッジ(公開講座)開講
昭和61(1986)年 4月 外国語学部イギリス語学科を英語学科に改称
全寮制を改め、通学制を導入
昭和63(1988)年 4月 外国語学部日本語学科 設置
平成 4(1992)年 4月 国際経済学部国際経済学科、国際経営学科 設置
平成 8(1996)年 4月 言語教育研究科日本語教育学専攻[修士課程]設置
国際経済研究科経済管理専攻、政策管理専攻[修士課程]設置
平成10(1998)年 4月 言語教育研究科日本語教育学専攻[博士課程(後期)]設置
(日本語教育学専攻[修士課程]を同[博士課程(前期)]に改称)
国際経済研究科経済・政策管理専攻[博士課程]設置
平成11(1999)年 4月 国際経済学部国際産業情報学科 設置
平成13(2001)年 4月 言語教育研究科比較文明文化専攻[博士課程(前期・後期)]設置
平成18(2006)年 4月 麗澤オープンカレッジ 開校(コミュニティカレッジの拡充)
言語教育研究科英語教育専攻[修士課程]設置

2. 本学の現況

大 学 名 : 麗澤大学

所 在 地 : 千葉県柏市光ヶ丘2丁目1番地1号(柏キャンパス)
東京都新宿区西新宿6丁目5番地1号(東京研究センター)

学 部 構 成 : 外国語学部、国際経済学部、言語教育研究科、国際経済研究科、
別科日本語研修課程

学士課程学生数 : 2,610人

修士課程(博士課程前期)学生数 : 85人 博士課程(博士課程後期)学生数 : 38人

別科日本語研修課程学生数 : 64人 学生数計 : 2,797人

専任教員数 : 115人 専任職員数 : 103人 専任教職員計 : 218人

Ⅲ. 評価項目ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学では、一般向けの『総合案内』及び入学志願者向けの『入学案内』において、本学の理念を広く周知している。このうち『入学案内』は、ウェブサイトに関連させ、本学志願者に本学の理念を伝えると共に、より具体的に学長メッセージを掲載し「知徳一体」の理念を伝えている。ウェブサイトは、一般向けのサイトに加え、本学志願を意識した受験生・高校生のためのサイト「レイナビ・サイト」を設けている。また、「麗澤人とは」「廣池千九郎とは」について記述することによって、本学志願者に対して、本学の理念を踏まえて入学することを求めている。更に、廣池千九郎記念講堂内に創立者の記念館を設置し、その足跡・功績等を一般に公開することによって、広く理解してもらうよう努めている。この記念館は「道徳科学」の授業でも創立者の生き方と建学の精神を学生に理解させるため利用している。

学生の父母・保証人に対しても、父母等で組織された麗澤大学後援会が発行する『後援会のしおり』（平成 19 年度版 A4 判 71 頁）の冒頭に「麗澤の語義」「麗澤大学の理念」「麗澤教育のめざす人間像」及び「創立者・廣池千九郎と麗澤教育」を掲げ、建学の精神に対する理解を求めている。

学生に対しては、入学直後のオリエンテーション・キャンプ（外国語学部）や社会科学分析入門（国際経済学部）で、まず創立者廣池千九郎とその教育理念について学び、「麗澤の語義」「麗澤大学の理念」「麗澤教育のめざす人間像」については、学生全員に配布する『キャンパスライフ・ガイドブック』の冒頭に掲げ、理解を求めている。通常時の教育課程では、「道徳科学 A・B」（各 2 単位）を両学部共通の 1 年次必修科目として履修させることにより、建学の精神に基づいた互敬の精神、公共的責任感、道徳的教養及び道徳的実践力を養うよう努めている。各学部の専門科目においても、創立者の理念の表れとしての外国語教育を重視していることに加え、異文化研究、多文化共存・共動、ビジネス・エシックス、企業法務、情報倫理など、道徳・倫理の学習を深める機会を多く提供している。

教職員に対しては、採用時まで建学の精神に対する理解を求め、その後も、教員に対しては毎年改訂・配布している『教員マニュアル』の中で大学の理念・目的について説明することにより、職員に対しては職員研修の中に建学の精神を理解するためのプログラムを組み込むことにより、職務遂行に際して建学の精神を常に銘記することを求めている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神を重んじる私立大学の中にあっても、本学は特に創立者の理念を尊重し、継承してきた。このことは本学の構成員にとっては当然のこととされていたため、建学の精神を学外者に対して分かりやすく積極的に提示する努力は必ずしも十分ではなかった。このため、本学の建学の精神である知徳一体について、単に知育と徳育のバランスをとる

ことである、あるいは、道徳によって知識（科学）の暴走を食い止めることであるといった、ともすれば誤解を招くような説明が学外者に対してなされる例がみられる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神である知徳一体は、真の知識には真の道徳が含まれていること、すなわち正しい学問研究は正しい生き方や社会の在り方と結びつくことを意味する。この点を教職員の間で再確認すると共に、学内外に対して分かりやすく説明できるよう、各種パンフレットや学内資料の見直しを進める。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-1の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生・教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の使命・目的については、Iで述べたように学則第1条に明示している。更に、平成14年に制定した「麗澤大学教員倫理綱領」の中で、「私たちがめざすキャンパス像」を次のとおり明示した。これは、本学の理念を現代的に展開したものとして、教職員と学生が共に目標としている大学像である。

私たちがめざすキャンパス像

「麗澤教育の理念」と「麗澤教育のめざす人間像」を踏まえ、私たちは、国際性豊かな、人間味溢れる、アカデミックな共同体(International, Human and Academic Community)と呼ぶにふさわしいキャンパス像の実現をめざします。

- 1. 国際性豊かな共同体づくりをめざして、私たちは、
 - ①本学に集う多くの国や地域出身の人々の豊かな伝統・文化・言語・生活習慣などに関心を持ち、相互に尊重しあいます。
 - ②特に留学生を温かく迎え入れ、相互理解や国際交流に努めます。
 - ③互いのアイデンティティを尊重すると共に、グローバルな視点に立って開かれた対話を促進します。
- 2. 人間味溢れる共同体づくりをめざして、私たちは、
 - ①互いの人格と個性を尊重し、尊敬と思いやりをもって共感的な人間関係を築きます。
 - ②互いの人権を尊重し、一切の差別をなくすために勇気をもって発言し行動します。
 - ③キャンパスの自然を愛し、健康で快適な生活環境の創造に努めます。
- 3. アカデミックな共同体づくりをめざして、私たちは、
 - ①自由闊達な研究活動を通して、学術の発展に寄与します。
 - ②たゆまぬ研究活動を通して、現代社会の課題解決に貢献します。
 - ③妥協のない教育・研究活動を通して、実力と見識を備えた有為な人材の育成に努め

ます。

以上のことを通して、私たちは、本学の構成員のすべてにとって望ましい教育・研究環境の実現をめざします。その過程で出会うさまざまな困難は、新たな変革や創造の機会と受け止め、自己の責任において、あるいは協働して、問題の解決にあたります。それが本学のキャンパスに集う共同体の一員としての、私たちの願いであり決意です。

(「麗澤大学教員倫理綱領」より)

本学の使命・目的は、学生に対しては、『履修案内』(学部生向け)、『大学院要覧』、更に『キャンパスライフ・ガイドブック』に学則を掲載し、その第1条に対する理解を求めている。更に、本学の特色をなす道德教育については、リーフレット『麗澤大学：建学の精神(Reitaku Spirit)』を作成・配布し、道德科学をなぜ学ぶのかを学生自身に考えさせるようにしている。

教職員に対しては、『教員マニュアル』に「私たちがめざすキャンパス像」全文を掲載して理解を求めると共に、毎年度4月の各学部教授会冒頭において、学長による説明・確認がなされている。

学外に対しては、「高い品性と専門性を備え、自分の考えを国際的に発信できる人材の育成が大切である」との創立者の考えをもとに、「知徳一体」の真の国際的教養人の育成にあることを学長自身の言葉によって本学の使命を分かりやすく説明している。

更に、本学ホームページにおいて、知徳一体や麗澤の語義を分かりやすい表現で説明している。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的は、本学の教職員に対しては十分な周知がなされている。学生に対しても、周知の努力は重ねているが、それがどのように受け止められているかを示すデータは十分には蓄積されていない。学外者に対しても、麗澤の語義(象に曰く、麗ける澤は兌びなり、君子以て朋友と講習す)そのものが建学の精神であるという立場からホームページ上で出典(『易経』)を引用して解説しているが、どのように受け止められているかを示す客観的データは蓄積されていない。

しかしながら、学生については、学年を経るに従って、大学の使命・目的を理解し、本学で学ぶ意義についての認識を深める学生が多いことが、種々の会合やイベントへの関わりを通して学生に接する機会の多い教職員より報告されている。こうした学生の考えは『麗澤大学：建学の精神(Reitaku Spirit)』にも掲載されている。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の使命・目的について、時代をリードするものになるよう教職員の間での検討を重ねると同時に、学生に対する周知の努力を継続する。学外者に対する説明については、より分かりやすい表現を工夫する。

[基準1の自己評価]

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は確立され、明示されているが、それが学

生や学外者にどのように受け止められているかは必ずしも明らかではない。

建学の精神については、特に学内に対しては十分な周知が図られているが、学外に対する説明の正確さと分かりやすさは必ずしも十分ではない。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的が学生や学外者にどのように受け止められているかについてのデータ（主として定性的データ）の集約を学長室で進める。

建学の精神・大学の基本理念を現代社会の課題に即して具体的に展開することによって、本学の使命・目的を一層明らかにすると共に、これらをより分かりやすい形で学内外に発信する。その際、インターネットによる発信の比重をこれまで以上に高める。その一環として、平成20年度入学志願者向けの『入学案内』より、この冊子をウェブサイト連動型とすることによって、冊子を読んだ入学志願者が本学の理念に関する説明等の詳細情報を本学ホームページから親しみやすい形で容易に入手できる仕組みを整えている。

基準2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

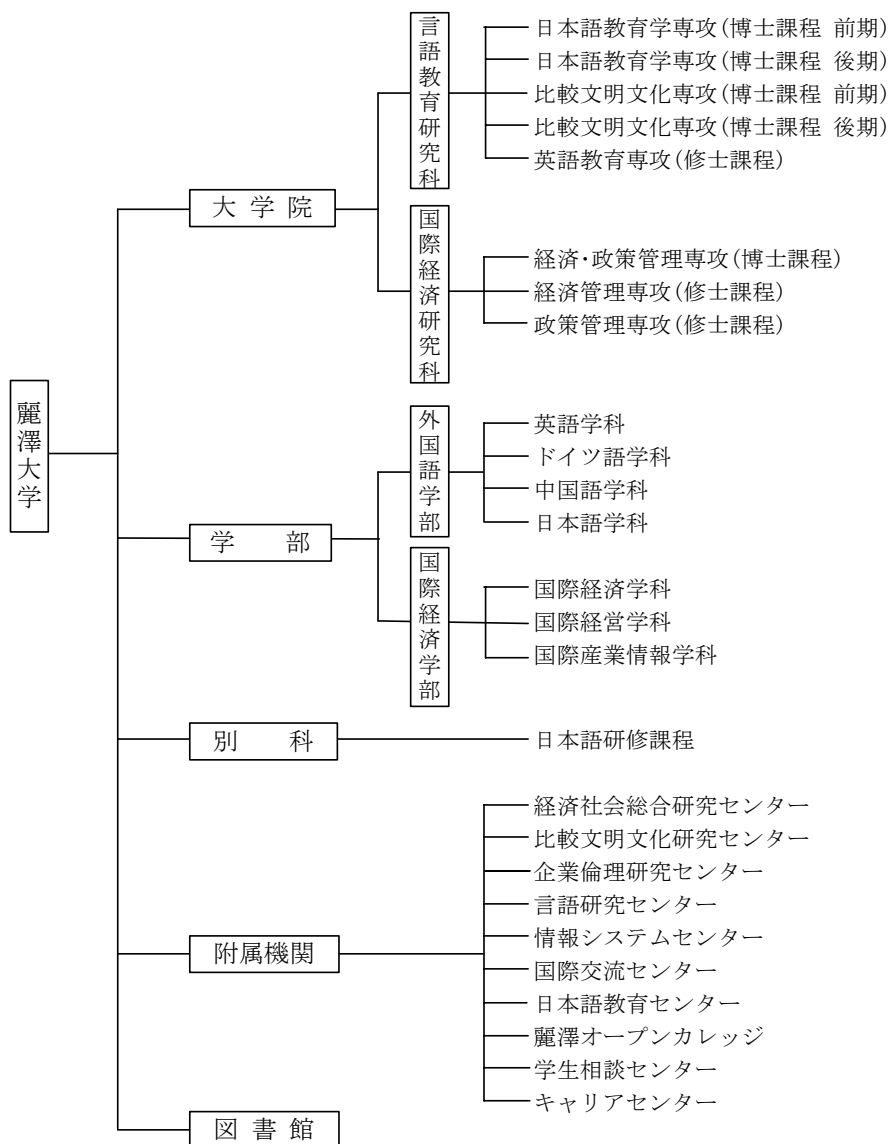
《2-1の視点》

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の教育研究上の目的を達成するための教育研究組織は図2-1のとおりである。

図2-1 麗澤大学教育研究組織図



本学の出発点である道徳科学専攻塾では、創立者の「日本人が世界的に活躍するには、品性と語学、ことに会話が大切である」との考えから、廣池千九郎の主著『道徳科学の論文』をテキストとする道徳科学と、会話・講読・作文などの実用英語を中心とする教育がなされていた。品性教育と語学教育の重視は、本学が道徳教育を根幹とする外国語学部へのみの単科大学としてスタートしたことにも表れている。

他方、創立者が遺した「モラロジー大学設立の理由書」（昭和 3 年）には、政治、法律、経済、商工、教育、宗教、更には物理、化学、博物、医学、歴史、文学、哲学なども含めた総合大学の構想が示されている。廣池が創建した「モラロジー」は、諸学の成果を踏まえた総合的人間学であるので、本学は資金の許す範囲で総合大学化をめざしてきた。

すなわち、外国語学部では単に外国語の教育研究のみを行なうのではなく、広く文明・文化の教育研究を行い、更に平成 4 年には国際経済学部を設置することにより、人文科学と社会科学の教育研究を本格的に実施する体制を整えた。加えて、平成 8 年には外国語学部を基盤とする言語教育研究科と国際経済学部を基盤とする国際経済研究科を設置した。言語教育研究科では言語教育と比較文明文化を中心とする人文科学の高度な教育研究、国際経済研究科では経済学・経営学を中心とする社会科学の高度な教育研究を進めている。

また、実用語学の教育を日本の大学に入学を希望する外国人・帰国子女に対しても適切に実施するため、別科日本語研修課程を設置し、大学教育を受けるのに必要なレベルの日本語を教授し、日本文化・日本事情等を理解させることに努めている。

表 2-1 図書館及び附属機関の目的

図書館	本学の教育方針にのっとり資料を収集管理し、主として本学の教職員及び学生の利用に供する。
経済社会総合研究センター	国際的及び地球的な視点から、経済社会の諸問題に関する総合的及び学際的な研究を目的とする。
比較文明文化研究センター	諸文明及び諸文化の比較研究を通して地球社会の調和ある発展に資することを目的とする。
企業倫理研究センター	企業倫理の研究を通してビジネス社会の調和ある発展に資することを目的とする。
言語研究センター	言語の研究を通して人間言語の普遍性と多様性にかかわる知の形成に努め、人間の学に貢献することを目的とする。
国際交流センター	国際交流に関する業務を行い、本学の国際化に寄与することを目的とする。
情報システムセンター	情報システムの設計・運用・管理等の業務を行い、本学の教育・研究環境の向上に寄与することを目的とする。
日本語教育センター	外国人留学生の日本語及び日本文化・事情に関する教育を統括して行うとともに、多文化共存・共働の理解を通して異文化で生活するための支援を行うことを目的とする。
学生相談センター	学生が当面する諸問題の相談に応じ、学生生活の充実と人間的成長を支援するとともに学生の心の健康及び修学支援の課題について研究することを目的とする。
キャリアセンター	学生のキャリア形成支援や就職支援に関する業務を行い、学生のキャリア形成に寄与する。
麗澤オープンカレッジ	公開講座の実施等大学開放に関する業務を行い、本学の具体的な社会貢献に資することを目的とする。

*図書館及び各附属機関規程により作成。

更に、図書館のほか、附属機関として、経済社会総合研究センター、比較文明文化研究

センター、企業倫理研究センター、言語研究センター、国際交流センター、情報システムセンター、日本語教育センター、キャリアセンター、学生相談センター及び麗澤オープンカレッジを設置している。図書館及び各附属機関の目的は表 2-1 のとおりであり、いずれも、学部・研究科の枠を越えて本学の特色ある研究を推進し、教育を実施・支援するためのものである。各センター等のセンター長・運営委員・研究員等は学部所属の専任教員が兼担しており、センター等が学部間の連携の場としても機能している。

このように本学は、知徳一体の品性教育と語学をはじめとする実際的な専門教育を教育の柱とし、総合的人間学「モラロジー」の確立に寄与することを研究の柱とし、学則第 1 条に示された本学の目的の実現をめざして組織間の関連性を深めつつ、教育研究の範囲を拡大してきた。

ただし「データ編」表 F-4～F-6 に示すように、いずれの学部・研究科・別科も、十分な人数の教員を配置する一方で、学生収容定員及び在籍学生数は一定基準内に抑えることにより、建学の精神である知徳一体の教育を推進し得る規模を維持している。平成 19 年度の収容定員及び在籍者数は、表 2-2・表 2-3 のとおりである。

表 2-2 学部及び別科の収容定員及び在籍者数（平成 19 年度）

学部・学科等		収容定員	在籍者数
外国語学部	英語学科	490	562
	ドイツ語学科	230	260
	中国語学科	240	248
	日本語学科	240	264
	計	1,200	1,334
国際経済学部	国際経済学科	430	514
	国際経営学科	430	523
	国際産業情報学科	340	239
	計	1,200	1,276
別科日本語研修課程	60	64	
合計	2,460	2,674	

表 2-3 大学院の収容定員及び在籍者数（平成 19 年度）

研究科・専攻		修士課程 収容定員	博士課程 収容定員	修士課程 在籍者数	博士課程 在籍者数
言語教育研究科	日本語教育専攻	12	9	14	21
	比較文明文化専攻	12	9	12	7
	英語教育専攻	12	—	10	—
	計	36	18	36	28
国際経済研究科	経済管理専攻	10	—	15	—
	政策管理専攻	20	—	34	—
	経済・政策管理専攻	—	9	—	10
	計	30	9	49	10
合計	66	27	85	38	

上記の学部、研究科、別科、図書館、附属機関は、それぞれの学部教授会、研究科委員会、運営委員会等により運営されている。教員はいずれかの学部に所属し、学部を基盤とし、学部と連携を図りつつ、研究科、別科、図書館、附属機関を運営する体制が整えられ

ている。学部間の連絡調整には研究科長・学部長会議があたっており、そこでは常に学則第 1 条に示された本学の目的を確認しつつ、大学としての一体性を強めるための議論がなされている。

また、研究活動の基本方針の検討を目的として研究戦略会議が置かれている。構成員は学長、副学長、両研究科長、両学部長、各研究センター長、図書館長、学務部長であり、定期的開催されている。この研究戦略会議が、研究活動全般の掌握、各研究センター間の連携及び研究センターと大学院教育の連携を深めるための会議体として実質的に機能している。

(2) 2-1 の自己評価

本学は大規模な総合大学ではない。しかし、創立者が提唱した総合的人間学であるモラロジーに基づく建学の精神を踏まえて、人文・社会科学の広い領域に及ぶ教育研究をなし得る基本的な組織を整えている。

本学の教職員は、建学の精神を十分に理解し、教育研究上の目的を共有しているので、学部教授会等が紛糾することなく、教育研究の向上をめざした実質的な議論がなされている点は特筆に値する。図書館その他附属機関の運営についても同様である。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は昭和 34 年の開学以来、約 30 年間その規模を大きく拡大することはなかったが、最近 20 年間に規模と教育研究の範囲の拡大を実現した。今後は、既設の 2 学部、2 研究科、別科、図書館及び 10 附属機関の関連を一層深めつつ、教育研究の質的向上を図る。

具体的には、授業科目の学部間での相互利用、学部から研究科への早期入学、各研究センターでの研究成果を大学院授業及びオープンカレッジ講座に活用すること、大学院学生を研究センタープロジェクトに参加させること、別科・学士課程・修士課程・博士課程を統合した外国人留学生向けの日本語教育の面で質的向上を図ること、などである。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるように組織上の措置がとられていること。

《2-2 の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるように組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明（現状）

主として教養教育を担当する教員も、両学部に分かれて配置されている。そこで、両学部に通じて実施している教養教育についての連絡・調整を担当する全学委員会として、副学長を委員長とする教育課程委員会を置き、教養教育全体の改善、関係科目の改廃等について協議を行っている。教養教育については、大学設置基準の大綱化以降、各学部独自に運営する傾向が見られたが、平成 12 年ごろからいわゆる第二外国語履修の運用改善や、キャリア関連科目新設などについての検討が教育課程委員会で行われている。

本学の教養教育の根幹をなす道徳科学については、全学委員会として道徳科学教育委員会を置き、定期的に委員会を開催して、道徳科学の授業内容及び方法の改善について検討し、建学の精神を踏まえた総合的人間学の教育が実現するよう努めている。

特徴的なものとして、別科日本語研修課程で開設している「日本文化・事情」、「多文化共存・共働」がある。これらの科目は、別科・学部の共同体制の下、学部の日本人学生も履修できる措置をとり、別科の留学生と日本人学生の混成クラスを構成し共に活動させることで、体験や実践を通して日本人の価値観、日本文化、多文化理解を深める特色ある教育をめざしている。同様の科目は、外国語学部でも共通科目として開設されており、学部の日本人学生と留学生が共に履修し、成果を上げている。

そのほか、両学部共通の教養教育の柱である情報教育についても、教材を共通化しており、教育方法については担当教員間で電子メール等を利用した情報の交換・共有及び議論を活発に行い、その改善・向上に努めている。

(2) 2-2の自己評価

本学の建学の精神を反映した必修科目である道徳科学を中心に、教育目的に即した教養教育が行われている。教養教育のための選択科目は、本学の規模に比して数多く多様なものが開講されている。

両学部間で教養教育を共通に実施するための協議機関として教育課程委員会が置かれ、第二外国語や教職課程などの検討を全学的に行ってきた。同委員会は副学長を委員長とし、その責任の下で総合的な調整を図る体制に移行し、全学共通でキャリア教育科目を実現するなど、調整機能を強化したことが評価できる。

しかし、教養教育を体系的に再構築するためには全学的な調整機能という面で課題が残されており、両学部改組を契機としてこの中心的機能を実現することが期待される。

更に19年度にはFD検討委員会を設置したことにより、学部単位で実施されている英語教育、情報教育だけでなく、教養教育全体について、授業内容・方法の十分な検討を全学的に行うことが可能となった。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教養教育の学部間における共通化を推進するために、教育課程委員会の機能を一層強化する。具体的には、教育課程委員会の中で教養教育の目的を再検討し、教育目的に合わせて開講科目を整理する。別科日本語研修課程の教養教育については、その目的実現のために、どのような教育内容・方法がふさわしいかについての検討が必要である。

授業改善を目的として設置されたFD検討委員会の活動を踏まえて、全学的な教養科目の検討を進める。教育課程委員会の調整機能をより強化し、すでに学部間での共通化を実現している道徳科学教育委員会を拡充する形で、教養教育全体の内容・方法の検討を進める。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育研究に関わる学内意思決定機関としては、協議会及び大学院委員会があり、学長の諮問を受けて開催される教育課程委員会がある。研究に特化した会議体として、研究戦略会議がある。これらはいずれも、全学レベルでの意思決定機関である。

各学部固有の教育研究に関する意思決定機関としては、学部教授会があり、外国語学部教授会の下に学務委員会及び教務委員会、国際経済学部教授会の下にカリキュラム委員会が置かれている。

外国語学部では、学務委員会において教育研究の将来構想や教育課程の大綱が議論され、教務委員会において教育研究に関わる実質的議論がなされている。更に外国語・情報教育委員会は、情報機器を利用した新たな教育を試行する場となっている。一方、学科ごとの教員の意見を集約するための会議体として学科会議が定期的開催されており、各学科の学生の要求及び学習実態を踏まえた教育課程の原案や実施案は、学科会議から教務委員会へ提案され、審議されている。更に、平成 17 年度より現代 GP 実行委員会が発足し、文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に選定された取組「国際共通語としての英語教育」の推進にあたっている。

国際経済学部では、カリキュラム委員会において教育研究に関わる実質的議論がなされている。教育課程の原案や実施案は、教務主任（教務担当兼カリキュラム委員会委員長）の主導の下、教務主任（学生担当兼学生委員会委員長）が把握した学生の要求及び学習実態も踏まえて作成され、カリキュラム委員会へ提案され、審議されている。一方、英語、数理科学、情報関連科目などの担当教員グループごとに、それぞれの教育内容・方法についての検討が随時行なわれており、そこからの提案についても、カリキュラム委員会で審議されている。

学部委員会で審議された案は、学部教授会へ提案され、審議・決定されるが、両学部間の調整が必要な事項及び教養教育については、副学長を委員長とする全学委員会である教育課程委員会で審議される。教育課程委員会では、大学全体の使命・目的の実現を踏まえた観点から審議がなされ、最終的には協議会で意思決定がなされる。

大学院固有の教育研究に関する意思決定機関としては、言語教育研究科及び国際経済研究科の 2 研究科委員会がある。教育研究については、研究科長のリーダーシップにより、研究科委員会の場で直接審議されている。研究科長の補佐として、研究科委員のうち 2 人が大学院委員となり、審議のための原案作成に携わるが、必要に応じてワーキンググループ等を設けている。研究科委員会で審議された案は、大学院委員会に提案され審議決定される。

別科日本語研修課程は、専任教員 7 人（いずれも学部兼担）により運営されており、うち 4 人がコース・コーディネーターを務めている。学生や非常勤講師と話し合う機会を多く設け、そこで出された事項は、各コース・コーディネーターあるいは別科長に伝え、別科専任会議で検討するという仕組みにより、学習者の要求に対応するよう努めている。なお別科専任会議で審議された案は、外国語学部教授会へ提案され、審議・決定される。

(2) 2-3 の自己評価

外国語学部では、学科会議において、多くの教員が参加して学科の教育研究に関するきめ細かい方針を議論し、その情報を共有することにより、時間はかかるものの、学部内意

思決定に関する意思疎通は十分になされている。しかしながら、学科に所属していない共通科目担当教員との連携の面では不十分なところがあり、学生の教育に關与する人的資源を総合的に生かす仕組みを作る必要がある。

国際経済学部では、カリキュラム委員会での審議が教務主任（カリキュラム委員会委員長）の主導により行なわれ、教授会での迅速な決定がなされているものの、相互に關連する科目群の教育内容の調整などにおいて教員の意見を十分に吸収できない場合がある。

大学院では、研究科において高度な専門家を育成するという明確な目標に取り組んでいる。この目標を達成するための教育方針の検討は研究科委員会で行われているが、一層の高度化を進めるためには、学部との一貫教育などの強化が必要となるので、大学院の教育課程を具体的に検討している会議体と学部教授会・委員会との連携を一層深める必要がある。

たとえば言語教育研究科では、各専攻会議が教育課程を検討しているが、その検討は、全学教育課程委員会及び外国語学部教授会・学務委員会・教務委員会等での議論を踏まえてなされる必要がある。国際経済研究科では、研究科長と大学院委員 2 人が中心的に検討し、必要に応じて臨時のワーキンググループ等を設けてきたが、そこでも国際経済学部教授会・カリキュラム委員会等の議論を十分に参照する必要がある。逆に、大学院の会議体から学部教授会・委員会への提案・報告も積極的に行っていく必要がある。

全学委員会である教育課程委員会は、各学部での議論を全学的視野からとらえ直し、大学全体の使命・目的を各学部で認識させる上で機能している。語学、キャリア教育に引き続き教養教育全般にわたって機能するためには、対応する FD 組織等の整備拡充を必要としている。

（3）2－3の改善・向上方策（将来計画）

外国語学部では、学科会議という仕組みを、平成 20 年度の学部改組により、廃止も含めて、学部全体の中でどのように位置づけ改善していくのが課題である。学部委員会の整理統合も進める計画である。

国際経済学部では、担当科目ごとに形成されている教員グループの工夫や意見を汲み上げると共に關連する科目群の教育内容の調整を図る仕組みを作る必要がある。その一つとして、これら教員グループをカリキュラム委員会の中の FD ワーキンググループとして組織し、その活動を一層活性化する。

大学院では、FD 検討委員会の立ち上げを踏まえた研究科ごとの FD 活動を進める。言語教育研究科は、平成 19 年度中に FD の検討機関を設ける。国際経済研究科は、独自に立ち上げた FD 検討会とワーキンググループをもとに系統的に FD を進める。

全学レベルでは、教育課程委員会の調整機能を更に高めるため、各学部を代表する者が同委員会委員となることを原則とする。更に、同委員会の主導により、教養教育の共通化を一層推進する。

〔基準 2 の自己評価〕

本学は、創立者が構想した総合大学までには至っていないが、人文・社会科学の広い領域に及ぶ教育研究をなし得る基本的な組織を整え、各組織を適切に運営している。組織間の連携についても、研究センターが学部間の共同研究プロジェクトの場として機能してお

り、その研究成果を各学部・研究科の教育に反映している。

人間形成のための教養教育は、本学の建学の精神を反映した「道徳科学 A・B」を中心に行なっており、人文・社会・自然科学の多様な科目も提供している。「道徳科学 A・B」については、道徳科学教育委員会において教育内容・方法の検討が行なわれている。教養教育全体については、副学長のリーダーシップの下、教育課程委員会が連絡・調整機関として機能している。更に、平成 19 年度に設置した FD 検討委員会が、教育内容・方法について開発・改善等を公式に検討する機関として機能することが期待されている。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

少人数教育が可能な規模を維持しながら、資金の許す範囲で実質的な総合大学化を進める。具体的には、人文科学の拠点としての外国語学部・言語教育研究科、社会科学の拠点としての国際経済学部・国際経済研究科及び各研究センターの改組を進める。

新設された FD 検討委員会で、道徳科学・語学・情報を中心とする教養教育全体の内容・方法について開発研究を進める。特に従来から活発な FD 活動を行っている道徳科学教育委員会と効果的に協力を進める。

言語教育研究科と国際経済研究科は、それぞれ FD 検討委員会と連動する体制を設け、FD を進める。

基準3 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法に十分に反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育目的・目標

本学は、創立者廣池千九郎が提唱した「モラロジー」に基づく知徳一体の教育を基本理念とし、学生や社会の変化も注視して、各学部・研究科の教育目的・目標を次のとおり設定している。

<外国語学部>

- (1)「モラロジー」に基づく建学の精神を基軸にした人格教育によって、多言語・多文化の共存を実現するための包括的な価値観を形成し、人格を陶冶する。
- (2)語学力・コミュニケーション能力・異文化理解能力を備え、グローバル化に対応できる人材を育成する。
- (3)歴史と文化に育まれた「言語」に対する繊細さと畏敬の念に基づく研究心・探究心を涵養する。

<国際経済学部>

- (1)国際社会あるいは国内において、異なった文化を基盤とする人々と交流し、共に活動していくことのできる国際的感覚を身につけた経済人・経営人を育成する。
- (2)職業倫理、企業倫理、国家の経済倫理が問われる環境にあつて、豊かな人間性を持ち、それらを現実の経済活動の中で活かしていく実践的能力を身につけた経済人・経営人を育成する。
- (3)上記の国際性と倫理性を備え、国際社会に貢献し得る人材を国際公共人(Global Servant)と称し、国際経済学部の教育目標としている。

<言語教育研究科>

- (1)国際社会において高まりつつある日本語及び日本文化の教育と研究に対するニーズに応えるため、言語理論を踏まえた日本語教育の専門家を養成する。
- (2)文明・文化の比較研究に基づいた国際的相互理解を推進する人材を養成する。
- (3)実践的な英語運用能力と英語教育理論を身につけ、教育現場をはじめ各領域で英語を駆使して活躍できる人材を養成する。

<国際経済研究科>

- (1)東西文明への深い認識を組み込んだ研究を行うことにより、経済学・経営学の領域において、国際的視点に立った先導的な研究を遂行できる研究者を養成する。
- (2)人間性・道徳性に適合する経済活動の原理探求を通じて、豊かな人間性を現実の経済活動の中で活かすことができる実務専門家を育成する。

<別科日本語研修課程>

- (1) 本学の国際化を進め、建学の精神に基づき、日本と諸外国との恒久的友好の増進、ひいては世界の平和と人類の幸福の実現に寄与する。
- (2) 本学または他大学に入学を希望する外国人及び帰国子女等に学部の教育課程を履修するのに必要な日本語力の教授並びに日本の文化・事情を理解させる。

教育課程の編成方針

以上の各学部・各研究科・別科の教育目的・目標を達成するために、次のような教育課程の編成方針を設定している。

外国語学部の教育課程は、各学科の専門科目と教養教育を目的とする共通科目及び外国語科目から構成されている。教養教育では、多文化共生と異文化理解をめざして、「基礎ゼミナール」「教養ゼミナール」を1年次必修科目とし、大学での学び方を身につけさせると同時に、人間理解と比較文化に関する科目、言語に関する科目、日本理解に関する科目、現代社会に関する科目、自然と環境に関する科目等を置き、幅広く学ぶことができる体制を整えている。これらの科目は、4年次まで履修可能である。各学科の専門科目においては、専攻する言語の運用能力を高め、専攻する言語が使用されている地域の文化・社会を十分に理解させ得るように教育課程を編成する。共通科目においては、大学全体の基本理念でもある道徳科学を基軸にした人格教育を施し、更に、自然や社会及び異文化の理解能力を高め得るように教育課程を編成する。外国語科目では、専攻する言語以外の外国語も重視し、いわゆる第二外国語、第三外国語においても、該当地域への留学をなし得るように教育課程を編成する。外国語学部全体として、多言語・多文化理解の教育をめざすという教育課程の編成方針を設定している。

国際経済学部の教育課程は、専門科目、基礎・学際科目及び外国語科目から構成されている。基礎・学際科目及び外国語科目においては、情報化と国際化に対応するために、情報リテラシーと英語の能力を十分高め得るよう教育課程を編成する。基礎・学際科目については、「道徳科学 A・B」を基盤として、学生の視野を広げ、自由な発想をなし得るようになるために多様な科目を提供することも編成方針としている。基礎・学際科目の中の重要科目として位置づけている「社会科学分析入門」は、入学直後の学生全員に3日間の集中方式で履修させ、教員のみならず上級生との信頼関係を築くのにも寄与している。専門科目については、各学科の目的を達成し得るよう編成する。すなわち、国際経済学科では経済理論や経済政策に精通したエコノミストを育成し得るよう、国際経営学科では広い視野と深い洞察力を兼ね備えた経営エキスパートを育成し得るよう、国際産業情報学科ではIT活用のアントレプレナーを育成し得るよう、専門科目を編成する。

言語教育研究科博士課程前期（修士課程）の教育課程は、各専攻とも基礎科目と専門科目からなるが、学際的研究が多くなっているため、他専攻の科目も12単位まで履修することができるようにしている。また、3専攻に共通して情報処理の科目を開設し、研究活動に不可欠な情報処理方法を習得させ、研究論文作成に必要な力を与えることを目的としている。日本語教育学専攻の教育課程は、基礎科目、言語学、地域言語、対照言語、情報処理、特別研究により構成し、言語を多面的にとらえる授業科目を開設する。比較文明文化専攻の教育科目は、基礎科目、比較文明文化、地域言語文化 I・II、情報処理、特別研究により構成し、文明・文化を比較の観点から研究・考察する授業科目を開設する。英語教育専攻の教育課程は、基礎科目、英語学、英語教育学、英語実践、情報処理、特別研究

により構成し、高度な英語運用能力を身につけた人材を育てる方針である。

言語教育研究科博士課程後期では、博士課程前期で得た専門的知識、研究能力、語学能力、学際的研究に対応できる広い視野などをもとに、論文指導教員による指導の下で専門性と独自性をもった博士論文を作成させることを通して、各自の研究の充実・深化に努める方針である。

国際経済研究科の教育課程は、次の 3 点を編成方針としている。第 1 に、本研究科が国際経済学部を基礎としていることを踏まえ、同学部の設置趣旨に準拠して、①経済及び経営活動のグローバル化への対応、②経済及び経営活動における人間性・文化性の重視への対応を軸として編成する。第 2 に、修士課程の 2 専攻が、経済学と経営学の専門分野別構成をとらず、研究者養成（経済管理専攻）及び高度実務家養成（政策管理専攻）という修了生が進むキャリア別の専攻構成をとっていることに対応して、2 専攻のいずれにおいてもマクロ経済（経済）とミクロ経済（企業）双方の教育と研究が成立することに留意して編成する。第 3 に留学生と社会人の受け入れを積極的に行うことに配慮して教育課程を編成する。

別科日本語研修課程の教育課程は、専門科目である日本語と、日本文化及び日本事情等の理解と大学進学準備のための一般科目から構成されている。専門科目では、日本語の知識及び 4 技能（話す、聞く、読む、書く）すべてを向上させるよう教育課程を編成している。一般科目のうち、日本文化及び日本事情の理解のための科目は、単に知識を教授するのではなく、調査、ディスカッション、プレゼンテーション等を通して、学生自らが問題意識を持ち主体的に学習し得ることを編成方針としている。大学進学準備のための科目は、文系大学進学者向けに、英語、数学、社会学系総合科目によって編成する。そのほか、情報化社会に対応する科目や健康増進のための科目も開講している。

教育目的を反映した教育方法

教育目的を反映した教育方法として、まず入学直後の導入教育を挙げることができる。導入教育の中核は、外国語学部ではオリエンテーション・キャンプ、国際経済学部では社会科学分析入門である。学部によって力点は異なるものの、創立者と建学の精神について学ぶと共に、これからの大学生活の基盤となる学習集団の形成を意図している点は共通している。

外国語学部に特徴的な教育方法は「インテンシヴ・プログラム」である。これは、1・2 年次に各学科で専攻する言語を集中的に学ぶもので、特に、殆どの学生にとって初習であるドイツ語及び中国語の教育に成果を上げている。英語学科の英語教育においても、英語の 4 技能を向上させるための方法として、集中的な少人数教育をとっている。このインテンシヴ・プログラムの後、専攻する言語が使用されている地域の大学にできるだけ多数の学生を 1 学期間ないし 1 年間留学させることにより、更に語学力の向上を図る。留学先の大学で修得した単位は、本学の卒業要件単位に算入される。

外国語学部がめざす多言語・多文化理解のため、他学科・他学部・大学院開講科目の修得単位を 18～32 単位まで卒業要件に算入できるようにしている。これにより、当初から学科の枠を超えて設置された C コース（比較文化研究）や D コース（国際関係研究）の専門科目に加えて、各学科の専攻コースである A コース（言語・文化研究）や B コース（社会・地域研究）の科目を他学科生が履修できる。MLEX プログラム（Multilingual

Expert Program: 多言語修得プログラム) による他学科の演習科目の履修も可能である。

国際経済学部では、演習中心主義を掲げ、1年次配当科目の中でも、語学、情報、専門教育の入門科目などの主要科目は少人数クラスで運営している。2年次第2学期からは専門分野のゼミナール（専門演習）を開講し、学生同士のコミュニケーションにより学習を進め、教員との対話により理解が深まる方式を重視している。

また、国際経済学部においても国際性教育の一つとして語学教育に力を注ぎ、留学を奨励している。国際経済学部からの留学は、単なる語学留学ではなく、留学先で専門科目を履修し、単位を修得する点に特徴がある。

大学院においても、両研究科の修士課程・博士課程の新入生を対象とする宿泊研修を行っている。これは、各研究科上級生や教員24人の引率により、本学の研修施設である谷川セミナーハウス（群馬県みなかみ町）において1泊2日で実施されるもので、本学創立者の事跡、大学院教育の特徴、各教員の研究概要等を学び、学生としての研究姿勢の確立を促すものになっている。同時に、研修のすべてを通じて親睦を深めることにより、入学後の孤独感を軽減することが意図されている。

言語教育研究科では、前期課程入学者を対象として、論文作成上の基礎的知識・技法習得を目的とした授業を開講している。専門的理論や知識の修得はもちろんであるが、すべての授業でプレゼンテーションやディスカッションを重視している。また、言語分析に不可欠な情報処理技術の習得も1科目を必修として重視している。フィールド調査は、必要経費の助成も行い、積極的に奨励している。

国際経済研究科の特徴は、大学院学生に対する指導教授の懇切な指導にあり、修士論文の完成を目標にきめ細かい研究指導を行っていることである。修士課程では、研究科所属の全学生と教員が参加して9月に行う修士論文中間報告会において、特に厳しい指導がなされている。博士課程では、年4回～5回、院生と関係教員が参加して開催されるリサーチセミナーにおいて、教員と院生による研究報告が行われている。なお、修士課程・博士課程の学生が行う現地調査や学会報告には旅費等を助成し、積極的に奨励している。

別科日本語研修課程では、日本語能力試験、日本留学試験、大学入学試験のための日本語学習だけでなく、近年の多くの大学の学部授業の形態に鑑み、積極的にコミュニケーションがとれるような自己発信型の日本語能力を育てるための学習を展開している。特に中上級・上級コースにおいては、会話（コミュニケーション）学習に重点を置いている。入門・初級コースにおいても、学生自身がアンケート調査を実施し、その結果を発表するなどの発信型学習を多く展開する授業を進めている。

(2) 3-1の自己評価

学部・研究科・別科の教育目的・目標は、建学の精神・大学の理念に基づき、明確に定められている。学生のニーズや社会的需要も注視し、教育課程に反映するよう努めている。

教育目的達成のための教育課程編成方針は、学部・研究科・別科ごとに適切に設定され、学部・研究科全体の方針、学科・専攻ごとの方針が明確に示されている。

教育目的を反映する教育方法については、学部・研究科・別科ごとに工夫しているが、建学の精神を尊重し、少人数によるコミュニケーションを重視する点は全学で共通している。

本学の特徴的な教育方法である留学を組み込んだ学士課程教育は、特に外国語学部ドイ

ツ語学科及び中国語学科において、所属学生の半数から 7 割が留学に参加することによって、成果を上げている。日本語学科の日本人学生・留学生の混合授業も、国内での国際交流の体験という観点からも効果を上げている。ただし、英語学科及び国際経済学部からの留学は、ドイツ語学科・中国語学科と比べると、参加者が多いとはいえない。その最大の理由は、これらの学科・学部の留学先に英米圏が多く、留学中の学費・生活費が高いことである。

大学院においても、入学直後の宿泊研修が大学院教育の初期条件を作る上で大きな役割を果たしている。また、通常の少人数の授業に加え、修士論文中間発表会等の研究会やセミナーが、学生の作成する論文の高度化に貢献している。研究科長をはじめ、担当教員用の研究室 10 室を学生の研究室と同じフロアに近接して設けており、平素の指導が行き届きやすい環境にある。

言語教育研究科では、留学生が多数を占めるので、論文指導において、効果的な日本語添削指導を工夫することが必要である。

国際経済研究科の修士課程入学定員 15 人に対して入学者数は過去 5 年に限っても 17～30 人であり、規模の変動が大きい。入学者が多い年度には、税理士志願者や他専門分野出身の留学生などが多い。このような短期間での規模の変動や学生の志向及び資質の変化に対応するためには、論文指導における客員教授の配置や、入門的な基礎科目の拡充などで迅速かつ適切な対応を必要とする。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神は不変である。他方、学生のニーズや社会的需要は変化するものであるため、これらについて継続的に調査できるよう、企画部学長室の機能を強化する。

教育目的達成のための教育課程編成方針は明確であるため、この方針を教育課程の細部にまで徹底するよう、各学部・研究科・別科における改善を進める。

建学の精神を尊重し、少人数教育を重視するという教育方法を更に徹底できるよう、適正な大学規模を今後とも維持する。

海外への留学者に対する奨学金制度など、大学からの経済的支援を更に充実させると共に、比較的費用のかからないドイツ、中国、台湾などへの留学を一層推進する。また、学生の交換留学を支援するため新規海外提携校の開拓に努める。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2 の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学修結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育を行なっている

場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

教育課程の体系的編成

本学の教育課程は、次のように、学部・研究科・別科ごとに体系化されている。

<外国語学部>

編成方針に基づいて教育課程を体系化するため、専門科目を演習科目、基礎科目及びコース科目に区分している。演習科目は基礎演習と上級演習に分かれており、基礎演習は前記のインテンシヴ・プログラムに相当する。上級演習は、専攻する言語の運用能力を更に伸ばすために開講される科目で、3・4年次配当となっている。基礎科目は専攻する言語が使用されている地域の文化・社会を理解するためのものであり、入門科目と概説科目が開設されている。コース科目としては、英語学科、ドイツ語学科、中国語学科が提供するAコース科目(言語・文化研究科目)、Bコース科目(地域・社会研究科目)、そして日本語学科が提供するAコース科目(言語文化研究科目)に加え、学科共通のCコース科目(比較文化研究科目)及びDコース科目(国際関係研究科目)を開設している。専門コースゼミナール(3年次)と卒業研究(4年次)もコース科目として位置づけられており、学士課程における学修を完成させるものとなっている。

<国際経済学部>

編成方針に基づいて教育課程を体系化するため、専門科目を基礎専門科目、学科専門科目、コース専門科目、共通専門科目に区分している。基礎専門科目は各学科の専門教育を受ける上で基礎となる科目であり、1・2年次配当となっている。学科専門科目は、より発展的・応用的内容を扱う科目から構成されており、多くが3・4年次配当となっている。コース専門科目は、履修モデルとしての各専門コースの目的を実現するにふさわしい科目を開設しており、各コースで12~20単位分が用意されている。

国際経済学部では、専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(ゼミナール)は選択科目であるが、全体の8割の学生が、自らが選んだ専門コースに関連の深いゼミナールに所属し、卒業研究に取り組んでいる。

<言語教育研究科>

各課程・専攻の特色に応じて、それぞれ次のような領域を教育課程の柱としている。すなわち、博士課程前期(修士課程)の日本語教育学専攻では、日本語教育学・言語学・情報処理、比較文明文化専攻では、比較文明学・比較文化学・地域研究・言語文化論、英語教育専攻では、英語学・英語教育学・英語実践の各領域である。学生は他専攻の科目も履修でき、研究の幅を広げながら、必要な科目を体系的に学び得る教育課程となっている。

日本語教育学専攻の教育課程は、日本語教育学の基礎に言語学をすえ、その上に日本語教育学としての日本語学を学び、更にその上に日本語教育学の理論的研究を進めるという体系的な3層構造になっている。その中で日本語と世界諸言語とりわけアジアの言語との対照研究を重視している。比較文明文化専攻では、比較文明、比較文化、地域研究、言語文化の4つの研究領域に分け、諸地域の文明、文化の比較研究を通して、文化の独自性と同時に共通性を把握できるようにしている。

博士課程後期の教育課程は、日本語教育学専攻、比較文明文化専攻共に、講義科目と研究指導で編成されている。両専攻とも、講義科目の履修と、3年間継続して履修する研究指導により学位論文を完成させることとしている。

<国際経済研究科>

編成方針に基づいて教育課程を体系化するため、修士論文の作成指導を行う「特別研究」を必修とし、専攻ごとの「専門科目」を履修させることにより専門性を高め、併せて「共通科目」によって国際的視点や倫理的視点を補強するという編成をとっている。出身大学で修めた分野が異なる場合には、「基礎科目」を履修させる。専門科目は、経済管理専攻と政策管理専攻のそれぞれにおいて2単位科目を30科目前後開講している。 Semester制と隔年開講を基本として、専攻間の相互交流を図る意味から他専攻の科目も履修可能にしている（上限8単位）。また、専門科目は、大学院としての標準的な内容を提供する「Ⅰ」と、「Ⅰ」のなかからテーマを絞り、より特殊な内容を備えた「Ⅱ」に区分されており、継続的な履修による研究の深化を意図している。

専攻を横断して開設されている共通科目は、専門科目を補完すると共に独自の研究領域を形成している。専門科目の科目数が、経済管理専攻において38科目（うち31科目を平成19年度開講、以下同じ）、政策管理専攻において46科目（32科目）であるのに対し、共通科目の科目数は、専門科目の約6割にあたる23科目（19科目）である。このように、本研究科においては共通科目を重視している。ここでは社会・文化に関する地域研究、東西の思想史や精神史に関する研究、ビジネス・エシックスの研究等が行われ、東西文明、人間性・道徳性を考察するなかで、より適切・調和的な経済活動の考究を企図している。

博士課程では、指導教授のもとで行われる個別の「研究指導」とセミナー形式で行われる「リサーチセミナー」という相互補完的な2種類の科目によって行われている。大半のリサーチセミナーは、複数の教員が担当し、集団的な研究指導の体制を整えている。

<別科日本語研修課程>

編成方針に基づいて教育課程を体系化するため、専門科目である日本語については、4つのレベルの授業科目を用意している。各レベルの概要は以下のとおりである。

入門レベル：日本語能力試験の4級合格に相当する総合的な日本語能力の養成

初級レベル：日本語能力試験の3級合格に相当する総合的な日本語能力の養成

中級レベル：日本語能力試験の2級合格に相当する総合的な日本語能力の養成

上級レベル：日本語能力試験の1級合格に相当する総合的な日本語能力の養成

上記のレベルをもとに、学生集団を学期ごとに4つのコース（1学期：入門、初級、初中級Ⅰ、中上級Ⅰ、2学期：初中級Ⅱ、中級、中上級Ⅱ、上級）に分け、日本語能力に応じた授業を展開している。

授業科目の内容

教育課程の編成方針に即して、各学部・研究科・別科の授業科目は次のような内容となっている。

<外国語学部>

学部全体の共通科目として「道徳科学 A・B」、「基礎ゼミナール」、「教養ゼミナール」、「コンピュータ・リテラシー」を1年次必修としているほか、人文・社会・自然の各領

域を内容とする多様な科目を開設し、学生が本学で学ぶ基本を固めると共にその視野の拡大に資するように図っている。これらの共通科目の履修と並行して、各学科の専門科目を開設している。

英語学科・ドイツ語学科・中国語学科においては、専攻する言語の運用能力を高めることを第一として、それぞれのインテンシヴ・プログラム、すなわち基礎演習科目において、言語技能のすべてにわたって訓練している。たとえば英語学科の基礎演習科目は、英語演習Ⅰ～Ⅳで構成されているが、それぞれが更にA～EないしA～Fに分かれている。4技能との対応関係は表3-1のとおりであるが、重要な点は、この6単位（各週授業6コマ分）を一括認定し、かつ、順次履修としている点である。すなわち、全体的に一定のレベルに達しないと単位認定されないし、単位認定されないと次の段階の基礎演習科目が履修できない（ただし、取得点数40～59点の者には、後述する仮進級の制度がある）。

表3-1 基礎演習科目と言語技能の対応関係（英語学科の例）

科目名	言語技能・分野
英語演習ⅠA・ⅡA・ⅢA・ⅣA	Writing
英語演習ⅠB・ⅡB・ⅢB・ⅣB	時事英語
英語演習ⅠC・ⅡC・ⅢC・ⅣC	Reading
英語演習ⅠD・ⅡD・ⅢD・ⅣD	Study Skill
英語演習ⅠE・ⅡE・ⅢE・ⅣE	会話
英語演習ⅢF・ⅣF	上級会話

インテンシヴ・プログラム（基礎演習科目）を終えた者が **Critical Reading**、**Research Writing**、**Discussion/Debate**、**Translation/Interpretation** などの専門的な内容をもつ上級演習科目に進むことができる。こうして、4年間で高度な英語運用能力を身につける内容となっている。

他方、専攻する言語が使用されている地域の文化・社会を十分に理解させるという方針に即した科目として、入門科目（たとえば英語学科では、英語学入門、西洋文化入門、英米地域研究入門、コミュニケーション入門）や概説科目（同じく英米文学概説、英語学概説、英米社会・文化概説、コミュニケーション概説）を選択必修科目として開設している。3・4年次配当のコース科目は、以上の学修を踏まえ、言語・文化研究、地域・社会研究、比較文化研究、国際関係研究科目のいずれかに力点を置いて学び、必修の専門コースゼミナール及び卒業研究に連結する内容となっている。

日本語学科では、集中的に学習するのは副専攻科目と位置づけている外国語（英語、中国語、韓国語、タイ語）であり、これらの外国語を身につけることにより、その後の対照言語学的研究を可能としている。基礎演習科目としては「日本語表現法」「ことばと文化」「現代の日本社会」「ことばと生活」「ことばと人間」「日本語の文法」「日本語教授法」「文化研究の方法」が必修科目であるが、留学生のみ対象の「日本語演習Ⅰ・Ⅱ」、「現代日本語講読」も開設されている。上級演習科目の中の「日中対照言語学演習」「日英対照言語学演習」「日韓対照言語学演習」「日タイ対照言語学演習」では、日本人学生と留学生が互いに自国の言語・文化を研究し合うなど、多言語・多文化理解をめざすという方針に基づく内容となっている。

<国際経済学部>

国際経済学部の基礎教育・教養教育は「基礎・学際科目」という科目区分で実施している。その基盤となっているのは前出の「社会科学分析入門」及び「道徳科学 A・B」である。これらを出発点とし、人文・社会・自然の各領域を内容とする多様な科目を開設することによって、学生の視野拡大を図っている。「道徳科学 A・B」を専門分野で展開する目的で、「ビジネス・エシックス」、「企業法務」、「情報倫理」を専門科目として開設している。更に、経済学・経営学に不可欠な数学を学ぶため、「数理科学 A・B」を学科に関わらず基礎・学際科目の中核として、1 年次必修科目に位置づけている。情報化への対応という観点から「コンピュータ・リテラシー」も 1 年次必修科目であり、その後続く授業科目でのコンピュータ活用を促進すると共に、高度な情報教育の出発点となっている。

国際化に対応するための外国語科目（英語）は、1・2 年次配当の I.Communication（相互的コミュニケーション能力養成）及び R.Communication（読解力養成）を中心に、TOEIC により成果を測定しながら進められている。これらの授業科目を基盤として、主として 2 年次以上の学生を対象に、英語講読、英語特別講座、英語総合講座、更に専門科目として外国専門書講読、上級社会科学研究（英語による専門教育）を配し、高レベルの英語を体系的に学修できる内容となっている。

専門科目については、国際経済学科においては、基礎専門科目の中の必修科目として経済学入門ゼミナール、経済原論、マクロ経済学 I・II、ミクロ経済学 I・II を配し、選択科目である経済数学 A・B、統計学 A・B、入門計量経済学、計量経済学といった計量分析関連科目を体系的に学ぶことができるよう開設している。コース科目は、経済理論、経済政策、開発経済、金融経済のいずれかに重点を置いた内容となっている（学生は 2 つ以上のコース科目群を履修することもできる；他学科でも同様）。

国際経営学科では、基礎専門科目の中の必修科目として経営学入門ゼミナール、経営学概論、経営学史、簿記原理を配し、全学必修の「道徳科学 A・B」を経営の分野で展開するものとしてビジネス・エシックスと企業法務を開講しているほか、経営管理論、人材管理概論、現代企業論、企業文化論なども道徳・倫理の要素を重視した内容となっている。コース科目は、マネジメント、グローバルビジネス、アカウンティング、マーケティングのいずれかに重点を置いた内容となっている。

国際産業情報学科では、基礎専門科目の中の必修科目として産業情報学入門ゼミナール、産業情報概論 I・II、OS 基礎演習、コンピュータ科学 I・II、情報倫理を配し、全学必修のコンピュータ・リテラシーを基盤として、コンピュータ科学、プログラミング、データベース、コンピュータ・ネットワークなどを順次に履修することにより、実践的な情報技術が習得できる内容となっている。コース科目は、情報基盤、新産業創成、社会工学のいずれかに重点を置いた内容となっている。

<言語教育研究科>

博士課程前期（修士課程）では、3 専攻共に 1 年次に基礎科目、1～2 年次に専門科目、情報処理、2 年次に特別研究を開設している。

日本語教育学専攻では基礎科目として原論 5 科目を開設し、この中から 1 年次に 8 単位修得させる。専門科目は、4 領域（言語学・地域言語・対照言語・情報処理）23 科目を開設し、この中から 2 年間で 20 単位修得させている。

比較文明文化専攻では基礎科目として原論 5 科目を開設し、この中から 1 年次に 8 単

位修得させる。専門科目は、4 領域（比較文明文化・地域言語文化Ⅰ・地域言語文化Ⅱ・情報処理）21 科目を開設し、この中から 2 年間で 20 単位修得させている。

英語教育専攻では基礎科目として原論 4 科目を開設し、この中から 1 年次に 8 単位修得させる。専門科目は、4 領域（英語学・英語教育学・英語実践・情報処理）22 科目を開設し、この中から 2 年間で 20 単位修得させている。

いずれの専攻においても、2 年次には特別研究（4 単位）を開設し、修士論文作成に直接結びつく授業内容となっている。

博士課程後期の授業科目は、日本語教育学専攻、比較文明文化専攻共に講義科目と研究指導からなっている。日本語教育学専攻の講義科目は日本語特殊研究、第二言語教育学特殊研究、対照言語学特殊研究であり、比較文明文化専攻では、比較文明文化特殊研究、地域言語文化特殊研究である。修了要件は、講義科目 2 科目 8 単位を修得し、研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを 3 年間継続して履修（単位認定なし）することである。

<国際経済研究科>

修士課程では、経済管理専攻、政策管理専攻、及び経済管理専攻・政策管理専攻共通の 3 つに分類にして開設している。

経済管理専攻においては、経済学と経営学の 2 つの学問領域に対応する科目を開設している。

(1)経済学に対応する科目として、マクロ経済学研究、ミクロ経済学研究、国際経済学研究Ⅰ・Ⅱ、金融研究Ⅰ・Ⅱ、財政学研究Ⅰ・Ⅱ、計量経済学研究、数量分析研究、西洋経済史研究Ⅰ・Ⅱ、現代日本経済史研究等を開設している。

(2)経営学に対応する科目として、意思決定研究Ⅰ・Ⅱ、経営管理研究Ⅰ・Ⅱ、会計理論研究Ⅰ・Ⅱ、国際経営研究、日本経営史研究、マーケティング研究Ⅰ・Ⅱ、経営情報科学研究Ⅰ・Ⅱ等を開設している。

(3)経済学・経営学 2 領域に対応する科目として、不動産経済学、ファイナンス工学Ⅰ・Ⅱ等を開設している。

政策管理専攻においては、経済政策を中心とする政策と、生産・財務など企業管理の 2 つの学問領域に対応する科目を開設している。

(1)経済政策を中心とする政策に対応する科目として、政策科学研究、経済政策研究Ⅰ・Ⅱ、貿易政策研究Ⅰ・Ⅱ、財政政策研究Ⅰ・Ⅱ、労働経済研究Ⅰ・Ⅱ、環境政策研究、社会情報システム研究Ⅰ・Ⅱ、等を開設している。

(2)生産・財務など企業管理に対応する科目として、財務管理研究Ⅰ・Ⅱ、租税法研究Ⅰ・Ⅱ、経済法（商法）研究Ⅰ・Ⅱ等を開設している。

(3)政策や管理の背景となる分野に対応する科目として、比較経営研究、アジア経済研究Ⅰ・Ⅱ、情報管理研究Ⅰ・Ⅱ、ネットワーク応用研究Ⅰ・Ⅱ、リスクマネジメント研究Ⅰ・Ⅱ、等を開設している。

更に、経済管理専攻・政策管理専攻に共通する科目として、基礎科目、共通科目を開設している。

(1)基礎科目に、経済学基礎、経営学基礎、英語原典購読Ⅰ・Ⅱを開設し、主に社会人、留学生の履修に配慮している。

(2)共通科目に、日本研究特論Ⅰ・Ⅱ、アジア研究特論Ⅰ・Ⅱ、南アジア研究Ⅰ・Ⅱ、アメリカ政治研究特論Ⅰ・Ⅱ、ヨーロッパ研究特論Ⅰ・Ⅱ、ビジネス・エシックス研究

I・II、科学技術倫理研究 I・II、日本思想研究、日本文化研究、南アジア研究 I・II、アメリカ文化研究特論 I・II、西洋精神史研究等を開設し、国際性と人間性の重視に配慮している。

更に経済管理専攻・政策管理専攻共通に特別研究を開設し、2 専攻制に対応した研究指導を行っている。

博士課程では、授業科目としてリサーチセミナー I・II（計 8 単位）を開設し、かつ研究指導 I・II・IIIを 3 年間継続して履修（単位認定なし）させている。研究者もしくは実務家のいずれかの志望に応じてそれぞれ経済管理分野もしくは政策管理分野が対応しており、前者には経済理論、経済政策、経済史、政策科学 4 分野のリサーチセミナーを開設し、後者には経営管理、マーケティング、情報管理の 3 分野のリサーチセミナーを開設している。

<別科日本語研修課程>

専門科目である日本語コースは、大きく基本コースと技能別コースに分かれる。基本コースは、日本語の基礎的な知識について学習し、日本語能力を向上させるコースであり、学生は第 1 学期には、入門コース（週 15 コマ）、初級コース（週 15 コマ）、初中級 I コース（週 15 コマ）、中上級 I コース（週 10 コマ）のいずれかに所属する。第 2 学期は初中級 II コース（週 15 コマ）、中級コース（週 15 コマ）、中上級 II コース（週 10 コマ）、上級コース（週 10 コマ）のいずれかに所属する。各コースにおいて、日本語の 4 技能（話す、聞く、読む、書く）をすべて学習できるように授業科目を開設している。また、文字語彙学習に関して、漢字圏学生及び非漢字圏学生で漢字既習者は文字語彙クラスを、非漢字圏学生で漢字初習者は基礎漢字クラス（1 学期）と中級漢字クラス（2 学期）を履修する。これによって、漢字及び漢字語彙を中心とした文字語彙をより効率的に学習できるようにしている。

技能別コースは、比較的日本語能力が高い学生が日本語の運用能力を学習するコースであり、第 1 学期は中上級 I コースがこれに相当する。第 2 学期は中上級 II コースと上級コースでそれぞれ開講している週 15 コマの科目のうち、5 コマの科目で構成されている。すなわち、読解、作文、聴読解、聴解、会話の 5 つの演習科目により、将来、別科修了者が大学での学習・大学院での研究を行う上で、実際に運用・実践できるような日本語の運用能力を育成している。技能別コース共通のシラバスをもとに、関連した文字や語彙、表現、文法など使いながら言語運用力を育てる内容となっている。

年間学事予定・授業期間

年間学事予定及び授業期間は、学生向けの『履修案内』『大学院要覧』『キャンパスライフ・ガイドブック』及び『教員マニュアル』等の印刷物に記載して周知している。また、『履修案内』については、インターネットを利用して、学内はもとより学外からも閲覧することができるようになっている。年度途中で学事予定を変更する場合は、学内掲示板での周知及び第 1 学期末成績送付等を利用した文書確認を行っている。

本学では、年度を第 1 学期と第 2 学期に分ける 2 セメスター制を採用しており、各学期の授業期間については、15 週を実質的に確保するよう、曜日ごとの授業回数を調整している（ハッピーマンデー対策）。なお、事情により授業を休講とした場合は、学期末に期間を設定して補講を実施している。

年次別履修科目の上限及び進級・卒業・修了要件

外国語学部においては、年次別履修科目の上限は定めていないが、各学科の専門科目のうち、特に1・2年のインテンシヴ・プログラムを構成する基礎演習科目は学期ごとに順次履修する条件があり、前学期の履修科目が合格しない限り次学期の履修科目を履修できない制度となっている。また、この基礎演習科目を中心とするインテンシヴ・プログラムの比重が大きいため、選択科目の履修には自動的に制限がかかる。このため、履修上限は定めていないものの、各学期に履修し得る科目は、実質的に20単位程度となっている。

国際経済学部においては、平成15年度教育課程から履修登録上限制度を導入した（「国際経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程」）。各学期の履修登録の上限は26単位としている。この制度を導入したことにより、個々の授業科目についての学修時間が確保できるため修得状況が改善された。なお、成績優秀者については、上限を超えて履修登録ができるようになっている。国際経済学部では進級要件は定めていない。

それぞれの学部の標準的な年次・学期別修得単位数は、表3-2のとおりである。いずれの学部も、卒業に必要な単位は124単位である。

表3-2 標準的な修得単位数

<外国語学部>

科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		計	
	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期		
専門科目	演習科目	4~8	4~8	5~7	5~7	2~4	2~4	2~4	0~4	30~36
	基礎科目	4	4	4	4					16
	コース科目					8~10	8~10	2~6	4~6	22~32
外国語科目	2~4	2~4	2~4	2	2	2				12~22
共通科目	6	4								10
上記科目/他学部科目から	4	4	8	8	4	4				20~30
合計	22~	20~	19~	19~	16~	16~	4~6	4~8		124
	23	22	20	21	19	19				

<国際経済学部>

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次	計	
基礎・学際科目	12				12	
外国語科目	6	6			12	
専門科目	基礎専門	16			16	
	学科専門		26		26	
	コース専門			30	8	38
	共通専門					
上記科目/他学部科目から	2	4	6	8	20	
合計	36	36	36	16	124	

大学院においては、年次別履修科目の上限は定めていない。修士課程の修了要件は、所定の授業科目を履修し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。ただし、英語教育専攻は所定の授業科目を40単位以上修得し、かつ、研究成果報告書の審査をもって、修士の学位論文の審査及び最終試験に代えることができる。博士課程の修了要件は、所定の授業科目を履修し、8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士の学位論文の審

査及び最終試験に合格することとしている。

別科日本語研修課程では、1年間在学し、32単位以上（専門科目30単位及び一般科目2科目2単位以上）を修得することを修了要件としている。履修単位の上限は定めていない。

教育・学修結果の評価

学修結果の評価は、定期試験、レポート、プレゼンテーション、授業への積極的な参加、授業中の小テスト、出席状況等を基準として総合的に行っている。どの評価手段に重点を置くかは、授業の形態、目的などそれぞれの科目により異なるため、各担当教員の判断に委ねられている。そこで、評価方法については、授業科目ごとに「評価方法」として『講義要綱』に記載している。『講義要綱』は、各年度初めに全学生に配布すると同時に大学のホームページ上にも掲載して周知を図っている。

成績評価については、100点満点の60点以上を合格、59点以下を不合格としている。ただし、外国語学部における基礎演習科目、外国語科目並びに国際経済学部における外国語科目については、順次履修の形態をとっているため、59～40点の場合は上位の科目に仮進級できるようにしている。仮進級により上位科目を履修し、その科目の成績評価が合格となった場合は仮進級の下位の科目も合格として追認する制度がある。別科日本語研修課程においても、在学期間が1年間であることに鑑み、同様の仮進級制度を定めている。

評価点の表記は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59～40点）、E（39～0点）である。100点法での評価を行わない海外留学や単位互換協定による単位認定についてはT(Transfer)表記、語学検定等による修得科目の認定についてはP(Pass)表記を使用している。

外国語学部の1・2年次配当の基礎演習科目については一括認定という評価方法をとっているため、各科目の担当教員から提出された成績評価を学科会議で検討し、総合して一括認定科目の可否を判定する。

なお、学生が受け取った成績評価については、その評価が学生自身の自己評価と比較して著しく異なると思われた場合は、学生が「成績評価確認依頼書」を教務課に提出し、教員に成績の確認を求める制度がある。

大学院の評価方法も学部と同様であるが、学位論文については次のように評価している。修士論文の審査は、主査及び副査（1～2人）によって行われ、最終試験の結果から、可否を提案し、研究科委員会、大学院委員会において審議し決定している。博士論文の審査は、主査及び副査（2～4人）によって行われ、最終試験の結果から、可否を提案し、研究科委員会、大学院委員会において審議し決定している。また、副査には外部審査委員を入れることを可としている。授業科目については、各学生が履修する科目が少数かつ多様であるので、1つの科目の成績評価が総合成績に大きな影響を与える。総合成績は奨学金受給者等を推薦する際にも用いられるので、それを左右する各科目の評価の適切性に関して随時厳しい検討を行なっている。

こうした評価の結果は、学生が自らの励みにするばかりではなく、成績優秀による表彰対象者の選定、各種奨学金の配分、学位記授与式における授与代表者の選定等に活用されている。

特色ある教育内容・方法

本学の教育内容・方法において、特に工夫を凝らしているものは、道徳科学教育、少人数教育、導入教育及び国際化を推進するための取組みである。

<建学の精神に基づく道徳科学教育>

道徳科学教育は、本学の創立者廣池千九郎が創建した学問体系としてのモラロジー（道徳科学）を共通の基盤として、建学の精神である「知徳一体」の教育理念に基づき、大学で修得する専門的な知識や技能を、社会生活において有効に活用しうる豊かな道徳性を備えた人材を育成することを目的としている。この目的を実現するため「道徳科学 A・B」（計 4 単位）を全学 1 年次必修科目としている。この授業では、廣池千九郎の生涯や思想も取り上げるが、それだけではなく、現代社会における道徳問題についてのグループワークや、独自に開発したワークシートによる学生個人の内省、更には近隣の公道の清掃活動なども取り入れ、学生が地域や社会とのつながりの中で自らの人生を切り拓くことを考えるよう促している。（詳細は特記事項 1）

<徹底した少人数教育>

本学は、いたずらに規模を拡大することなく、各学部・研究科・別科の規模も抑制しているが、最も重要な教育の場である授業の多くが小規模クラスで行われている点に特色がある。

表 3-3 履修者数別開講授業数（平成 19 年度第 1 学期）

履修者数	学部	大学院	別科
5人未満	74	102	1
5～10人	139	30	17
11～20人	249	8	23
21～30人	167	1	1
31～40人	166	0	1
41～50人	49	0	0
51～100人	97	0	0
101～150人	19	0	0
151～200人	9	0	0
201～300人	5	0	0
301人以上	0	0	0
計	974	141	43

表 3-3 に履修者数別開講授業数を学部・大学院・別科に分けて示している。大学院において履修者 5 人未満の授業（クラス）が全体の 3 分の 2 を占めていることは当然であるが、学部においても半数近くの授業が履修者 20 人以下である。履修者数 100 人以上の授業は 4%に満たない。1 クラス履修者数の最大値は 264 人であり、300 人以上の授業は皆無である。このような少人数クラスは、大学の規模が小さいことによるだけでなく、学生のニーズにはできるだけきめ細かい対応をしようとする大学の姿勢とそれを支える教員の熱意の表れであり、演習を中心とする教育を実現させるものとなっている。

<上級生が参画する導入教育>

導入教育は、外国語学部においてはオリエンテーション・キャンプ（英語学科・ドイツ語学科・日本語学科は本学の谷川セミナーハウスを利用した 2 泊 3 日の合宿式、中国語

学科は柏キャンパス内のセミナーハウスを利用した1泊2日の合宿式)、国際経済学部においては社会科学分析入門(建学の精神に関する講義、学科別入門講義、クラス別ブレインストーミングからなる3日間の集中方式)として、入学直後の新生を対象に実施されているが、いずれの学部においても、準備期間を含め、上級生がスタッフとして参加し、新生の生活指導や新生間の議論の整理・方向づけなどに多大な役割を果たしている。

<国際共通語としての英語教育>

英語を英米人専有の言語ではなく、多様な言語・文化の背景を持つ人々が対話の手段とするグローバルな言語(国際共通語)としてとらえ、英米文化を原語で理解するに止まらず、多言語・多文化世界において、多様な文化的背景を持つ人々と英語で交渉できる能力を有する者を育成する取組みである。外国語学部の多言語・多文化総合カリキュラムを更に発展強化するもので、多言語修得プログラム(MLEXプログラム)、クロス留学制度、学科を越えた留学情報の共有、E-Lounge(英語サロン)、麗澤版語学検定システムの5つの柱からなる。(詳細は特記事項3)

<海外提携校への留学>

本学は、在学生の海外留学を主たる目的として、海外の25大学と提携を結んでいる。学生が海外留学提携校で修得した単位は60単位を上限に本学での卒業必要単位として認定される。この単位互換制度を利用して18年度に留学した学生は、表3-4のとおりである。

表3-4 海外提携校への留学

海外留学提携校		1学期	2学期	合計
アメリカ	レッドランズ大学	1	0	1
	フットヒル大学	2	0	2
	セント・マーチンズ大学	5	7(1)	12
	セイラム州立大学	3	1	4
	サルベレジーナ大学	0	0	0
	サンノゼ州立大学	0	3	3
	パシフィック大学	0	2	2
小計	11	13	24	
イギリス	スターリング大学	5	0	5
	ロンドン大学東洋アフリカ学学院	0	5	5
	リーズ・メトロポリタン大学	0	1	1
小計	5	6	11	
オーストラリア	クイーンズランド大学	7	0	7
	オーストラリアン・カソリック大学	0	0	0
	小計	7	0	7
ドイツ	イエーナ・フリードリッヒ・シラー大学	27	9	36
	ビーレフェルト大学	0	0	0
	ハレ=ヴィッテンベルク・マルチン・ルター	10	0	10
	トリアー大学	7	7	14
	ロストック大学	3	3	6
小計	47	19	66	
中国	上海財経大学	7	1	8
	天津財経大学	0	5	5
	天津理工大学	0	9	9
	大連理工大学	10	0	10
小計	17	15	32	

麗澤大学

台 湾	淡江大学	5	8	13
	小 計	5	8	13
香 港	香港理工大学	0	1	1
	小 計	0	1	1
韓 国	韓国外国語大学校	0	0	0
	小 計	0	0	0
タ イ	ソンクラーナカリン大学	0	0	0
	小 計	0	0	0
合 計		92	62	154

*()内は前学期から引き続き留学している学生数 (内数)。

**上記のほか、春期休暇を利用した海外語学研修プログラムによる短期留学者が年間 33 人 (18 年度) に達している。

<海外提携校からの留学生受け入れ>

海外提携校との交流協定に基づき、毎年海外提携校からの留学生を学部特別聴講生として受け入れている。18 年度留学プログラム (一部 19 年度にかけて実施) に参加した学生は、表 3-5 のとおりである。

表 3-5 海外提携校からの留学生受け入れ

大 学 名 等	日 程	学 生 数
セント・マーチンズ大学 (アメリカ)	18 年度 1 学期	1 人
イェーナ・フリードリヒ・シラー大学 (ドイツ)	18 年度 1~2 学期	3 人
トリーア大学 (ドイツ)	18 年度 1~2 学期	1 人
天津財経大学 (中国)	18 年度 1~2 学期	3 人
淡江大学 (台湾)	18 年度 2 学期~19 年度 1 学期	30 人
香港理工大学 (香港)	18 年度 1 学期	2 人
ソンクラーナカリン大学 (タイ)	18 年度 1~2 学期	1 人
合 計		41 人

<学内における異文化交流>

本学には、学部、大学院、別科を合わせて、全学生の 19%に相当する 546 人の留学生が在籍している。その多くは本学の学生寮に居住しており、同じく寮生活を送る日本人学生にとって、貴重な異文化体験の場となっている。導入教育を含む正課の授業 (特に外国語学部の「多文化共存・共動」「日本文化・事情」「現代の日本社会」といった授業科目) においても、日本人学生と外国人留学生の協同を必要とする場面を多く設定している。更に、留学生に対するチューター制度 (日本語能力が不十分な留学生の学習・生活を日本人学生が支援する制度) や学生の自主的な留学生支援団体である麗澤国際交流親睦会 (RIFA: Reitaku International Friendship Association)、ドイツ人留学生との対話を中心とする課外学習プログラム(Kaffeepause)がある。これらのすべてにより、本学は異文化交流空間となっている。

<自主企画ゼミナール>

外国語学部では、既成のカリキュラムにとらわれず、学生が企画し、教員の協力により開講される「自主企画ゼミナール」の授業が導入されている。「自主企画ゼミナール」は、毎学期 3~4 科目が開講されており、19 年度第 1 学期には「日独交流研究」、「民俗学と思想史」、「映画で学ぶ口語英語とアメリカ社会」、「英語教育原書講読」が開講されている。

＜別科日本語研修課程在籍者の特例履修＞

特例履修とは、別科在籍者で日本語能力または英語能力が一定基準以上の学生に対して、本学学部または大学院の授業を履修し、別科基本コースの単位に振り替える制度である。別科生の希望進路に応じて自身の専門分野での学習をより効率よく進めようとの意図から始めたものである。

特例履修を希望する学生は、別科に入学する段階で既に日本語能力が高いレベルに達しているとはいうものの、1年間という限られた期間で、日本語能力及び専門分野の学力を身につけようというのは、海外での初めての体験だけに、負担も大きい。しかし、少数ながらも申請する学生が出てきて成果を上げている。

特例履修の適用を受けた学生の進路実績は表3-6のとおりである。

表 3-6 特例履修学生の進路実績

年 度	出身国・地域	人数	進 路 先
13	中国	1	横浜国立大学大学院社会科学研究科
14	台湾	1	麗澤大学大学院言語教育研究科
	中国	1	横浜国立大学大学院社会科学研究科
16	台湾	1	麗澤大学大学院国際経済研究科
	モンゴル	1	帰国後、本国にて大学院進学
17	アメリカ	1	帰国後、本国にて大学院進学
18	韓国	3	帰国後、原籍大学へ復帰

(2) 3-2の自己評価

学士課程、大学院課程及び別科課程のそれぞれにおいて、授業科目を科目群ないし領域に区分し、それらを適切に組み合わせて教育課程を体系化している。各授業科目も、教育課程全体及び大学の基本理念を念頭において適切な内容で構成されている。特に学士課程では、基礎演習科目と上級演習科目（国際経済学部の場合は、基礎専門科目と学科専門科目・コース専門科目）というように、レベルの異なる授業科目が有機的に結合している。

このような教育の結果、特に外国語学部では、学生に受検させている語学検定試験（TOEIC、独検、HSK等）における平均点の大幅な向上や多数の合格者輩出などの成果がみられると共に、複数の学生が各種語学コンテスト・弁論大会での上位入賞を果たしている（表 3-7）。国際経済学部では、IMC コースの学生など、一部に TOEIC 得点の大幅な向上が認められるが、それが多数の学生に広まるには至っていない。

表 3-7 語学検定試験・コンテスト等における主な成果

検定試験・コンテスト名	成果
TOEIC-IP	英語学科学生入学時平均値416.1点（17年4月） →2年次平均値534.2点（18年12月）
ドイツ語技能検定試験（DDJ）	ドイツ語学科1・2年次生77名が3級合格（19年3月）
ドイツ語基礎統一試験（ZD）	ドイツ語学科2・3年次生46名が合格（19年3月）
ドイツ語中級統一試験（ZMP）	ドイツ語学科3・4年次生17名が合格（19年3月）
漢語水平考試（HSK）	8級1名、7級3名、6級7名、5級12名、4級11名、3級15名合格（18年10月）
中国語検定試験	2級6名、3級5名、4級4名
中国語スピーチコンテスト（日本アジア航空）	1位・3位（17年2月）
日本人の中国語作文コンテスト	3等賞2名（18年3月）

年間学事予定及び授業期間については適切に設定され、『履修案内』『大学院要覧』『キャンパスライフ・ガイドブック』『教員マニュアル』及びホームページにより学生及び教職員に対して明示されている。曜日ごとの授業回数の調整、休講とした場合の補講も適切に実施されている。

年次別履修科目の上限は、外国語学部では設定されていないが、専門科目の順次履修が厳格に守られているので、事実上、学生の履修科目に制限がかかっている。国際経済学部では、平成15年度から履修登録上限制度を設け、学生の履修状況に改善がみられる。

工夫を凝らしている特色ある教育内容・方法としては、まず「道徳科学」が挙げられる。道徳の問題は、学生個人の内面に关わるものであり、すべての学生に顕著な成果がみられるわけではないが、学生参加型の授業形態を取り入れていることもあって、多数の学生が関心を持つ科目となっている。

少人数教育は、学士課程で10人以下の授業が、開講授業数の2割を超える213にのぼる。この少人数教育は、おおむね授業に対する学生の参加意欲を高め、教員と学生の親密さを増し、教室外での交流と合わせて教育効果を高めている。

導入教育については、新入生・教員とも肯定的評価を下している。導入教育の準備・実施過程にスタッフとして参加した上級生が、リーダーとして成長していることも認められる。

国際共通語としての英語教育は、平成17～20年度文部科学省の現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に選定されたことから分かるように、優れた取組として評価されているものであり、5つの柱のいずれについても、計画どおり進行している。

海外提携校への留学は、学部・学科が主体となって推進し、各学科の教員が学生募集や留学プログラムの説明から種々の事務作業まで分担して行ってきた。その熱意は、学生とのコミュニケーションの緊密化を通して、大きな教育的効果を上げてきた。反面、情報が担当教員のみ集中するため、ノウハウの蓄積・共有や継続性という面において改善すべき点があった。この点を踏まえて、組織的に対応すべきとの認識から、国際交流センターが留学を総括的に推進する方向に進めているが、現段階では十分な一元化はなされていない。

学内における異文化交流については、外国人留学生に加え、寮居住、チューター、日本語学科所属、RIFA所属などの日本人学生はその恩恵に十分浴している。しかし、学内での異文化交流体験を十分に持ちえていない学生もみられる。

言語教育研究科においては、卒業者が教員として韓国、タイ、中国、国内の大学等や企業・団体に就職していることから、国際的なニーズに応えられる教育課程が設定されているといえる。後期課程修了者は、数は少ないが、大学等での研究職に進路をとっている。少人数制指導とフィールドワーク重視のカリキュラムが有効に機能している。学部との連携もとれているが、緊密化の余地がある。

国際経済研究科は、税理士資格取得志望者や留学生が多数在籍した時期を経験し、担当教員の充実や特別クラス等の設置などの工夫を行うことにより、高度実務専門家庭教育や国際的視点を重視する教育課程を支えてきた。しかし、多数の特色のある入学者を受け入れ

る場合、実務と研究とを問わず高い水準の専門性を確保するためには少人数制を堅持し、一層の工夫を行う必要がある。

別科日本語研修課程においては、1年間の教育により、文科系の学士課程のみならず、理工系学士課程、大学院、専門学校など、進学希望者の殆どが多方面への進学を果たしている。この点で、極めて効率の良い運用がなされているといえる。別科日本語研修課程在籍者の特例履修については、適用者の数は少ないものの、進学実績について十分な成果が上がっている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

外国語学部、国際経済学部とも、今回の教育課程改訂時に照準を合わせて、平成20年度に学部改組を実施する。その際、それぞれの学部の教育課程の体系を一層明確にするために全体的な授業科目の整理をしていく。また、教養教育や、外国語科目・情報教育科目等において、より効率的な運用ができるよう、両学部間の共通化を更に推進する。

言語教育研究科は、在籍する多くの外国人留学生を含めて、修了後の進路を拡大する努力が必要である。そのためには社会のニーズに応えられる修了者の教育に向けて、教育課程の幅を広げ、教育内容の密度を濃くしていかなければならない。学部からの進学者については、学内選抜入試を平成19年度に導入する。

国際経済研究科においては、専門分野について多様な学習歴を有する留学生や社会人等の入学者数の変動に円滑に対応する。社会的ニーズの高い先進分野へ対応するコースを速やかに確立する。そのためにFD検討委員会などを積極的に活用し少人数教育体制を維持し、一層高度な学修水準を実現する工夫を進める。学部からの進学者に対しては、学部長推薦による特別推薦入試を活用する。

別科日本語研修課程においては、近年、大学進学希望者よりも大学院進学希望者、あるいは別科修了直後に日本企業ないし母国の日系企業への就職を希望する学生が増加していることを踏まえ、大学入学準備だけを目的とするのではない新たな教育課程を編成する。

学事予定については、入学前教育や卒業要件を超えるような専門性の高い教育を実施するために、通常の授業期間以外での実施、例えば春季休暇の利用なども検討している。

学修結果の評価については、GPA(Grade Point Average)の導入等によって、学生へのフィードバックを更に効果的なものにすると共に、早期卒業制度や成績不良学生に対する勧告制度にも活用することを検討している。

本学の特色である道徳科学教育については、学生参加型の授業を更に推進する。同時に、道徳が現代社会の様々な領域で問題となっていることを踏まえ、道徳科学担当教員以外の教員との共同研究による教材開発を進める。

導入教育を含む新入生オリエンテーション全体については、その日程を中心に改善の余地がある。現状では、上級生自身に対する新学期オリエンテーションと重なる部分があるので、日程改善によって、上級生が参画する場面を更に増加させる。

国際共通語としての英語教育は、文部科学省からの財政援助が終わる平成20年度末時点で総括的評価を行なう。その結果にもよるが、MLEXプログラム、クロス留学制度、E-Lounge、麗澤版語学検定システムという4つの教育活動は継続する予定である。

海外提携校への留学については、担当教員だけでなく、国際交流専門スタッフによる積極的な支援を展開するために、国際交流センターの機能を更に強化する。

学内における異文化交流については、教育課程改善の一部として、外国人留学生と日本人学生の協同を必要とする授業科目を更に拡大し、特定の学部・学科以外の学生にも協同の経験を持つことができるように努める。

[基準3の自己評価]

学部・研究科・別科の教育目的・目標は、知徳一体の教育という建学の精神を踏まえて設定されており、その達成のための教育課程編成方針も適切に示されている。更に、編成方針に基づいて教育課程が体系化され、それぞれの授業は教育課程の全体と大学の基本理念を念頭において実施されている。

道德教育の分野、国際交流の分野を中心に特色ある教育がなされ、それぞれ成果を上げている。

入門的レベルから高度なレベルに至るまでの授業科目が有機的に結合され、教員の指導に従う限り、学生は無理なく学修を進めることができる。その成果は、特に外国語学部にあっては、語学検定試験や語学コンテストなどに顕著に表れている。学事予定は適切に設定されており、必要な授業期間も確保されている。教育・学修の評価は適切になされているが、その活用には改善の余地がある。

外国語学部は、英語・ドイツ語・中国語・日本語の4学科で構成され、研究対象とする学問分野は、それぞれの語学・文学及び地域社会・文化、言語学であった。1・2年次の専攻言語インテンシヴ・プログラムによって、語学力向上に然るべき成果を上げ、3・4年次においては、専攻言語や地域研究の枠を越えて、比較文化や国際関係科目を専門的に学修できるようなコースを設定し、より幅広い学修が可能となるように工夫してきた。しかし、近年のグローバル化によって、言語・地域の枠組みを越えた多言語・多文化社会への対応が一層求められている。また、各学問分野における教育研究対象が増加した結果、ともすれば学生の受ける教育内容が狭い分野に限定される傾向が生じている。このディレンマを克服し、ますます国際化する現代社会に対応した総合的教養教育と幅広い職業人養成を推進するためには、学科の枠組みを再構成する必要がある。

国際経済学部では、国際性と倫理性を備えた経済人・経営人の育成という点では一定の成果を収めてきたが、我が国の国際競争力と国際貢献でのリーダーシップを担うというもう一段高い目標へ向けた教育の改善が残されている。併せて、国際舞台に限らず今日の社会の多様な要求に応えるには、むしろ経済人・経営人としての基礎的専門力の涵養を学部教育の要と位置づけて、より一層の手堅い教育プログラムを整備する必要がある。情報教育についても独立した学科の教育課程として編成するのではなく、経済・経営の活動の中で情報技術をどう活かすべきかを習得させるという視点に立って、経済・経営の教育とより融合的に編成すべきである。

言語教育研究科においては、多数の留学生が修了後に帰国し、教員として活躍している点に留意した教育課程の展開が必要である。また、日本語での論文執筆において、効果的な論文指導の工夫が必要である。

国際経済研究科は、これまでも社会の多様な教育需要に応じてきた。今後は専門分野の急速な進展に対応すべく、学部教育との接続、効果的な社会人教育、留学生の導入教育等で組織的なカリキュラム開発を必要とする。

[基準3の将来計画]

学部ごとの教育目的は適切であり、それぞれの教育課程・教育方法に十分反映されている。更に、新しい社会的需要や学生のニーズを反映させるために、それぞれの学部を平成20年度より改組することを計画している（学部改組の詳細は資料3-5）。

学部改組後は、学部間における科目の相互利用や科目の整理統合を進める。その大きな柱として、道徳科学教育を更に推進するために、多様な専門分野、すなわち「道徳科学」担当教員以外の教員の協力を得て、学生が経済・医療・福祉・教育など現代の様々な領域における道徳問題に主体的に取り組み得るような教材及び授業方法を開発するプロジェクトを立ち上げる。このプロジェクトを基盤として、道徳科学とそれ以外の教養科目とを有機的に統合した本学の教養教育全体の再構築を試みる。

<外国語学部>

外国語学部の改組は、これまでの言語による学科分立制を改めて外国語学科 1 学科とし、多言語・多文化社会への対応を視野に入れた外国語の習得と、学んだ語学力を活かしてそれぞれの関心に沿った専門研究及び卒業後の進路とキャリアを視野に入れた教育課程と教育環境の構築を目的としている。つまり、学生が幅広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探究できるような幅広い教育を提供するのである。従来は、言語名に隠れていたきらいのあるコミュニケーションや国際交流・国際協力といった学習分野も表に出して、6つの専攻（①英語コミュニケーション、②英語・英米文化、③国際交流・国際協力、④ドイツ語・ドイツ文化、⑤中国語・中国文化、⑥日本語・日本文化）を置き、言語を生かして学習する専門的研究分野については、10の副専攻を設ける。

外国語学部は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）の提言する大学の機能別分化に即して言えば、幅広い職業人養成及び総合的教養教育を行うことを目的とする。そのため、外国語学部の存在価値でもあり、学生にとっても活動の基礎となる語学力の養成については、どの専攻においても重視する。

特に、①英語コミュニケーション専攻は、英語による総合的コミュニケーション力を徹底的に高めること、②英語・英米文化専攻は、英米を中心とした英語圏の社会・文化・言語を理解すると同時に、多文化社会における文化発信力を身につけること、③国際交流・国際協力専攻は、英語に加えて英米圏以外の言語も重視すること、④ドイツ語・ドイツ文化専攻は、情報発信できる実践的なドイツ語能力を養成すること、⑤中国語・中国文化専攻は、将来の東アジア関係を視野にいれた実践的な中国語力を養成すること、⑥日本語・日本文化専攻は、留学生とのコラボレーションを通じて日本文化発信力を高めることを重視したい。

ただし今回の外国語学科への改組の主眼は、グローバル化、ボーダレス化する世界に対応して、専攻言語別による学科の枠を崩して学生に幅広い視野を持たせ、総合的な教養を身につけさせることにある。そのために導入するのが副専攻の制度である。副専攻は以下の10のコースによって構成される。これらは、各コースが独自に科目を設定するのではなく、各専攻が設定する科目及び共通科目の諸科目から再構成した科目群である。それぞれのコースの特色は以下のとおりである。

①英語教育：英語教育に関する科目群を構成し、英語教員をめざす者を育成する。

②日本語教育・国語教育：日本語教育・国語教育に関する科目群を構成し、日本語・国語教員をめざす者を育成する。

- ③言語・情報コミュニケーション：主張、アイデア、見解、意見などを発信するための言語・情報技術を身につけさせる。
- ④EU 地域：ドイツを中心に、ヨーロッパの社会・文化的背景について理解を深める。
- ⑤英語圏地域：欧米の枠組を超えたグローバルな英語使用地域の社会・文化的背景についての理解を深める。
- ⑥東アジア地域：日本・中国・韓国を中心に、東アジア地域の社会・文化的背景についての理解を深める。
- ⑦比較文化・比較文明：国の内外の諸文化を相対的にとらえ、文化のコーディネーターをめざす者を育成する。
- ⑧国際交流：語学力を活かし、異文化コミュニケーションのコーディネーターをめざす者を育成する。
- ⑨ビジネス：語学に強いビジネスパーソンを育成する。
- ⑩21 世紀の人間学：現代社会に求められる倫理について幅広く学ぶ。

学生は専攻言語と副専攻を同時に履修することにより、語学を活かし、かつ職業の基盤となる教養を身につけることができる仕組みとなっている。

<国際経済学部>

国際経済学部の改組は、国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材（国際公共人）を育成するという理念を引き継ぎながらも、教育内容としては経済学・経営学に関する基礎的専門力の涵養を目的とし、経済学部経済学科・経営学科の 2 学科とする。改組の骨子は以下のとおりである。

第 1 に、基礎的専門教育を充実させるため、経済学科に 5（理論・計量、経済政策、ファイナンス、公共政策、国際社会）、経営学科に 5（戦略・マーケティング、組織・人事、会計・税務、経営情報、企業法務）、計 10 の専門コースを設置する。これにより社会の多様な要求に応えられるようにする。更に基礎的レベルを超えて、より高度な専門職をめざす特別コースとして REPPL(Reitaku Educational Program for Professional License) 税理士コースを設置する。

第 2 に、国際性に関わる教育の充実である。その 1 つとして経済学科に国際社会コースを設置する。より広い視野に立って国際社会に関する認識を体系的に深めるためのコースである。なお、このコースは、経済学科の学生だけでなく経営学科の学生も履修できるようにする。少人数で密度が高く、4 年間履修可能な英語教育は、これまでどおり継続する。更に、特別コースとしての IMC(International Management & Communication)コースと中国 MC(Management & Communication)コースを設置する。これらのコースは、英語や中国語を学ぶのではなく、英語や中国語を活用して経済学・経営学の専門的内容を学ぶことを趣旨としており、より高度に国際性を備えようと希望する学生で、かつその能力的可能性を持っている者を対象にしている。

第 3 に、倫理教育の充実である。修得した専門的知識や方法を社会で正しく活かす資質の涵養がその趣旨である。これは本学全体の教育の柱でもある。そのため現在でも、道徳科学、経済倫理、ビジネス・エシックス、情報倫理などの関連科目を開設している。更に、個々の主体の利害の対立が輻輳する今日の複雑な社会では、個々人の倫理的資質を涵養するだけではなく、行動規範を一定の社会的ルールとして結実させる必要がある。本学部の倫理教育の主眼はそこにある。つまり、社会的ルールの設計とコンプライアンスの確

立を担う人材の育成が最大のねらいである。そこで、経営学科に企業法務コースを設置し、より専門的にこうした領域の教育を行うことにする。

第 4 に、情報教育の充実である。これには基礎的なレベルと専門的なレベルとがある。基礎的レベルでは、コンピュータ・リテラシーを含む ICT(Information and Communication Technology)の活用に重きを置いた教育を行う。ここでは学部における学術活動や実社会での問題解決型の ICT 活用法を習得することをめざしている。専門的レベルでは 2 つの特色がある。1 つめは経営学科に経営情報コースを設置することである。経営活動における情報システムの活用に関する教育を行うことが目的である。経営的意思決定への活用、インターネット・ビジネスへの活用、コンピュータ・ネットワーク技術、プログラミング、データベース構築などを内容としている。これらをもとに情報系の専門的資格が取得できるようにする。2 つめは、経済学・経営学の個々の専門科目における情報システムの活用である。コンピュータの利用が教育効果上有効であるものについては極力コンピュータを利用した実践的な授業形態をとることにする。統計学、計量経済学、ファイナンス工学、社会情報システム、環境情報システム、ビジネスゲーム、意思決定科学などの科目である。社会人になった後も継続して使用できるような一般性のあるソフトウェアを用いることとする。

第 5 に、問題解決型教育の工夫である。個々の専門的知識や方法論を習得するだけでは、経済人・経営人としての基礎的専門力が涵養されたとはいえない。それを実際に活用してみようやく知識と方法の実践的有機的な連結が可能となる。そのため少人数のクラス編成で 4 年間を通じて問題解決型教育ができるように配慮する。社会科学分析入門、経済学基礎演習、経営学基礎演習、ゼミナールなどの科目が該当する。これらは学部の教員が分担して担当するものである。更に企業実習という科目を設置する。これは、本学部と企業とが共同で開発する問題解決型実習プログラムである。学生が企業に出勤して履修する形態をとる。通常のインターンシップと異なるのは、企業内の定型化した業務を単に体験するのではなく、企業が抱える問題の対応に関わったり、人材開発の試行的な研修に関わったりすることで、総合的な問題解決力の基礎を築くことをねらいとしている点にある。

<大学院>

言語教育研究科では、言語教育の高度専門家の育成及び国際理解を推進する人材の育成という目標を、外国人留学生を含めて達成し得るよう、教育課程の深化・拡大を図る。そのためには、学部教育との連携も重要であるので、本学学部からの進学者については、学内選抜入試を導入する。

国際経済研究科では、先導的研究者と高度実務家を育成するという目標が、留学生や社会人等の入学者数の変動に関わらず達成できるよう、教員の配置や基礎科目の開講について、従来以上に柔軟に対応する。同時に、FD 検討委員会等での議論を踏まえて、先進的なコースを確立する。先進コースの実施にあたっては、少人数教育体制を維持する。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数が適切に管理されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、知徳一体の教育を基本理念とし、学生の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成することを目的としている。この教育理念をアドミッションポリシーの基軸として、外国語学部及び国際経済学部において提供している教育の概要を入学志願者向けパンフレット『入学案内』及び大学ホームページに示している。

大学院については、大学院学則に「建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と明記しており、この目的をアドミッションポリシーの基軸として、大学院における研究活動と共に、研究指導體制・研究環境を入学志願者向けパンフレット『大学院案内』及び大学院ホームページに示している。

本学の学士課程では、表4-1に示すとおり多様な種類の入学試験を行っており、それぞれ異なるタイプの入学者を求めている。すべての入試区分に共通する入学要件は学校教育法第56条に示されているとおりであり、すべての入学志願者に対して本学の教育理念・方針に対する理解を求めている。

表4-1 学部の入試区分とアドミッションポリシー
 <外国語学部>

AO入試	一定の語学能力を持つ者のうち、本学の教育理念・教育方針と本学部が示す教育内容に共鳴する者を対象として、従来の学力試験によらず、意欲・可能性に注目して選抜する。語学能力を磨く強い意志を持ち、円滑な異文化間コミュニケーションが可能な人材を求める。
指定校推薦入試	高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たす者のうち、本学への入学実績等に基づいて選定した高校から推薦された者で、本学の教育理念・教育方針と本学部が示す教育内容に強い志向性を持つ者を対象とする。高校との信頼関係を基盤として、学習意欲を継続的に向上させる、目的意識の強い人材を求める。
自己推薦入試	高校時の学習及び諸活動において成果を上げた者のうち、本学部での学習に強い意欲を示す者を対象とする。従来の学力試験によらず、基礎的な論理性・能力を持つ人材を求める。

一般入試2月入試	本学の教育理念・教育方針を理解する者を広く対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を持つ者を独自の学力検査によって選抜する。
一般入試3月入試	本学の教育理念・教育方針を理解する者を広く対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を所定の語学資格取得状況により確認した上で、志望する分野の学習に強い意欲と志向性を持つ者を学力検査によらずに選抜する。
大学入試センター利用入試Ⅰ期	大学入試センター試験を受験した者を対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を持つ者を選抜する。語学能力を重視しつつも、多方面の学力を評価し、多様な人材を求める。
大学入試センター利用入試Ⅱ期	大学入試センター試験を受験した者を対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力と強い意欲を持つ者を選抜する。学力の中では、語学能力を特に重視する。
帰国子女入試	日本国外での就学経験を持ち、本学の教育理念・教育方針を理解する者を対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を持つ者を選抜する。海外経験を基盤として語学力を向上させると共に、有能な国際的教養人にならんとする人材を求める。
外国人留学生入試	日本国以外の国籍を持つ者のうち、本学の教育理念・方針を理解する者を対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力と強い意欲を持つ者を選抜する。それぞれの言語・地域的背景を基盤として文化の異なる人々との相互理解を促進し、国際社会に貢献できる人材を求める。
外国人留学生指定校推薦入試	日本国以外の国籍を持つ者のうち、本学への入学実績等に基づいて選定した日本語教育機関から推薦された者で、本学の教育理念・教育方針と本学部が示す教育内容に強い志向性を持ち、本学が定めた学習上の基準を満たす者を対象とする。日本語教育機関との信頼関係を基盤として、学習意欲を発展的に向上させる、目的意識の強い人材を求める。
編入学試験	他大学（短期大学）または高等専門学校、専修学校専門課程で本学が定めた学習歴を持つ者のうち、本学の教育理念・教育方針を理解する者を対象に、本学部における学習に強い意欲と目的を有する者を選抜する。

<経済学部*>

AO入試	本学の教育理念・教育方針に共鳴する者を対象として、従来の学力試験によらず、本学部の学究活動に対する問題意識及び基礎的能力・意欲に注目して選抜する。本学部が提言する3つの知力（発見知・発明知・構想知）の向上をめざして学力に専念できる人材を求める。
公募推薦入試	高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たす者のうち、出身高校から推薦された者で、本学の教育理念・教育方針を理解し、本学部での学習に強い意欲を持つ者を対象とする。高校での学習や諸活動の成果を基盤として、積極性とリーダーシップを持つ人材を求める。

一般入試2月入試	本学の教育理念・教育方針を理解する者を広く対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を持つ者を独自の学力検査によって選抜する。
一般入試3月入試	本学の教育理念・教育方針を理解する者を広く対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を持つ者を独自の学力検査（英語に特化）によって選抜する。
大学入試センター利用入試Ⅰ期	大学入試センター試験を受験した者を対象として、本学部での学習に必要な基礎的学力を持つ者を選抜する。特定分野に限定することなく多方面の学力を評価し、多様な人材を求める。
大学入試センター利用入試Ⅱ期	大学入試センター試験を受験した者を対象として、本学部での学習に必要な基礎的教科（英語・国語・数学）の学力を持つ者を選抜する。

*平成 20 年 4 月設置（国際経済学部改組）。指定校推薦入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、外国人留学生指定校推薦入試、編入学試験については、外国語学部と同様である。

入学試験の実施にあたっては、それぞれの学部に学部長を委員長とする入学試験委員会を設置し、学務部教務課入試担当の支援を得て、試験日程・試験科目を含む入試要項を作成し、志願者募集から合格者発表まで適切に運営している。特に試験問題については、出題者相互間での点検、出題者以外の点検委員による点検、入試直前及び当日における確認など、二重三重にチェックする体制を整えている。入学志願者の合否は、試験結果に基づいた学部教授会の議を経て、学長が決定している。その後、入学手続きにより合格者の意志を確認して、入学者を受け入れている。

大学院についても、多様な属性の志願者を対象とするため、すべての課程・専攻において、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施している。更に、言語教育研究科では、本学学士課程の学生のうち本学の修士課程を第 1 志望とする者を対象とした学内推薦選抜入試、国際経済研究科には、本学の学部学生を対象に学部長が推薦する特別推薦入試がある。入学志願者の合否は、試験結果に基づいた研究科委員会の議を経て、学長が決定している。

過去 5 年間の入学者数の状況は、表 4-2 のとおりである。入学定員充足率（入学者数÷入学定員）の過去 5 年間の平均を大学全体で見ると、1.12 である。適切な教育環境を確保するためには、入学定員と入学者数が一致すること（入学定員充足率 1.0）が最善ではあるが、入学後に退学や休学に至る者が発生することを踏まえると、入学時における入学定員充足率は 1.1 前後が適正である。外国語学部は平成 3 年度から 11 年度までの臨時定員増分を 12 年度に恒常定員化し、国際経済学部では 16 年度までに臨時定員増分を解消したが、入学者の調整も適切に行われた。11 年度に設置した国際経済学部国際産業情報学科は、近年入学定員充足率が 1.0 を下回る傾向にあるが、履修の柔軟性を進めながら、ほかの 2 学科への入学者数を調整することによって学部としての入学定員充足率を適正な水準に維持している。17 年度からは、国際経済学部 3 学科において入学定員の変更を

行い、実状に即した体制作りに取り組んでいる。以上のような定員管理により、本学は適正規模を維持しており、30頁に示したような小規模クラスが実現している。

大学院における入学者数状況は表4-3のとおりである。入学定員充足率の過去5年間の平均は、博士課程（前期）・修士課程で1.29、博士課程（後期）・博士課程で0.87である。研究科・専攻によって、また、年度によって入学志願者の増減があるが、博士課程（前期）・修士課程全体では適正な値であるといえる。博士課程（後期）・博士課程は入学定員充足率1.0未満が続いていたが、18年度と19年度は1.0に達し、一応の安定をみている。

表4-2 入学定員充足率の推移（学部）

学部等名	項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	5年間平均 入学定員充足率
英語学科	入学定員充足率	1.23	1.19	1.10	1.18	1.17	1.17
	入学者数	147	143	132	141	152	
	入学定員	120	120	120	120	130	
ドイツ語学科	入学定員充足率	1.47	1.02	1.13	1.02	1.54	1.24
	入学者数	88	61	68	61	77	
	入学定員	60	60	60	60	50	
中国語学科	入学定員充足率	1.22	1.07	1.10	1.02	1.00	1.08
	入学者数	73	64	66	61	60	
	入学定員	60	60	60	60	60	
日本語学科	入学定員充足率	1.27	1.17	1.20	1.17	1.10	1.18
	入学者数	76	70	72	70	66	
	入学定員	60	60	60	60	60	
外国語学部計	入学定員充足率	1.28	1.13	1.13	1.11	1.18	1.17
	入学者数	384	338	338	333	355	
	入学定員	300	300	300	300	300	
国際経済学科	入学定員充足率	1.21	1.27	1.15	1.17	1.15	1.19
	入学者数	133	127	127	129	127	
	入学定員	110	100	110	110	110	
国際経営学科	入学定員充足率	1.16	1.40	1.07	1.20	1.15	1.20
	入学者数	128	140	118	132	127	
	入学定員	110	100	110	110	110	
国際産業情報学科	入学定員充足率	1.07	0.90	0.74	0.70	0.45	0.77
	入学者数	107	90	59	56	36	
	入学定員	100	100	80	80	80	
国際経済学部計	入学定員充足率	1.15	1.19	1.01	1.06	0.97	1.08
	入学者数	368	357	304	317	290	
	入学定員	320	300	300	300	300	
合計	入学定員充足率	1.21	1.16	1.07	1.08	1.08	1.12
	入学者数	752	695	642	650	645	
	入学定員	620	600	600	600	600	

表4-3 入学定員充足率の推移（大学院）

<博士課程（前期）・修士課程>

研究科等名	項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	5年間平均 入学定員充足率
日本語教育学専攻	入学定員充足率	1.17	1.33	1.50	1.17	1.17	1.27
	入学者数	7	8	9	7	7	
	入学定員	6	6	6	6	6	

比較文明文化専攻	入学定員充足率	1.17	1.33	1.67	1.17	0.67	1.20
	入学者数	7	8	10	7	4	
	入学定員	6	6	6	6	6	
英語教育専攻	入学定員充足率	/	/	/	1.67	0.50	1.09
	入学者数				10	3	
	入学定員				6	6	
言語教育研究科計	入学定員充足率	1.16	1.33	1.58	1.33	0.78	1.24
	入学者数	14	16	19	24	14	
	入学定員	12	12	12	18	18	
経済管理専攻	入学定員充足率	0.60	1.40	1.20	2.20	0.80	1.24
	入学者数	3	7	6	11	4	
	入学定員	5	5	5	5	5	
政策管理専攻	入学定員充足率	1.70	1.00	1.10	1.90	1.50	1.44
	入学者数	17	10	11	19	15	
	入学定員	10	10	10	10	10	
国際経済研究科計	入学定員充足率	1.33	1.13	1.13	2.00	1.27	1.37
	入学者数	20	17	17	30	19	
	入学定員	15	15	15	15	15	
課程全体 (合計)	入学定員充足率	1.26	1.22	1.33	1.64	1.00	1.29
	入学者数	34	33	36	54	33	
	入学定員	27	27	27	33	33	

<博士課程（後期）・博士課程>

研究科等名	項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	5年間平均 入学定員充足率
日本語教育学専攻	入学定員充足率	1.00	1.33	1.33	1.00	1.67	1.27
	入学者数	3	4	4	3	5	
	入学定員	3	3	3	3	3	
比較文明文化専攻	入学定員充足率	0.00	1.00	0.00	1.33	0.33	0.53
	入学者数	0	3	0	4	1	
	入学定員	3	3	3	3	3	
言語教育研究科計	入学定員充足率	0.50	1.17	0.67	1.17	1.00	0.90
	入学者数	3	7	4	7	6	
	入学定員	6	6	6	6	6	
国際経済研究科 (経済政策管理専攻)	入学定員充足率	1.00	0.00	1.33	0.67	1.00	0.80
	入学者数	3	0	4	2	3	
	入学定員	3	3	3	3	3	
課程全体 (合計)	入学定員充足率	0.67	0.78	0.89	1.00	1.00	0.87
	入学者数	6	7	8	9	9	
	入学定員	9	9	9	9	9	

(2) 4-1の自己評価

学部・大学院共に、多様な入試区分を設け、それぞれの特徴を出せるように工夫しており、大学全体及び入試区分ごとのアドミッションポリシーは、大学ホームページ及び『入試要項』に明示されている。

また、本学のような小規模校では、定員管理が極めて困難である。学部においては、上述のように入学者数が入学定員の1.1倍となることを目途としているが、定着率（入学者÷入試合格者）は毎年大きく異なる。見込み違いが発生することもあり、定員充足率の安定化は難しい。特に、国際産業情報学科においては、過去5年間平均で入学定員充足率

が 0.77 に止まっており、改善の見込みが立たないため、平成 20 年度に学部改組を行い対応することとしている。

大学院においては、その専門性・特殊性から、安定した入学者数を受け入れることは更に困難である。修士課程の入学定員充足率が高くなっているとはいえ、入学者に対して十分な教育環境を提供できる範囲におさまっているため、現段階では問題はない。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境の確保のために、社会の趨勢や大学進学希望者の動向の中で定着率を一層注視しながら、安定した入学者数の維持に努める。入学者数が入学定員に至らない学科もしくはその可能性がある学科については、今後の改組により、入学志願者の動向に対応できるように努める。

大学院については、アドミッションポリシーをより具体化して、本学学部からの進学希望者の増加に努めると共に、そのために必要な学部における専門性の向上及び研究科と学部の連携を図っていく。学外からの進学者の増加を図るため、各研究科の教育・研究内容及びアドミッションポリシーについての学外広報も更に推進する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-1 の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行なうための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

学士課程においては、情報教育、語学教育及び海外留学を重視しているため、関連する附属機関である情報システムセンターや国際交流センターを中心に支援体制を整えている。特に、学生の自主的な学習を支援するために、次のような措置を講じている。

- (1) コンピュータ教室の開放：コンピュータ教室が授業に使用されていない限り学生に開放し、自由に使用させている。一部の施設については、夜間も利用可能である。
- (2) ヘルプデスクの設置：情報機器利用者への情報提供と支援を行っている。
- (3) 情報 SA の導入：情報機器の利用に長けた学生を選考により情報 SA(Student Assistant)に任命し、授業補助に限らず、自学自習中の学生に対する支援も行っている。
- (4) 英語自習教材の導入：オンライン教材を導入、自分のレベルや進度に合わせて、自由な時間に英語を学ぶことを可能にしている。
- (5) E-Lounge（英語サロン）の開設：正課授業及び課外における英語使用空間を提供している（特記事項 3 参照）。
- (6) 国際交流センターの設置：海外留学のための情報提供や留学前指導及び外国人留学生に対するさまざまな支援と生活指導などを実施している。
- (7) 履修オリエンテーションの実施：各学期の授業開始前に当該学期の履修に関する指導を行なっている。

(8)図書館の夜間開館：開架式の図書館を夜9時半まで利用可能としている。

大学院学生に対しては、生涯教育プラザ棟内の院生室に各個人用のデスク、書架、ロッカーを配備し、各デスクには情報コンセントを備え付け、各自のノート PC から学内ネットワークにアクセスできるようにしている。ブラウジングスペースには、研究に必要な書籍、共同研究用のパソコンを配備している。施設は、休日も含めて24時間使用可能である。このほか、博士課程の学生を対象に、学会で発表する者に対して、旅費交通費等を助成している。1回5万円を上限とし、在学期間中に3回まで申請できる。更に、現地調査や研究調査を行う学生のために、旅費交通費等の費用について、必要経費の半額を助成している。この助成は、修士課程の学生に対しては在学期間に1回限りで上限5万円、博士課程の学生に対しては毎年1回（在学中3回）以内で合計10万円を上限としている。

以上のような学習支援システムは、face-to-face を基本としており、学生の意見等の汲み上げも、次のように各センター・課の窓口で行なっている。

情報機器の利用に関する事項については、情報システムセンターやヘルプデスクが窓口となって学生からの意見や問題点を受け付けている。

海外留学や留学生の支援に関する事項については、国際交流センターが窓口となり意見等を受け付けている。海外留学報告書なども各学科や学部で作成している。

授業や履修に関する事項については、学生からの質問や課題を「履修質問用紙」により教務課で受け付けている。

図書館に設置している意見箱には、希望する図書の購入など様々な意見・要望が寄せられており、個別に回答し、支援している。

大学院学生については、院生室のある生涯教育プラザ棟内に、プラザ事務課大学院担当の事務室があり、必要に応じていつでも相談できる体制を整えている。

以上に加えて、クラス担任制を採り入れ、入学時より学生一人ひとりの授業を中心とする学習支援を整えている。更にすべての専任教員はオフィスアワーを設定し、学生からの申し出によって個人研究室等において個別指導を行っている。

(2) 4-2の自己評価

本学では、早くから海外留学制度の導入や海外からの留学生の受け入れを行っており、留学生受け入れ・送り出しのノウハウは十分に蓄積されている。蓄積されたノウハウをもとに海外への留学や留学生への支援が実施できる体制を整えている。

情報教育については、文科系私立大学の水準を大きく超える充実した教育施設があり、支援部署も整備され、十分な支援体制ができている。図書館の夜間開館やレファレンスサービスなども適切に行われている。

大学院では、研究指導担当教員だけでなく、各授業科目担当教員も手厚い指導を行っており、学生の研究にとって、十分な指導体制がとられている。また、院生室と主要な大学院担当教員の個人研究室が同一フロアにあり、附属機関である研究センター及び大学院担当事務室が同じ建物内に設置されているため、より高いレベルを求める学生の研究成果を支援することが可能となっている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

授業や履修に関する学習支援については、担当の教職員が学部の教育内容や教育課程の

体系を十分に理解し、更に水準の高い対応ができる体制を整備していくことが必要である。外国人留学生の支援や学生の海外留学の支援については、個人的な対応から組織的な対応に移行させるため、国際交流センターを更に充実させて支援体制を強化することが必要と考える。

また、教員研究室や学科事務室で個別の学生指導が行われることが多いが、オフィスアワーも十分に利用し、更に有効な指導が出来るようにする。

外国人留学生を多く受け入れている大学院においては、教員の負荷過重を避けるため、論文の日本語チェック等については、TA(Teaching Assistant)を一層活用して対応することにより、質の高い論文指導体制を維持する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

厚生補導のための組織

本学では、平成 18 年度より学生への対応を一元化するため、教育研究支援に関わる部署を統合して学務部を設置した。そのうち、学生サービス及び厚生補導は、学生課を中心に各部署と連携して学生生活の支援業務を行っている。学生課は、課長 1 人、学生担当 6 人、学寮担当 6 人の職員からなり、更に学務部副部長 (学生担当) を配置している。自治を重んじる学生寮 (収容定員 419 人) を設置しているため、学寮担当職員の配置を厚くし、適切な支援を行なっている点が本学の特徴である。

教員組織としては、学長補佐 (学生担当) を委員長とする学生委員会が構成されており、学生の福利厚生と学生生活の充実に関する事項について審議・検討している。

学生に対する経済的支援

学生に対する経済的支援制度として、奨学金 (給付・貸与)、学内外のアルバイト情報の提供、災害見舞金制度及び授業料減免制度、提携校への海外留学時の給付奨学金制度と外国人留学生授業料減免制度等の経済的支援を行っている。

奨学金については、日本学生支援機構や地方自治体、民間団体等の各種奨学金に加えて、本学独自の奨学金制度を複数有している (「データ編」表 4-10)。これらの奨学金については、『キャンパスライフ・ガイドブック』や『麗澤大学奨学金案内』に過去の採用実績や年間の採用スケジュールを記載している。主として年度初めに奨学金についてのガイダンスや説明会を開催する一方、学内掲示により、随時、募集等の情報を提供するほか、学生の個別相談などにも応じている。

国費留学生及び本学別科日本語研修課程に在籍する外国人留学生を除く、外国人留学生

に対する経済的支援として授業料の 30%を減免している。平成 18 年度の対象学生数は 427 人であった。更に、本学学生寮に入居する外国人留学生に対しては、8 万円の入寮費の全額と年額 35 万円の寮費のうち 5 万円を減免している。

経済的支援の一環として、学生にアルバイトを紹介しているが、学生課で業務内容の安全性等を精査した上で、勉学優先を基本として紹介している。

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震等の大規模災害において本人またはその家計支持者が被災した場合は、授業料の減免（半額）を実施している。

なお、在学が長期にわたる学生への援助として、学部在学 5 年以上の学生の授業料は、履修単位数に応じて徴収する制度を設けている（1 学期当たり施設設備費 29 万円＋基本授業料 6 万円＋2.5 万円×履修単位数）。また、大学院生博士後期課程の学生で、博士論文の審査及び最終試験以外の修了要件を満たして修業年限を終了した者で、研究科委員会が在学期間の延長を認めたものについては、授業料の 9 割を免除する制度がある。

課外活動への支援

課外活動は、学生が自主的・主体的に行う集団活動で、協力関係や責任の分担、リーダーシップとメンバーシップを身につける自己形成の場として位置づけている。学生生活の中で重要な位置を占める活動であり、部や同好会の加入を積極的に支援している。本学には、「麗澤大学学友会に関する規程」に定められているように「学生の自治の訓練、教養の向上、情操の純化をはかる」（同規程第 2 条）ために学友会が置かれており、部（体育系 14 団体と文化系 7 団体）は学友会に所属している。このほか、大学が活動を認めた同好会（体育系 17 団体と文化系 20 団体）がある。

学友会費（入会金 4,000 円と年会費 6,000 円）は大学が代理徴収しているほか、学友会に所属する部の合宿の費用や公式大会の交通費等で 129 件約 220 万円（平成 18 年度実績）を麗澤大学後援会が支援している。更に、同窓会組織である麗澤会からも、部や同好会の活動に支援を受けている。

部室棟や体育館、武道館、グラウンド、小劇場・和室・多目的ホールなどの施設は、年間を通じて、課外活動の場として提供している。これらの施設の利用は、通常夜間 9 時まで認めているが、大学祭期間中には、教室、体育館、駐車場等を全面的に開放し、事前準備から片付けに至るまで学生の活動を支援している。

また、学生リーダーの養成を目的として、毎年 2 回、リーダーセミナーを開催し、学長が講話を行うほか、課外活動のリーダーとしての資質向上に資するよう支援している。1 回目は 2 月に新年度に向けての準備を目的として谷川セミナーハウスを利用した合宿式（2 泊 3 日）で、2 回目は 11 月に年度途中での振り返りを目的として開催している。更に、年 1 回、課外活動懇談会を開催し、学外から招聘している指導者も交えて、学生・教職員間で課外活動に関する意見交換を行っている。

学生のボランティア活動の支援に関して、学友会による献血活動（年 3 回）やチャリティ活動（地震や災害時の募金活動）、国際貢献を活動目標にした同好会等を積極的に支援している。

平成 17 年度からは、後援会の発案により、学生の自主活動を支援する制度を立ち上げた。学生の社会貢献にかかわる自主活動に対して、その経費を支援するもので、17 年度には 5 件、18 年度には 3 件を採択した。部活動加入率を向上させるため、一定の活動実

績がある団体を指定して、支援を強化する取り組みも 18 年度から開始し、課外活動の活性化を図っている。

学生に対する健康相談・心的支援・生活相談等

学生の健康相談については、健康支援センターにおいて管理医師 1 人、校医 1 人、兼任のセンター長、専任の看護師 1 人、非常勤の看護師 2 人、非常勤の事務担当者 2 人が対応しており、週 4 日は非常勤の医師が併設の診療所において怪我や急病に対する応急処置や身体上の悩みや病気などの相談に応じている。平成 18 年度の利用者は 459 件（月平均 38.3 件）であった。また、毎年 4 月（留学者や休学者は秋）に実施している定期健康診断の結果に基づき、精密検査や治療の必要がある者に対する指導・助言を行っている。

心的支援及び生活相談は、学生相談センター（平成 18 年度に学生相談室を改組）において、月曜日から金曜日までカウンセラー 3 人（専任 2 人、非常勤 1 人）と事務職員 1 人（兼任）が対応している。平成 18 年度の学生の年間利用件数は 316 件（月平均 26.3 件）であったが、6 月（47 件）と 10 月（45 件）が特に多い。更に、学生相談センターでは、毎年 4 月のオリエンテーション時に入学時調査（志向度調査及び UPI）を実施し、その結果に基づいて呼出面接を行っている。これらは、在学期間全体にわたる学生ケアの起点の一つとして機能している。

外国人留学生については国際交流センター、寮生については学寮担当、一般学生については学生担当がそれぞれ生活相談の窓口となり、必要に応じて学生相談センターなどと連携をとって対応している。

学生の意見等を汲み上げるシステム

学生と大学のコミュニケーションのパイプを太くすることは、相互の信頼関係を構築する上で極めて重要である。本学は創立以来昭和 61 年まで全寮制を維持し、すべての学生は学生寮で生活し、師弟同行同学・少人数制で運営してきたので、学生と教職員の関係は極めて密接であった。全寮制を廃止した現在は、通学生の比率が高くなっているため、多様なパイプを通して学生の意見を汲み上げる努力をしている。学長が学友会役員の承認式に出席して懇談するほか、学友会が企画・立案する「学長と語る会」や委員会と部の代表者で構成する「代表者会議」、学友会総会での意見や学友会が設置する「意見箱」などで意見を集約している。学生食堂の運営については、学生モニターを募集し、アンケートや意見交換会を実施することにより、学生の意見を集約している。学生寮に関する意見は、月 1 回定期的に行っている寮長会議に学長補佐（学生担当）も出席しており、その場で直接伝えられている。

また、学生と教員の関係が密接であるため、学生委員会などの場を通して、教員からも学生の意見が伝えられる。「リーダーセミナー」や「課外活動懇談会」では、学長をはじめ教職員と学生が打ち解けた雰囲気の中で懇談し、意見交換をしている。更に、大学祭実行委員会の幹部学生との懇談会や反省会などに学長補佐（学生担当）、学務部長、学生課職員が参加し、意見交換を行っている。

加えて、学生の父母からの意見集約にも努めており、毎年 4 月の後援会総会の折には、キャンパスライフ相談会や学部別懇談会を開催して父母との意見交換を行っている。また、毎年 8 月下旬から 9 月中旬に全国 13～14 地域において、後援会との共催により開催して

いる父母懇談会（表 4-4）では、教員と父母との懇談・個別面談及びアンケートにより父母の意見を集約している。

表 4-4 父母懇談会の開催地及び参加者数（平成 18 年度）

	外国語 学部	国際経済 学部	大学院	合 計		外国語 学部	国際経済 学部	大学院	合 計
仙台	3	4	0	7	金沢	6	2	0	8
郡山	4	1	0	5	名古屋	5	10	0	15
新潟	10	5	0	15	大阪	1	5	0	6
松本	2	11	0	9	広島	1	6	0	7
さいたま	11	4	0	15	高知	13	8	0	21
柏	62	56	0	118	福岡	9	7	0	16
静岡	3	1	0	4	合 計	130	120	0	250

（2）4-3の自己評価

本学の学生サービスは、全寮制を採用していた時期に教職員の間で自然発生的になされたものが多かったが、近年は、学生課を中心として、組織的に学生生活支援業務を積極的に遂行している。とくに、学生生活の成否はリーダーの育成にかかっているとの認識から、課外活動や寮のリーダー育成に重点的に取り組んでおり、着実に成果を上げている。

学生に対する経済的支援については、大学独自の奨学金制度が充実している点などは評価できるが、厳しい経済的な環境の中で更に充実することが求められる。

課外活動への支援は適切になされているが、部への加入率が低下している点が懸念されるので、部活動活性化の方策が求められる。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談は適切に行われており、学生の意見を汲み上げるシステムについては、適正に整備されている。

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

学費の納入期限までに未納である学生については、直ちに除籍処分にするのではなく、相談の上で分割納入や延納を認めている。しかし、それでもなお、期限までに納入することができず、除籍を余儀なくされる学生がいる。このような学生を一人でも少なくするためにも、低金利の貸付や利子補給などの新規の制度を総務部において検討している。

部の加入率低下への対処として、特徴ある部を指定して、支援を強化する取組みを開始したが、そのような団体の活性化をモデルとして、多くの部を活性化し、その活動の意義を学生に周知する努力が必要である。

健康支援センターの校舎内分室（休養室）の設置、部室棟・小劇場など課外活動用施設の老朽化対策など、施設面の改善については、平成 20 年以降、順次進める計画である。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

（1）事実の説明（現状）

就職支援・進学支援

本学の就職支援・進学支援は、17年度までは就職部が担当してきたが、入学時から卒業後に至るキャリア形成を幅広く支援する目的で18年度にキャリアセンターを新設した。キャリアセンターの事務業務は、学務部キャリア支援課が担当しており、現在7人（課長1人、主任2人、課員1人、常勤嘱託課員2人、派遣職員1人）のスタッフが常駐している。うち5人は企業での業務経験者で、キャリアカウンセラー有資格者や人事担当経験者などが含まれている。

本学の就職支援は、「百人百とおりの進路」を念頭に置き、学生一人ひとりの「顔と名前が一致する支援」を徹底している。支援業務に携わるスタッフは、個別面談や各種支援行事を通じて、学生それぞれの性格、能力、適性を把握することにより、本人の希望に見合った進路を実現させることができるよう心掛けている。

また、インターネットによる情報流通が主流となっている今日にあっても、あえて多くの企業にスタッフが直接足を運ぶことを重視している。インターネットだけではなかなか得ることのできないような、本音の情報を獲得するためである。こうした努力により、求人情報と学生ニーズとの適切なマッチングが可能となっている。

更に、就職試験対策として、学内・学外の教員と協力し、次のような課外講座を開設している。

- (1)筆記試験対策：SPI対策講座を、実施曜日を変えて2コース（各10コマ）設定している。また、時期を変えて模擬試験（SPI・CAB・GAB）も実施することにより、各自の実力を客観的にとらえさせ努力目標を明確にしている。
- (2)面接試験対策：就職活動のためのマナー講座・面接試験対策講座・模擬面接の3本柱で対応している。とりわけ面接試験対策講座と模擬面接については、本番に近い形で実施することにより、より実践的な指導を心掛けている。面接試験のベースともなる履歴書やエントリーシートの内容についても触れている。
- (3)公務員試験対策：国家公務員Ⅱ種（外務省専門職員を含む）や地方公務員上級職に合格することを目標とし、教養24コマ、憲法12コマ、民法12コマ、行政法12コマ、経済学12コマの講座を開講している。本講座は、教養試験のみを対象としたコース（24コマ）と専門科目を加えた2コース（計72コマ）がある。また、公務員希望者向けのガイダンスも年に2回開催している。18年度からは国際経済学部を中心にREPPL制度が立ち上がっており、この制度との相互乗り入れが一部スタートしている。以上のような就職支援により、18年度卒業生のうちの就職希望者の就職率は93.9%となり、学生の希望はほぼ達成することができた。

キャリア教育支援

キャリア教育支援として、キャリアセンター運営委員会及びキャリア支援課の発案により、次のような活動を実施している。

- (1)キャリア教育科目：19年度よりキャリア教育科目「キャリア形成入門」「キャリア形成研究」「キャリア形成演習」が学部の正規科目として開講した。いずれも2・3年生配当科目であるが、運営をキャリアセンターが支援している。
- (2)自己分析及び企業研究：キャリア教育の原点として、各種アセスメント（適性検査）なども利用しながら、自分自身をより客観的にとらえてPRできるよう、各種講座を実

施している。他方、業種毎の変遷や、各企業（仕事）の本質を理解させることにより、学生の視野を拡大させるよう支援している。企業研究にあたっては、合同形式の企業説明会も含めると、毎年 150 社あまりの企業や団体の協力を受けている。

- (3) インターンシップ：平成 13 年度より就職部の事業として 1～3 週間のプログラムとして実施している。過去 6 年間の派遣先は延べ 88 団体、派遣学生は 134 人となっている。18 年度からは、外国語学部において留学先（ドイツ・中国）におけるインターンシップ制度が正規の授業科目「ドイツ・インターンシップ」「中国語圏インターンシップ」として開設された。国際経済学部においても、情報サービス産業を対象とした専門性の高い長期研修プログラムを 18 年度から試行的に始めており、19 年度には正規の授業科目「企業実習」となった。
- (4) 資格取得：キャリアセンターが主催して TOEIC-IP の団体試験を 7 月と 12 月に実施している。18 年度からは麗澤大学後援会からの助成を受け、学生にとっては格安な料金で受験できるようになっている。このほか、TOEFL、ドイツ語技能検定試験、ドイツ語基礎統一試験、ドイツ語中級統一試験、漢語水平考試、中国語検定試験、中国語コミュニケーション能力検定、経済学検定試験、経営学検定試験、情報技術者試験など、各学部（学科）の主導により、検定試験受検や資格取得を奨励している。
- (5) 卒業生及び上級生の活用：既に実社会で活躍中の卒業生から、それぞれの実体験に基づく多面的なアドバイスを得るための懇談会を実施している。就職活動上のテクニカルな部分よりも、仕事の醍醐味や、やり甲斐など、キャリアの本質に関わる部分を中心テーマとしている。更に、16 年度より、就職活動を終えた 4 年生を組織化し、上級生による支援体制を構築している。自分達の歩んできた道のりを振り返り、失敗談や成功談を織り交ぜながら、学生による学生のための支援が展開されている。年度を重ねるにしたがって、先輩から後輩へ継承されるものの質が高まっており、本学の良き伝統の一つとして定着しつつある。

(2) 4-4 の自己評価

キャリアセンターには、学生総数に比して多めの職員が配置されており、学生一人ひとりと向き合う環境が用意されている。キャリアセンター内のレイアウトは、「オープン」をキーワードにしており、センター長室と面談室以外には壁がなく、学生とスタッフが互いに気軽に声を掛け合えるような環境になっている。このことにより、多くの学生の利用が促進されている。

各種の支援行事については、開催ごとに参加学生向け及び参加企業向けのアンケートを実施しており、その集計結果や、就職アドバイザーからの声を反映しながら、内容や開催時期に関する修正を毎年加えている。このため、参加した学生の満足度は高い。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア教育科目の拡大：19 年度に 2・3 年次生担当科目としてキャリア教育科目を 3 科目開講したが、1 年次生向けプログラムについても、平成 21 年度を目途に順次開講できるように、準備を重ねていく計画である。

他部署との連携：麗澤オープンカレッジとの連携により、各種資格の取得をバックアップすると共に、学生がそれぞれ在籍している学科の中だけでは享受できない分野を補完で

きるようにしていく。また、学生相談センターとの連携を従来以上に強化し、キャリアカウンセリングを受ける前の段階で精神的なケアが必要とされる学生の支援に努める。

麗澤会との連携：これまでも本学のキャリア教育支援では卒業生の協力を得てきたが、今後は本学同窓会である麗澤会と連携し、実社会において活躍中のOBを就職応援団（仮称）として組織化する。これにより、社会と現役学生達との接点を確保し、新鮮で生きた本音の情報を常時提供する。同時に、学生の会社訪問等の受け入れ窓口としても協力を要請する。

〔基準4の自己評価〕

本学全体のアドミッションポリシーは明確であり、各学部・入試区分ごとのアドミッションポリシーについても『入試要項』等に明示している。入学者数についても、入学定員を大幅に超過するような学科はなく、大学全体の在籍学生数は適正に管理されているが、一部に学生数が収容定員に満たない学科がある。

学生への支援体制については、本学は学生と教職員の距離が近いことに定評があり、様々な側面において面倒見のよい大学であると評価することができる。この面倒見のよさをより高度化し、学生サービスを一元化するため、平成18年度に学生にかかわりの深い部署を学務部として統合した。ただし、施設面の制約から、ワンストップサービスは完全には実現できていない。

一方、面倒見のよさが学生の自立的行動を弱めているとの見方もあり、企業の人事担当者等から、就職活動においておとなしすぎる、積極性に欠ける等の評価がなされている。面倒見のよさと学生の自立心向上との兼ね合いが重要な課題であると認識している。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

小規模大学であるとはいえ総数にして3千人近い学生を対象に、本学が設定した「麗澤教育のめざす人間像」にふさわしい人材を育成するためには、より体系的に学生を支援する必要がある。学習支援、課外活動支援、キャリア形成（就職・進学）支援等、あらゆる側面における学生サービスを知徳一体の理念の下に統合する必要がある。学生の動向に対応してワンストップサービスの効果を上げると同時に、建学の精神の下での各サービスの位置づけを再検討する。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 事実の説明（現状）

教員の配置

本学の教員は「データ編」表 F-6 に示すとおり、学部（2 学部）、大学院（2 研究科）、別科、図書館及び附属機関（センター等）に配置されている。平成 19 年度の専任教員数は、教授 76 人、准教授 27 人、講師 2 人、助教 10 人、合計 115 人である。兼任教員数は 178 人、教員総数は 293 人である。

表 5-1 に専任教員 1 人当たりの在籍学生数を示した。教員 1 人当たり学生数が多い学科もあるが、学科に所属していない教員を含めた学部計の教員 1 人当たり学生数は適正な規模となっている。

表 5-1 在籍学生数と教員数との関係（学部）（単位：人）

所 属		在籍学生数	専任教員数	専任教員 1 人当たり 在籍学生数
外国語学部	英語学科	562	15	37.5
	ドイツ語学科	260	8	32.5
	中国語学科	248	9	27.6
	日本語学科	264	9	29.3
	共通・教職科目	—	25	—
計		1,334	66	20.2
国際経済学部	国際経済学科	514	16	32.1
	国際経営学科	523	10	52.3
	国際産業情報学科	239	10	23.9
	基礎学際・教職科目	—	12	—
計		1,276	48	26.6
合 計		2,610	114	22.9

表 5-2 在籍学生数と教員数との関係（大学院及び別科）（単位：人）

所 属	在籍学生数	専任教員数	兼任教員数	兼任教員を含む 専任教員 1 人当 たり在籍学生数
言語教育研究科	64	1	28	2.2
国際経済研究科	59	0	33	1.8
別科日本語研修課程	64	0	7	9.1

大学院及び別科においては、学部専任教員を兼担として配置しているため、表 5-2 では、平成 19 年度の大学院各研究科及び別科日本語研修課程それぞれの専任教員（兼任教員含む）1 人当たり在籍学生数を示した。

大学設置基準との関係における平成 19 年度の本学学部の専任教員数を表 5-3 に示した。この表に示すとおり、本学は大学設置基準の規定を大きく上回る専任教員を配置している。

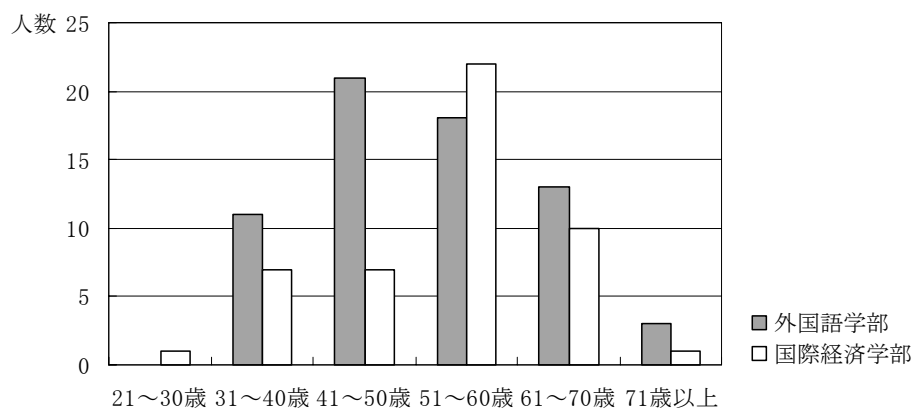
表 5-3 大学設置基準との関係（単位：人）

所 属	収容 定員数	大学設置基準上		本 学		専任教員数 充足率	教 授 充足率	
		専任教員数	教授数	専任教員数	教授数			
外国語学部	英語学科	490	7	4	15	10	214%	250%
	ドイツ語学科	230	6	3	8	3	133%	100%
	中国語学科	240	6	3	9	5	150%	166%
	日本語学科	240	6	3	9	7	150%	233%
	共通・教職科目	—	—	—	25	14	—	—
国際経済学部	国際経済学科	430	10	5	16	12	160%	240%
	国際経営学科	430	10	5	10	9	100%	180%
	国際産業情報学科	340	9	5	10	7	111%	140%
	基礎学際・教職科目	—	—	—	12	8	—	—
大学全体の収容定員に応じた専任教員数			24	12				
合 計		2,400	78	40	114	75	146%	188%

教員の構成

本学では、主要科目については専任教員が担当するが、専任教員の負担を過剰なものにしないため、「麗澤大学専任教員勤務規程」により標準担当コマ数を 1 週間に 4 コマ（6 コマまでは拒否できない）と定めている。専任教員が充当できない授業科目は、兼任教員を配置し、本学の特徴である少人数教育を維持するよう努めている。その結果、学部・学科別の非常勤依存率は「データ編」表 F-6 のとおりであり、開設科目における専兼比率は「データ編」表 5-4 のとおりである。後掲の表 5-4 には授業時間数単位での専兼比率を示しているが、いずれも適正な水準と考えられる。

図 5-1 教員の年齢構成（学部別）



教員の年齢構成は図 5-1 のとおりであり、外国語学部では 40 歳代、国際経済学部では

50 歳代の教員が最も多い（平均年齢は 52.0 歳、外国語学部 51.7 歳、国際経済学部 52.4 歳）。平均年齢を学科別にみると、外国語学部英語学科 49.3 歳、ドイツ語学科 50.1 歳、中国語学科 49.9 歳、日本語学科 56.6 歳、共通科目等 52.5 歳、国際経済学部国際経済学科 50.3 歳、国際経営学科 55.5 歳、国際産業情報学科 51.6 歳、基礎学際科目等 53.4 歳であり、全体的に 18 年度より若返った。

職位別平均年齢は、外国語学部では教授 57.8 歳、准教授 46.3 歳、講師 35.5 歳、助教 34.8 歳であり、国際経済学部では、教授 56.3 歳、准教授 41.0 歳、講師 52.0 歳、助教 36.7 歳である。職位別の最少年齢は、外国語学部では教授 41 歳、准教授 36 歳、講師 34 歳、助教 31 歳であり、国際経済学部では教授 45 歳、准教授 34 歳、講師 52 歳、助教 29 歳である。

専任教員に占める女性の比率は、外国語学部 19.7%、国際経済学部 8.3%である。外国人教員の比率は、外国語学部 12.1%、国際経済学部 14.6%である。

(2) 5-1 の自己評価

本学は、大学設置基準を大きく上回る専任教員を配置して、少人数での授業展開や学生指導が可能な体制をとっている。専任教員の年齢は 30 歳代から 70 歳代までの広がりを見せているが、国際経済学部において 50 歳代以上の教員が 7 割近くを占め、高齢化がみられる。他方、女性教員の比率は、外国語学部において我が国全体の値（18 年度 10.5%、私立大学では 12.3%）と同程度であるが、国際経済学部では全国値を下回っている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

外国語学部については、専任教員数が現状以上にならないよう留意しながら、年齢・性別における現状のバランスを維持しつつ、大学院との継続性も重視した教員配置を行う。

国際経済学部については、平成 4 年度の国際経済学部設置時に招聘した教員が今後順次定年を迎えるのを機に、若手・中堅による補充を進め、年齢バランスのとれた構成を実現させる。あわせて、大学院との兼担にも配慮しうるよう教員配置に工夫をする。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2 の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、建学の精神に基づく大学の使命・目的の達成に寄与する教育・研究者を任用することを、教員人事における基本方針としている。本学は、この基本方針に則り、教育・研究及び組織運営という双方の視点から必要性を認めた場合及び大学全体として適切であると判断した場合に、新規採用及び在職教員の昇任を行っている。

教員の採用については、「麗澤大学専任教員任用規程」及び「麗澤大学嘱託教員委嘱規程」に基づいて行われており、大学教員人事委員会（委員長の理事長以下、法人側、教学側合わせて 10 人の委員で構成）で確認される基本方針に基づき、学部長は、学部内の教

員人事委員会及び教授会の意見を踏まえて公募あるいは推薦依頼を行っている。候補者について、学部長は教員人事委員会にて 2 人の審査委員を選出し、候補者の教育歴、研究歴及び教育研究業績についての審査を委ねる。審査委員は、審査結果を教員人事委員会に報告する。教員人事委員会は両名の審査結果を踏まえた上で教授会に諮り、教授会で審議し、学部長から学長に推薦し、学長が協議会に諮る。学長は、その協議結果を受けて、理事長が委員長を務める「大学教員人事委員会」に発議し、理事長が採用を決定する。

教員の昇任については、「麗澤大学専任教員任用規程」「麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程」に基づき行われている。具体的な昇任候補者の選出は、それぞれの学部において制定している基準に従って行われている。外国語学部においては、「昇任対象推薦候補者選定について」、国際経済学部においては、「本学専任教員任用規程に準拠した昇格人事」である。昇任候補者の選出はそれぞれの学部内に設置された「教員人事委員会」にて行い、教員採用と同様の手順で審査を行い、その報告を受けて教授会の議を経て協議会で協議される。学長は、その協議結果を「大学教員人事委員会」に発議し、理事長が昇任を決定する。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用については、建学の精神に基づく大学の使命・目的の達成に寄与する者を採用するとの基本方針を堅持し、かつ、大学全体及び学部・研究科の教員構成・ニーズ・継続性を踏まえ、「大学教員人事委員会」で確認される基本方針に基づいて、「学部委員会」、「学部教授会」、「協議会」、「理事会」等での慎重な審議プロセスを経て適正に行われている。

教員の昇任については、同様の審議プロセスにより適正に行われているが、職階ごとの定員は設定していないため、結果的に、特に国際経済学部において、准教授・助教の割合が小さく、バランスに欠ける面が生じている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

職階ごとの定員は、大学教員人事委員会で、現在の基本方針の見直しを行い、それに基づいて学部単位での教員定数や採用時の年齢基準などを検討していく。

両学部とも、現在、学科再編成（改組）を検討し、19年4月に文部科学省に届出を行った。現有教員の維持・活用を前提としながらも、補充人事によって改組後の学部を適切に運営し得るような専門分野別採用方針を確立し、今年度中に、中期採用計画を策定する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

教員の教育担当時間

「麗澤大学専任教員勤務規程」では、専任教員の出校日を原則週 3 日とし、学部の授業担当時間数を標準週 8 時間 (4 コマ) と規定した上で、この「規定にかかわらず、学長は、大学の事情により、標準担当時間数を超えて授業を担当させること」があり、「学部の増担時間数は週 4 時間までを原則」とし、標準担当時間を超えて授業を担当する場合は、増担手当を支給している。役職にある教員及び兼務者については、職務の状況を勘案し、週 2 時間を限度として、軽減措置を講じている。

平成 19 年度における専任教員・兼任教員の週当たり授業担当平均時間数は、表 5-4 に示すとおりである。専任教員については、「データ編」表 5-3 に示されているように、授業担当時間数における教員間格差が大きく、研究科の授業を含めると週 10 コマを超えて担当している教員が 6 名いる。

表 5-4 専任教員週当たり授業担当平均時間数
＜外国語学部＞

所属	資格	週当たり 平均担当時間数(A) (単位:コマ)	人数(B)	(A)×(B)	学部内割合 (単位:%)
英語学科	教授	5.95	10	59.5	9.9
	准教授	6.25	4	25.0	4.1
	助教	7.00	1	7.0	1.2
	兼任	3.71	12	44.5	7.7
ドイツ語学科	教授	5.83	3	17.5	2.9
	准教授	5.68	3	17.0	2.8
	講師	6.50	1	6.5	1.1
	助教	7.00	1	7.0	1.2
	兼任	3.23	13	42.0	7.0
中国語学科	教授	6.21	5	31.0	5.1
	准教授	6.00	2	12.0	2.0
	助教	6.00	2	12.0	2.0
	兼任	2.38	8	19.0	3.1
日本語学科	教授	7.29	7	51.0	8.4
	准教授	7.25	2	14.5	2.4
	助教	—	—	—	—
	兼任	2.13	8	17.0	2.8
共通・教職科目	教授	5.65	14	79.1	13.1
	准教授	4.88	8	39.0	6.4
	助教	5.40	3	16.2	2.7
	兼任	2.49	35	87.2	14.4
外国語学部全体		3.94	142	604	100

＜国際経済学部＞

所属	資格	週当たり 平均担当時間数(A) (単位:コマ)	人数(B)	(A)×(B)	学部内割合 (単位:%)
国際経済学科	教授	7.55	12	90.6	19.5
	准教授	6.04	2	12.1	2.6
	助教	4.75	2	9.5	2.0
	兼任	1.4	18	25.2	5.4
国際経営学科	教授	5.57	9	50.1	10.8
	准教授	11.5	1	11.5	2.5
	助教	—	—	—	—
	兼任	1.31	8	10.5	2.3
国際産業情報学科	教授	8.14	7	57	12.3
	准教授	7.13	3	21.4	4.6
	助教	—	—	—	—
	兼任	1.74	9	15.7	3.4
基礎学際・教職科目	教授	5.34	8	42.7	9.2
	講師	7.25	1	7.3	1.6
	准教授	6.88	2	13.8	3.0
	助教	5	1	5	1.1
	兼任	3.7	25	92.5	19.9
国際経済学部全体		4.24	108	465	100

注：1 コマは 90 分。大学院及び別科の担当時間数は含まない。

TA 等の活用

「麗澤大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、大学院研究科毎に 5 人の TA を採用し、研究指導担当教員の指導の下に活用している。博士前期課程または修士課程の 2 年次生及び博士後期課程在籍学生を TA として採用し、学部及び大学院博士前期（修士）課程の学生に対する講義、演習、試験等の教育・研究活動の補助業務に従事させている。

大学院研究科の TA 以外に、情報システムセンター並びに外国語学部及び国際経済学部の両学部でそれぞれ SA(Student Assistant)を採用し、活用している。情報システムセンターの SA は、情報系授業科目の授業資料の準備や出席確認、実習時の学生補助、コンピュータ自習室の運用補助、自習学生に対する利用相談等、本学の情報教育の補助として活用されている。また、両学部における SA は、各学部の運用基準に基づき、履修者数が一定数を超える科目や必修科目で実習を必要とする科目等、特定の条件を満たす科目について、学期毎に担当教員から採用の申請がなされ、教授会において承認された場合に採用し、それぞれの科目における授業補助に活用されている。

研究費等の配分

教員の研究活動を助成する制度として、個人研究費、研究助成制度がある。個人研究費

は、一般研究費と学術・学会出張旅費に区分されている。一般研究費は、学部の専任教員に対しては年間 25 万円、大学院博士前期（修士）課程の科目を兼担する教員に対しては 30 万円、博士後期課程の科目を兼担する教員に対しては 35 万円が支給され、経常的な研究費として活用されている。学術・学会出張旅費は年間 10 万円を限度として必要額が支給され、学会参加等の用途に充当されている。なお、国内で行われる学会に発表者あるいは学会役員として参加する場合は、別枠にて旅費を支給している。

研究助成制度には、「麗澤大学特別研究費規程」に規定される特別研究費助成と「麗澤大学図書出版助成規程」に規定される図書出版助成の 2 種がある。特別研究費助成の種類には、個人研究、共同研究、学会発表、研修の 4 種があり、支給対象及び支給額は教員からの申請に基づき、学部で審査の上、学部長の推薦により学長が決定している。それぞれ 1 件につき 50 万円（共同研究は 100 万円）を限度として助成を行っている。図書出版助成は、学術研究図書または本学で使用する教科書について印刷・製本費の 60% を限度に助成するもので、特別研究助成と同様の手順により、支給の決定がなされる。特別研究助成の受給者は表 5-5 に示した。図書出版助成が国際経済学部についてはこの 4 年間で 1 件も無いが、これは同学部専任教員を中心に組織している麗澤大学経済学会の事業として平成 14 年度より出版助成を実施しているためである。18 年度までに同学会の助成を受けて出版された本学教員の研究図書は 3 点である。

表 5-5 特別研究助成

(単位：件)

所 属	15年度		16年度		17年度		18年度		総 計	
	特別	図書	特別	図書	特別	図書	特別	図書		
外国語学部	英語学科	4	1	3	0	5	0	5	0	18
	ドイツ語学科	0	0	0	0	2	0	2	0	4
	中国語学科	1	0	1	1	2	1	4	0	10
	日本語学科	1	1	2	0	0	0	1	0	5
	共通・教職科目	5	0	3	0	2	0	2	0	12
小 計	13		10		12		14		49	
国際経済学部	国際経済学科	5	0	4	0	5	0	5	0	19
	国際経営学科	3	0	3	0	3	0	2	0	11
	国際産業情報学科	5	0	5	0	4	0	4	0	18
	基礎学際・教職科目	2	0	5	0	3	0	1	0	11
小 計	15		17		15		12		59	
総 計	28		27		27		26		108	

注：「特別」「図書」は「特別研究助成」「図書出版助成」を示す。

このほか、研究休暇制度及び海外留学制度によって集中的な研究期間を提供している。まず、研究休暇制度は、「麗澤大学専任教員研究休暇規程」に基づき、授業を担当する本学の専任の教員として 6 年以上継続して勤務している者（ただし、研究休暇開始時 60 歳未満の者）を対象として、原則として 1 学期間（6 か月以内）提供される。研究休暇取得希望者は所属する学科等の主任の推薦を得て申請し、学部長等の判断を経て、学長が申請者を研究休暇取得者として理事長に推薦し、理事長の許可を得て研究休暇取得に至る。研究休暇期間終了後には、本学が刊行する学術雑誌もしくは学会誌等にその成果を発表した

なければならない。

海外留学は、「廣池学園職員海外留学規程」に基づき、毎年両学部合わせて 2 人の教員が、この規程により留学手当、旅費及び研究費を得て海外留学を実施している。留学期間は、原則として 1 年以内であるが、1 年を限度として延長可能である。留学種類として、第 1 種（本学経費での留学）、第 2 種（学外機関からの招聘、助成・補助を受けての留学）、第 3 種（自費による留学）があるが、第 2 種、第 3 種の留学についても、それぞれ補助金、餞別金が支給されることがある。

(2) 5-3 の自己評価

「麗澤大学専任教員勤務規程」で、標準担当時間数を週 4 コマとし、拒むことのできない増担時間数を週 2 コマとしているにもかかわらず、担当授業時数が 10 コマ以上となっている教員が 19 年度の場合 6 人いる。大学運営への関与も含めると、各教員の大学へのコミットメントに多様性がみられる。

研究費については、一律配分に近い一般研究費と審査に基づいて配分する特別研究助成及び図書出版助成の組み合わせにより、適切に配分されている。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育・研究・大学運営への関わり方を評価する上で、教員の特性に配慮しながら、全体としてバランスのとれた形の実現をめざして、それぞれ数値化を検討する。

研究費については、一般研究費、特別研究助成、図書出版助成のいずれについても、現状を維持しながら、これまで以上に外部資金獲得への努力を奨励する。これに関連し、一定予算を確保して、本学独自の研究を推進する戦略的な取り組みを始めている。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4 の視点》

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

FD 等の取組み

FD 等の取組みについては、全学的には、建学の精神に直接的にかかわる「道徳科学」の教育の担当者グループが定期的に教育内容と方法の見直しと改善に取り組んでいる。これ以外については、それぞれの学部や研究科において独自に実施されている。

外国語学部では、それぞれの学科会議において、適宜、教育方法や教育内容について検討を行っている。学部全体としては、「国際共通語としての英語教育」が平成 17～20 年度文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に選定されたことを契機に設置された委員会（麗澤版テスト開発委員会、E-Lounge 委員会、CALL 教室運営委員会）を中心に、様々な FD が実施されている。また、日進月歩で改革が進む情報教育（情報機器を使用した外国語教育も含む）の向上について検討するために、平成 11 年度より外国語・情報教育委員会を設け、CALL プロジェクトとマルチメディアプロジェク

トを立ち上げて、新たな教授法や教育内容改善の努力を積み重ねてきている。平成 18 年に導入された CALL 教室は、その成果の一つである。

国際経済学部では、必修ないし必修に近い形で学生に履修させている数理科学、情報関係科目、英語関係科目について、担当教員のグループが構成され、教育内容・方法の検討会を開催している。また、学部長、教務主任（教務担当）、教務主任（学生担当）、教務副主任（教務担当）、教務副主任（学生担当）の 5 人によって構成される執行部が、将来構想や教育課程改編の方向性を週 1 回のペースで検討しており、その中から、上記の担当教員グループ以外にも、関連科目ごとの FD グループを編成している。FD グループは、19 年度より FD ワーキンググループとして本格的に始動しており、授業改善につながられている。

言語教育研究科では、各専攻が定期的にあるいは随時に会合を開き、教育内容の改善に努めている。これらの会合での議論を踏まえて、平成 15 年度から研究科における情報教育を開始した。また、言語研究センター、比較文明文化研究センターと連携し、大学院生も研究活動に参加させている。平成 19 年 2 月には大学院全体として FD 研修会を開催し、40 人の参加者があった。学長、副学長も出席し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（平成 17 年 9 月）を再確認した上で、本学研究科の教育の現状と特色に関する報告がなされ、大学院教育の実質化をめぐる意見の交換がなされた。

国際経済研究科では、入学者数の変動に伴って専門分野に偏りが生じるため、教育内容の改善、担当教員の手配など随時見直しを行ってきた。また、奨学生の推薦や表彰などの場合のように、多様な背景を持つ学生の成績評価を用いて総合評点の順位をつける機会が増したため、公平を期するための評価技法についての検討が進められている。学部教育との一貫プログラム、先端領域での社会人教育、多様な学部教育を背景とする留学生教育などの検討を研究科委員会や FD 検討会等により進めている。経済社会総合研究センター、企業倫理研究センターと連携し、共同研究員や研究協力者として研究活動に参加させると共に研究会への参加やワーキングペーパーなどの作成に関与する機会を与えている。今後も学生数の変動と特性の変化に対応して継続的な対応をとる体制にある。

教育研究活動の評価体制

教員の研究活動については毎年発刊される『麗澤大学年報』にて公表されるほか、5 年毎に発刊される『研究者総覧』に掲載され内外に公表される。

教育活動の評価の一環として、外国語学部においては、平成 10 年度より学生による授業評価アンケートを行っている。現在は専任教員及び非常勤講師が担当する 1 年次配当科目を対象に実施している。国際経済学部では、専任教員自身が担当する科目から每学期 1 科目を選択し 3～4 年の間に全科目で学生による授業評価を行えるようにしている。その成果は、12 の FD ワーキンググループでの検討を経て授業改善に活かされていくことになっている。いずれの学部についても、アンケート集計結果は、担当教員のコメントを付して公表される。

更に、全学的な評価制度として、12 年度より「麗澤大学教育職員表彰規程」に基づき、学長賞及び学長奨励賞を授与している。これは、学術研究、教育、社会貢献活動において顕著な業績を上げた教員を表彰するもので、各賞ごとに毎年 1～2 人を表彰している。18 年度までに表彰された教員は、学長賞 8 人、学長奨励賞 3 人である。

(2) 5-4の自己評価

FD等の取組みについては、外国語学部の学科会議、国際経済学部の科目担当教員グループの議論に典型的なように、組織化された研究会でなく、日常の会議の中で自然発生的に行われている。十分に組織化されていないにも関わらず、大多数の教員がそれぞれの分野の教育に工夫をこらしている点は評価できる。

教員の教育研究活動の評価については、現状では、各教員から年度毎に活動報告の提出を受けて蓄積し、それを昇格審査時の基礎資料として活用している。また、特別研究助成の審査にあたっては、応募した教員の研究活動状況が考慮される。しかし、それ以外には、標準を超える貢献に対しても、あるいはその逆の場合も、特別な評価を加えていない。

学生による授業評価は、教育活動の改善に必要な範囲で実施されており、フィードバックの仕組みも確立しているが、特に国際経済学部においては本格的に実施されるようになって日が浅いため、その成果は、学部全体としての授業改善という明確な形で表れるには至っていない。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

FDの組織化・体系化を進める。しかしながら、現状の自然発生的な教育改善努力も重視する。

教員の教育研究活動の評価については、人事査定のためではなく、教育研究の改善のためであるという基本に立ち返って、有効なフィードバックシステムを検討する。

学生による授業評価については、アンケート集計結果や改善コメントをFD検討委員会やFDワーキンググループにおいて積極的に取り上げ、教員各自の授業改善の工夫を相互に取り入れることができるようにする。

[基準5の自己評価]

教員の採用・昇任については、建学の精神に基づく基本方針を堅持し、慎重な審議プロセスにより運用されている。

授業担当時間については、大学運営への関わりも含めて、過重負担となっている教員がみられる。

研究費については、一律配分に近い一般研究費と審査に基づいて配分する特別研究助成及び出版助成の組み合わせにより、適切に配分されている。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みは自然発生的なものが中心に推移してきたが、大学全体として戦略的に展開する方向性が確認されている。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

国際経済学部においては、定年によって退職する教員を若手・中堅の新規採用によって補充することを推進する。

研究費については、外部資金獲得意欲を更に向上させる方策を検討する。特別研究助成については、教員評価制度を確立させ、業績に基づいて配分できる仕組みを構築する。

FDについては、これまでの自然発生的展開の良さを保持しながら、組織化・体系化を進める。

基準6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇進・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

建学の精神に基づく大学の使命・目的を達成することが、本学の事務組織を編成する上での基本的な指針となっており、「学校法人廣池学園職員勤務規則」前文に人材育成の基本姿勢を示している。特に「モラロジー」に基づく建学の精神に対する理解は、知識・経験と共に採用審査上の重要事項に位置づけている。

図6-1 事務組織図

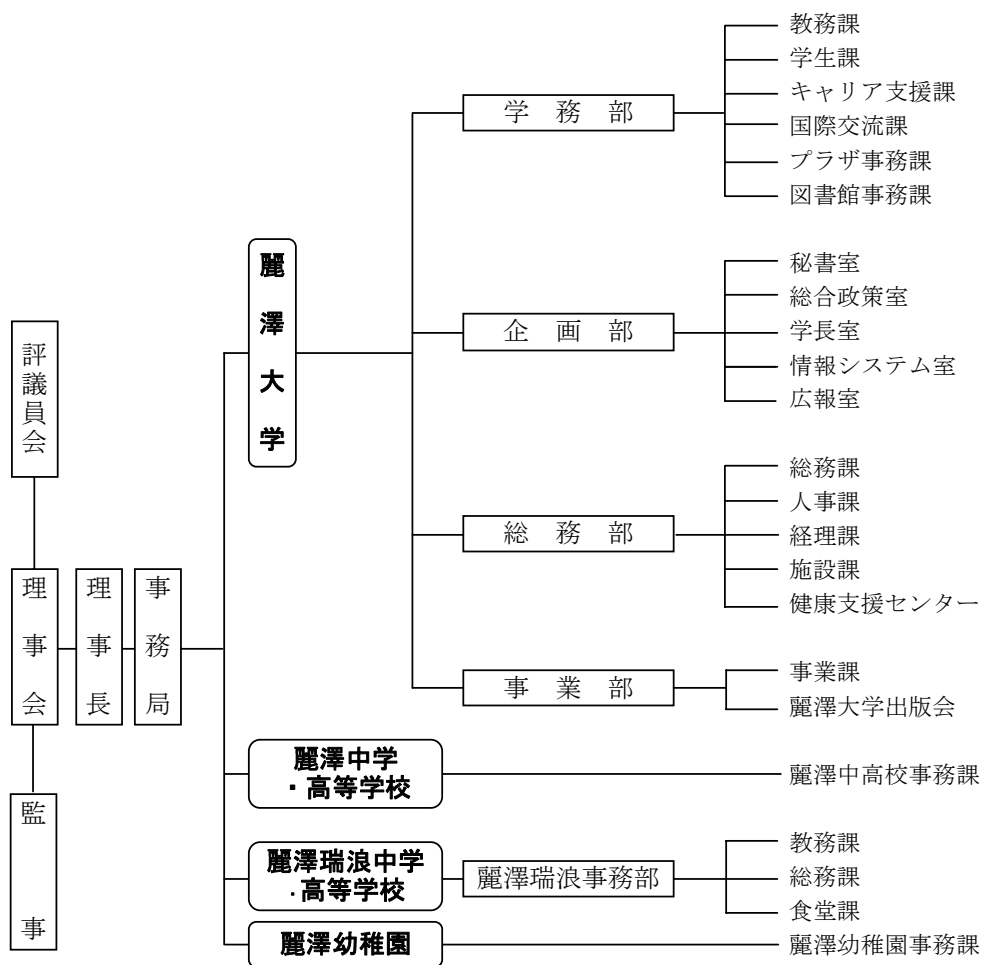


図 6-1 は現在の事務組織図を示すものである。この事務組織は、学生が 1 箇所ですべてのサービスを受けられるようにすること（ワンストップ化）と法人部門と大学部門の統合による管理運営体制の強化を主目的として平成 18 年に実施した事務組織改革の結果である。すなわち、改革後の事務組織は、学務部と企画部・総務部・事業部に大別することができる。学務部は、教務課・学生課・キャリア支援課・国際交流課・プラザ事務課・図書館事務課で構成され、学生サービスと教育研究の直接的な支援を行う部署である。後者は、企画部と総務部が、大学全体の管理運営に関わる部署であり、事業部は、収益事業を担当する部署である。なお企画部に情報システム室を置き、教育研究を直接的に支援している。

学生サービスと教育研究の直接的な支援を担う学務部においては、それぞれの部署で必要とされる能力・資格・力量等に配慮しつつ、総合的な専門性を身につけさせるための異動や兼任体制を促進している。そのほかの部においては、大学全体の管理運営体制を強化し、かつ建学の精神の具現化を図るための専門性を確立すると共に、理念の理解の一層の深化を促している。その上で、全法人で横断的な異動を定期的、計画的に実施し、全体的な視点で判断できる人材の養成を図っている。事務組織編成の概要は、表 6-1 のとおりである。

表 6-1 事務組織編成状況 (2007 年 5 月 1 日)

区 分	専 任			非常勤**	派 遣	合 計
	正職員	常勤嘱託*	小計			
学務部	40	8	48(60.8%)	29(36.7%)	2(2.5%)	79
企画部・総務部	63	11	74(79.6%)	19(20.4%)	0(0.0%)	93
計	103	19	122(70.9%)	48(27.9%)	2(1.2%)	172

※専任職員 1 人あたり学生数：22.93 人、専任職員 1 人あたり専任教員数：0.94 人

*嘱託 34 人のうち常勤嘱託の人数

**常勤嘱託以外の嘱託（学生相談センターカウンセラー 3 人を除く）とパートの人数

学務部は、専任の割合が 60.8%と低くなっているが、これは学生や教員を支援する業務の多くに補助的業務が含まれていることによる。補助的業務は、専任職員の指揮監督の下で非常勤職員が遂行している。企画部・総務部は、高い専門性と建学の精神に精通した人材配置を基本としているため、専任職員比率が高くなっている。

職員の採用・昇任・異動は、「学校法人廣池学園職員勤務規則」に基づき運用している。

採用に関しては、前述のとおり、建学の精神に対する理解を重視しているため、本学在学学生・卒業生及びモラロジーの研究とそれに基づく社会教育を行っている本法人の関連団体である財団法人モラロジー研究所の支援組織関係者を対象に募集している。関係者以外であっても、建学の精神に対して理解を示す者については、応募基準に達していると見なし、対象を広げている。各年度の採用方針は、理事会で決定され、人事委員会で具体的な選考方法を審議している。選考は人事委員会で行われ、採用方針と選考基準に基づいて理事長に答申する制度としている。

昇任に関しては、それぞれの能力、意欲、専門性、年齢、年度毎の評価を検討し、その結果に基づき適切に行っている。なお、職位（責任）と職能資格（等級）を一致させると

いう責任等級制度を導入し、役職に応じて昇格や降格を実施することによって、職員の業績を処遇に反映できる仕組みを取り入れている。部長職の選任と組織の編成については、人事委員長及び常務理事で審議し、理事長に答申することとしている。人事及び給与制度については、平成 16 年度に管理運営委員会より出された答申に基づき、成果主義的な要素を取り入れ職員の業績・人事考課を昇任及び昇給・降給に反映できる改革を進めている。

異動に関しては、人事委員長が各部長等の意見を聴取し、それぞれの職員の能力・適性・職務経験・将来展望並びに自己申告等を考慮して、組織全体の構成や管理運営上の必要性、年度毎の基本方針と事業計画における重点課題への取り組みを念頭に検討した上で、理事長に答申している。異動の範囲は、大学内に限定せず、中学校・高等学校等、全体のバランスを考慮して実施し、建学の精神を深く理解するためにモラロジー研究所への出向を行うなどの取り組みも実施している。

(2) 6-1の自己評価

事務組織は、平成 18 年度に大規模な再編を実施し、学生にとって縦割りのであった対応をかなりの程度ワンストップ化することに成功した。また、法人部門と大学部門の統合によって、意識の統合も生まれつつあり、建学の精神に基づく運営基盤が強化されている。特に学務部においては、学務の各部門に精通すると共に、全体的視点で判断できる職員の育成を目標に、兼務体制を段階的に進めており、欠員が生じた場合や業務繁忙期に支援し合える体制が適切に構築されている。

職員の採用・昇任・異動については、学園の目的及び本学設立の趣旨を達成させるための基本姿勢を「学校法人廣池学園職員勤務規則」に示しており、適切に実施されている。特に、管理職への登用や昇任の判断基準のひとつとして、「モラロジー」に基づく建学の精神に対する理解を重視することで、組織全体が建学の精神と乖離しないように取り組んでいる。

教育支援部署である学務部は、従来、教員を支援する業務の多くに補助的業務が含まれていたが、今後、学生の質的变化に対応するためには、広範かつ高度な教育支援業務にあたる職員の増強策を検討していかなければならない。

(3) 6-1の改善・向上策（将来計画）

本学は、開学以来、「モラロジー」に基づく建学の精神を重視し、人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人材の育成をめざしてきた。この実現には教員ばかりでなく職員一人ひとりが建学の精神を深く理解し、社会的にも評価される人材になる必要がある。この精神に基づいて行動できる職員の育成を、今後とも一層進めていかなければならない。

一方、経営上の観点からは、人件費を抑制し、財務状況の安定化を図らねばならない。この状況を踏まえて、教育研究組織や学生への支援を充実・向上できる事務組織とするためには、職員一人ひとりに、広範囲な知識と高度な専門性が求められる。法人としては、教育研究組織と事務組織をバランスよく高めていくための施策を講じていくと共に、職員に対して、勤務規則の前文、「誓い」（資料6-5）、「麗澤教育の理念」、「麗澤教育のめざす人間像」に示されるものを更に具体化し、期待される職員像を示していくことを計画している。

職員の昇任に関しても、職務遂行上の知識や専門性による業績だけで判断せず、建学の

精神にふさわしい品格及び指導力・管理能力といった高い次元に基づく総合人間力を重視した判断基準を設定する。

6-2. 職員の資質向上のための取り組みがなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取り組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

高等教育を取り巻く外的環境の変化には、過去に例を見ないものがある。この変化に即応できる人材の育成が急務である。平成18年度には、事務組織改革の一環として、将来構想及び人材の育成計画等を総合的に立案するために、総合政策室を設置した。

18年度までの取り組みは、次のような柱を基本として実施されてきた。これらは19年度においても同様に継続されている。

- (1) 建学の精神を理解するための研修：モラロジーの理解を深めるための研修として、関連団体であるモラロジー研究所が開催するモラロジー生涯学習講座及びセミナー等への受講を推進した。14～18年度の受講者は延べ94人である。
- (2) 学園全体の将来構想・経営方針等を理解するための研修：学園全体の将来構想・経営方針を理解することは、職員としての重要な資質と位置づけ、毎年8月及び12月に開催される職員研修会の中で、常務理事から将来構想もしくは経営方針を示すこととしている。このほかに、新入職員に対する研修も行っている。
- (3) 学園全体の基本方針及び職員としての基本姿勢の確認：主に職員を対象とした全体朝礼を毎月開催し、職員としての基本姿勢を確認している。特に理事長からの講話を年3回実施し、学園全体の基本方針や方向性を確認することで、トップの姿勢を理解する場としている。理事長のほか、学長、校長、常務理事の講話を実施し、学園の経営方針及び各校の実情を確認する場としている。また、この全体朝礼においては、建学の精神に基づく行動指針（「誓い」）を全員で唱和し、日常における精神的努力目標を確認している。
- (4) 大学業務に必要とされる能力・知識を修得するための研修：高等教育の環境変化に対応するため、16年度より通信制大学院への公募による修学制度を導入し、大学アドミニストレーター育成に着手している。19年度現在までに3人が修学し、2人がこの分野の修士学位を取得した。また、大学行政管理学会に職員6人が加入し、研鑽に努めている。そのほか、外部で開催される各種研修会には職員を積極的に参加させている。また、10～17年度には、大学部門内に各部署の職員から構成される研修部会を設置して、テーマに基づくグループ討議や必要な知識を修得するための外部講師の講演会等を実施した。
- (5) 各部署において必要とされる能力・知識を修得するための研修：各部署において必要とされる専門的能力・知識を修得するために、総合政策室・総務課・人事課が外部セミナー等の情報を各部署に提供し、年間計画の中で積極的に参加できる仕組みを作っている。この仕組みにより、毎年50人程度の職員がセミナーや研修会に参加している。18年8月には、従来まで大学の研修部会を中心に実施してきた学内研修会を夏期職員研修会として学園の全体研修に発展させ、建学の精神・大学の将来構想等を再確認すると共

に、事務組織改革後の効果と課題について検証した。

そのほか、スキルアップ、自己研鑽、業務改善を促進するため、現在の職務状況、業務スキル確認、モラロジー生涯学習講座の受講、勤務成績の自己評価などを申告する自己申告制度を設けており、異動・兼務発令・委員会発足・プロジェクト発足・研修会参加等、職員の資質向上のための施策を具現化する一助となっている。

(2) 6-2の自己評価

上に述べたように、学内研修、外部研修、職務体験、人事異動等を通して、これまでの目標は着実に達成されている。

具体的に成果が上がった事項として、責任等級制の導入によって、それぞれの役職に対する定義づけが明確になり、職位に必要とされる能力や知識を職員一人ひとりが積極的に習得しようとする土壌ができたことが挙げられる。研修会後のレポートにおいても前向きな提案事項が増加し、小集団の勉強会グループが発足していること等から、危機意識を伴った意識改革がしっかりと根づいてきている。特に、平成17年度に実施した事務組織改革を検討する研修会では、積極的に改善提案が提出され、新たな組織づくりのための意識改革ができた。本学の使命と目的を達成するため、建学の精神の理解は、単発的な研修だけでなく、日々の業務の中にも、理念に触れる機会を設け、業務遂行上の指針となる建学の精神と総合的な専門性を身につけていくための人材育成計画が必要である。

事務組織改革を行い、部署を大きくくり化したことによって、業務に対して、柔軟な体制で臨める土壌ができた。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

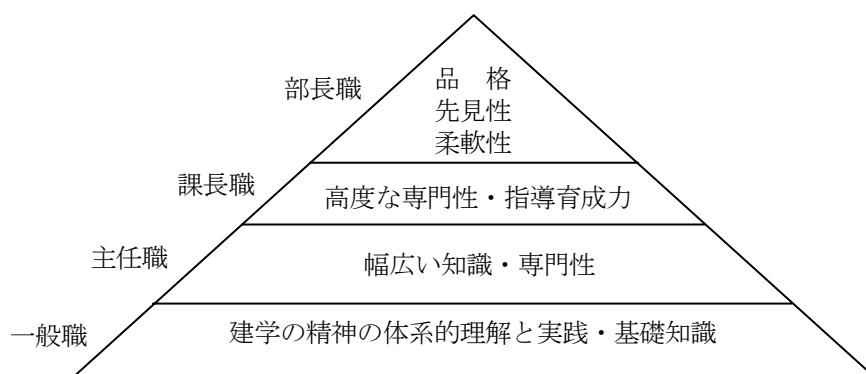
第1に、「廣池学園職員勤務規則」前文に謳われる職員像を実現するため、建学の精神の根底にある「モラロジー」の体系的な理解と実践を一層促進するための研修を実施し、職員の意識的統合を図る。

第2に、時代に即応した柔軟な姿勢を確立した人材を育成するための研修として、高度な知識・技術・情報を外部研修等から通じて取り入れ、専門的スキルを修得するための研修を実施すると共に、階層別に必要とされる能力を育成するための研修が必要である。とりわけ、これまで十分とは言えなかった管理職を対象とする研修は、重要課題の一つと考えており、所属員一人ひとりの能力と適性を引き出すための、指導育成力を養う研修を行う。

第3に、これからは、職員一人ひとりの能力・適性・性格等に対応した、個別人材育成計画が必要である。その実現のため、5年先、10年先の人材配置計画の立案づくりが重要であるという認識を持ち、総合政策室を中心として、個々人の能力・性格・スキル等を総合的に管理する人事情報システムの構築を検討していく。

図6-2は、本学職員の階層別に必要とされる能力並びに資質を表したものである。年齢的には32歳くらいまでを一般職、40歳くらいまでを主任職、60歳くらいまでを課長職に位置づけ、昇任時期に合わせた階層別研修を検討すると共に、人材育成計画に基づく定期的な人事異動を実施して、幅広い視野と総合的な人間力を育成する仕組みを構築することを検討する。

図 6-2 階層別に必要とされる能力



6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

本学の事務組織として、教育研究支援の体制を大きく3つに分けている。すなわち、基準4で述べた学生への学習支援・サービスに加え、図書館・附属機関に対する支援、各教員の教育研究活動に対する支援がある。

＜図書館・附属機関に対する支援＞

本学図書館は、昭和10年の道徳科学専攻塾開設以来、一貫して開架式を基本とし、学生・教員が直接に親しく蔵書に接することのできる環境を保持し、専門職員を配置して種々の質問・要望に応える体制も整え、その上に、各種の最新式機能を取り入れて、利用者の便宜を図っている。平成11年度からは本学のほか、近在の中央学院大学、江戸川大学、川村学園女子大学、日本橋学館大学、二松学舎大学、東洋学園大学の7つの大学図書館との相互利用を可能とする「東葛地区大学図書館コンソーシアム（略称 TULC）」の体制を整え、教育研究支援を実施している。

附属機関である研究センターの支援体制は、従来まで個別対応の傾向が強かったが、研究センター事務室を事務組織改革と共に、研究支援の強化を目的として統合し、経済社会総合研究センター、比較文明文化研究センター、企業倫理研究センター、言語研究センターの4つの研究センターの一元的かつ総合的な支援体制を整えた。

また、教育センターのうち、情報システムセンターは企画部情報システム室が支援し、ほかの5つのセンター等（日本語教育センター、国際交流センター、麗澤オープンカレッジ、学生相談センター、キャリアセンター）は学務部各課が支援する体制を整えている。

そのほか、事業部の中に麗澤大学出版会をおき、研究図書出版の支援体制を整備している。

＜各教員の教育研究活動に対する支援＞

研究活動の振興を目的として、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の申請に関わる事務的支援があるが、平成18年度の組織再編によって、研究支援専門のセクションを設置して、高度な支援活動を展開することができるようになった。その他、総務部が

個人研究費の精算業務を行なうほか、「麗澤大学特別研究費規程」や「麗澤大学図書出版助成規程」に基づく助成対象者の審査支援業務を行なっている。

また、「学校法人廣池学園職員海外留学規程」に基づいて海外の大学や学術研究機関に教員を留学させる制度があり、ここ数年は毎年各学部 1 人を選考して、留学に要する諸費用を助成している。更に、「麗澤大学専任教員研究休暇規程」に基づく研究休暇（原則 6 か月以内）の制度もあり、毎年各学部 1 人ないし 2 人がこの制度を活用し、授業そのほかの校務を免除され集中的な研究に取り組む機会としている。

＜教育研究組織との連携＞

事務組織改革により、教員倫理委員会を除く、すべての全学委員会、すなわち広報戦略委員会、学生委員会、自己点検委員会、教育課程委員会、道徳科学教育委員会、出版委員会、将来構想検討委員会、FD 検討委員会に事務組織の職員が委員として参画し、意見交換できる体制を整え、教育研究組織と適切に連携をしている。

（2）6－3の自己評価

平成 18 年の生涯教育プラザ竣工によって、大学院・研究センター・特別講演会等の支援部署がプラザ事務課として統合され、一元化された情報の下に機能的な支援ができるようになった。専門的知識を持ったスタッフによる高度な研究支援も可能な体制が整備されている。

法人の諸規程に基づく個人（または共同）の特別研究支援については、各学部で対象者及び受託者のリストを作成し、バランスのとれた支援体制を整えるように図っている。他方、科学研究費補助金等、教員個人またはグループの研究活動にかかわる外部研究資金の情報提供及び申請事務についても、積極的に取り組んだ結果、19 年度は、これまでと比べて飛躍的に多い 12 件の交付を受け、全私立大学のなかで 124 位にあたる科学研究費補助金を得ることになった。

（3）6－3の改善・向上方策（将来計画）

各研究センターを中心とした研究活動の支援体制は順調に整備されているが、平成 18 年度の事務組織改革と研究戦略会議の設置を踏まえ、更に組織的・機能的な体制を確立する必要がある。

科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の申請支援については、従来は教員からの支援要請を受動的に受ける形であったが、18 年度の事務組織改革で新たに設けたプラザ事務課において、戦略的・計画的に設定される研究計画への補助金申請ができる体制を整備した。今後は、更に積極的な支援体制を整備する。

〔基準 6 の自己評価〕

＜教育研究組織との連携＞

平成 17 年度まで、大学事務局長を除く学内事務組織の長（教務部長・学生部長・就職部長）は、教員から任用することを原則としてきたが、平成 18 年度の事務組織改革の際、教育研究組織と事務組織を明確に区分するため、事務組織はすべて事務職員で構成されることになった。教育研究組織と事務組織を明確に区分した組織改革ではあるが、全学委員会に職員が参画する体制が整い、両者の連携が強化された。また、法人部門と大学事務部

門が統合されたことによって、部間・課間の調整を伴う会議が減少し、教員・学生を支援するために必要な手続がスムーズに決裁されるようになった。

<人事考課制度>

本学園では、給与水準の低さを是正するため、平成元年に多くの学校法人が基準としている国家公務員水準を目標と定めると共に、昇進・昇格・昇給に関連する人事制度・給与体系の構築を外部研究機関に委託し、給与と連動した評価制度を導入した。経年変化の中で、次第に少子化に伴う社会環境の変化や他の学校法人との格差に対応する必要が生じ、人事・給与制度を再検討する目的で管理運営委員会を設置した。その委員会答申に基づき、平成 17 年度より成果主義的な要素を取り入れた制度を導入した。

この制度は、役職に対応する等級の役割と責任を明確化させ、1 年間の成果に照らして総合的に評価するもので、役職定年等による役職の変動についても給与（等級）に連動させることにした。この制度導入により、職員一人ひとりの業務目標と役割が明確化し、今まで以上に適正な評価を行なう環境が整備されたと考えている。

<職員の資質向上>

職員の資質向上については、本学で特に必要とされる総合的人間力、管理運営上必要とされる経営管理能力、大学職員に求められる総合知識の 3 つに力点をおいた研修を全学的に推進してきた。今後は、事務的支援にとどまらず、大学の主要任務である教育研究への支援を直接的に行えることが必要である。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

大学を取り巻く社会環境は、今後ますます厳しさを増し、大学に求められる役割も一層高度化し、多様化してくるものと予測される。その大学の教育研究を支える職員の資質もまた、高度な専門性と幅広い総合的な知識が求められる。このような資質を備えた職員を育成するためには、大局と小局を見定め、人材育成・人材配置・異動計画を策定すると共に、必要に応じて外部からの人材を確保し、常態的にスキルアップを図り得る環境を整えることが重要である。そのために、これまで活用してきた外部研修会に加え、総合政策室を中心に、本学独自の研修体系及び人材育成計画を平成 19 年度中に具現化させる。

給与面では、賞与等に含ませている考課配分率を引き上げ、総合的な成果・業績等に比例した処遇を実現させると共に、職員全体のモラールアップを促していく計画である。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

- 7-1-① 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。
- 7-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- 7-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

管理運営に関する方針

本学の目的は、学則に示すとおり、創立者廣池千九郎の教学の精神に基づき、大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成することにある。

この目的を具体化するため、学則及び大学院学則に、教授会・協議会及び研究科委員会・大学院委員会を置くことを定め、大学の管理運営を行っている。

一方、本学の設置者たる廣池学園の管理運営は、後述のように、「学校法人廣池学園寄附行為」（以下、「寄附行為」）に基づいて行なわれているが、大学と法人が協議し、協力しながら運営を進める体制がとられている。

大学の管理運営体制

学則により、全学的重要事項を審議するための協議会、各学部の重要事項を審議するための学部教授会、大学院学則により、大学院の管理運営のための大学院委員会、各研究科の管理運営のための研究科委員会を設けている。

協議会は、学則第 11 条の定めにより、全学的重要事項を審議するために置いている。学長、副学長、学長補佐、学部長、学部代表（各学部 2 人）、研究科長、図書館長、別科長、各センター長、事務局長及び学務部長によって構成し、本学の最高意思決定機関と位置づけ、原則として月 1 回開催している。

学部教授会は、学則第 10 条の定めにより各学部に置いており、専任の教授、准教授並びに学部教授会が必要と認める教員によって構成し、原則として月 1 回開催している。審議事項は次のとおりである。

- (1)教育課程に関する事項
- (2)学籍に関する事項
- (3)入学に関する事項
- (4)卒業及び学位授与に関する事項
- (5)学生の賞罰に関する事項
- (6)教員の人事に関する事項
- (7)教育及び研究に関する事項

(8)その他学部の管理運営及び学事に関する重要事項

大学院委員会は、研究科間の連絡調整等にあたる委員会として、大学院学則第 8 条の定めにより置いている。学長、副学長、学長補佐、各研究科長及び研究科代表（各研究科 2 人）、図書館長、事務局長及び学務部長をもって構成し、原則として月 1 回開催している。

研究科委員会は、大学院学則第 8 条の定めにより各研究科に置いており、各研究科担当の教員によって構成し、原則として月 1 回開催している。審議事項は次のとおりである。

- (1)担当教員の審査に関する事項
- (2)授業及び研究の計画に関する事項
- (3)入学試験に関する事項
- (4)学生の入学・退学・修了その他身分に関する事項
- (5)学生の賞罰に関する事項
- (6)単位の認定に関する事項
- (7)学位に関する事項
- (8)科目等履修生、研究生、特別聴講生及び特別研究生に関する事項
- (9)その他当該研究科に関する事項

以上のほか、学長を補佐し、本学の管理・運営に関する重要事項についての意見交換を行なうことを目的として、研究科長・学部長会議を置いている。構成員は学長、副学長、学長補佐、両学部長、両研究科長、事務局長、学務部長、企画部長、総務部長であり、定期的で開催している。この研究科長・学部長会議において、本学全体の運営に必要な提案・調整を行っており、各教育研究組織間の連携を図る会議体として実質的に機能している。

また、研究活動の基本方針の検討を目的として研究戦略会議を置いている。構成員は学長、副学長、両研究科長、両学部長、各研究センター長、図書館長、学務部長であり、定期的で開催している。この研究戦略会議が、研究活動全般の掌握、各研究センター間の連携及び研究センターと大学院教育の連携を図る会議体として実質的に機能している。

更に学長の諮問機関として、下記のとおり常設の委員会を設置し、各委員会細則に基づき運営され、答申及び必要事項の立案・実施にあたっている。

- (1)広報戦略委員会
- (2)学生委員会
- (3)自己点検委員会
- (4)教育課程委員会
- (5)道徳科学教育委員会
- (6)教員倫理委員会
- (7)出版委員会

なお従前は、委員は教員のみで構成しており、職員は事務担当として陪席するのみであったが、大学運営に関わる職員の役割は重要であり、教員と共に責任を持つ体制に移行したため、現在は職員も委員として参画している。常設の委員会のほかに、必要に応じて臨時の委員会を設置し、学長を中心とする学長補佐体制を補完している。

法人の管理運営体制

寄附行為に定めているとおり、理事会が学校法人の業務を決することとしている。業務のうち、寄附行為の中で評議員会への諮問事項として定めている事項は、予算及び財産の処分、事業計画、寄附行為の変更、寄附金品の募集に関する事項などである。これらの重要事項以外の意思決定及び業務の遂行については、常務理事に委任されている。平成 18 年度までは、運用上、常務理事の意思決定が専断的にならないよう、理事長、常務理事、事業理事、学長、中学・高等学校の校長から構成される「常務理事会」を毎月開催してきた。19 年度より常務理事会を廃止し、理事会を毎月 1 回（8 月除く）開催して法人の業務決定にあたっている。なお理事会には、毎回監事が出席している。

役員等の選任

法人の管理運営に関わる役員を選任については、寄附行為に次のとおり定められている。理事は、学長及び法人が設置する大学以外の学校の長より理事会で選任された者 2 人、評議員会で選任された者 4 人、理事会で選任された者 4 人（うち 1 人以上は法人の役員または職員でない者）である（第 8 条）。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任される（第 7 条）。常務理事（2 人以上 4 人以内）は、理事長以外の理事のうちから理事総数の過半数の議決により選任される（第 7 条）。監事は、理事会で選出した候補者を評議員会の同意を得て理事長が選任する（第 9 条）。評議員は、①理事長、②各学校の長、③法人の職員 8 人、④25 歳以上の卒業者 8 人、⑤学識経験者 8 人で、③～⑤は理事会で選任される（第 25 条）。

大学の管理運営に関わる学長・学部長・研究科長の選任は次のとおりである。学長の選任については、「麗澤大学学長選任規程」に基づき、理事長、理事会で指名された理事 2 人、評議員会で指名された評議員 2 人、学部教授会で指名された教授計 4 人、研究科委員会で指名された教授計 2 人からなる学長候補者選考委員会で学長候補者が選考される。選考された学長候補者について、協議会及び大学院委員会で審議し、評議員会の意見を聴取したのち、理事会の議を経て、理事長が学長を選任する。

学部長の選任については、「麗澤大学学部長選任規程」に基づき、教授会の設置する学部長候補者推薦委員会が 3 人以内の学部長候補者を推薦する。推薦した学部長候補者を教授会に諮り、学長に推薦する。更に学長は、学部長候補者を協議会に諮り、理事長に推薦する。理事長は、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、学部長を選任する。

研究科長の選任については、「麗澤大学大学院研究科長選任規程」に基づき、研究科委員会が設置する研究科長候補者推薦委員会が 3 人以内の研究科長候補者を推薦する。推薦した研究科長候補者を研究科委員会に諮り、学長に推薦する。更に学長は、研究科長候補者を大学院委員会に諮り、理事長に推薦する。理事長は、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、研究科長を選任する。

学長の補佐として副学長、学長補佐の役職があるが、これらは学長の申し出により、あらかじめ協議会の意見を聴取したのち、理事長が選任する（「麗澤大学副学長選任規程」「麗澤大学学長補佐選任規程」）。

(2) 7-1 の自己評価

本学の管理運営は、寄附行為及び学則並びにこれらに基づく関連諸規程に基づき、適切

な管理運営が行われている。学部長、研究科長等の管理運営に携わる役職者の選任方法は、学長の推薦により理事会で選任されることとしているが、教授会、協議会などの議を経た後に理事会にて選任されており、教学の意志を尊重する体制が整備されている。また、副学長、学長補佐については、学長が協議会の意見を聴取し、理事長が選任することとしているが、学長の意向が強く反映された、教学の意志を尊重する適切な学長補佐体制が構築されている。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

現在の管理運営体制を維持しつつも、年々厳しさを増す高等教育機関を取り巻く環境と、変転する社会のニーズに適応しつつ建学の精神に基づく教育を提供できるよう、法人と大学の連携をより強化し、全教職員が協力して改善・成長できる体制作りをめざす。大学の管理運営を更に改善するために、学長の下に全学的な政策を審議する委員会等の設置を計画している。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明(現状)

本学では、平成18年度から法人管理部門と大学事務組織の統合を図り、学生に対するサービスの一元化、教育研究組織との協力体制の強化・効率化を図ってきた。教育研究組織と事務組織を明確に区分することで、事務組織上の役割・責任の明確化を図り、教育研究組織に対して柔軟かつ弾力的に対応できる組織として整備したものである。

理事会体制も19年度より変更された。常勤各理事は、学務・総務、企画・初等中等教育・周年記念、財務・収益事業・募金、高等教育、中等教育をそれぞれ担当し、理事長の統括の下で、法人全体の経営にあたっている。常務理事のうち1人が事務組織の長である事務局長を兼務している。教育研究組織の各学校長と事務組織の長である事務局長が、ほかの理事と共に理事会を構成することにより、日常の業務遂行において、教育研究組織と事務組織の連携が適切に行われている。

また、学長は、理事として法人の意思決定に参画し、あわせて、教育研究組織の大学の最高責任者として、教育・研究に関する総括的な業務を理事長から委任されている。学長のほかに学内から1人が高等教育担当理事として、法人の意思決定に参画している。

常務理事が兼務する事務局長は、協議会、大学院委員会の構成員でもあり、教育研究組織の意思決定にも参画している。

大学の教育・運営に関する事項は、教授会及び協議会または研究科委員会及び大学院委員会において審議しているが、そのうちの重要事項は、理事会で決議することにより、教育研究組織との連携を図っている。

(2) 7-2の自己評価

学長は、理事会の構成員であり、大学を代表して法人の意思決定に参画している。また、事務局長は、教育研究組織の意思決定機関である協議会、大学院委員会の構成員として教

学的意思決定にも参画し、それぞれが教育研究組織と事務組織及び法人間の連絡・調整を行っており、いわゆる管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。ただし、本学園は、中学校・高等学校や幼稚園も包含しているため、必ずしも大学に特化できない面もあり、実質的な政策審議の実現に困難が伴う場合があった。しかし、19年度からは理事会が毎月（8月除く）開催されることで、この問題は解消されるものと考えられる。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

特に大学の教育研究組織に柔軟かつ弾力的に対応する目的で、事務局長を中心とする事務組織と、学長を中心とする教育研究組織との間で政策的な審議を行う体制を更に整備する。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。
- 7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

平成4年に自己評価等検討委員会を組織し、自己点検活動の一環として、8年度から『麗澤大学年報』を発売している。『年報』では、大学の理念・目的を確認した上で、その理念・目的に基づいた各学部、各研究科等の目的・目標を明示し、それらに対応させて当該年度の活動記録を掲載している。15年10月には、自己評価等検討委員会を発展的に解消し、学長を委員長とする自己点検委員会を発足させて現在に至っている。あわせて、自己点検・評価活動の一環として、教員の教育、研究、大学運営業務等、学内外の活動状況を総合的、客観的に集約した『研究者総覧』を5年毎に刊行している（直近は2005年度版、通算3冊目）。

『麗澤大学年報』及び『研究者総覧』は、他大学や各方面に送付し、公表している。また、『麗澤大学年報』は、ホームページ上でも広く一般に公開している。併せて、年6回発行される『麗澤大学ニュース』でも、個々の教員の教育研究活動を報告している。

授業評価アンケートの集計結果は、それを踏まえて担当教員が授業改善に取り組むために、直ちに各担当教員へフィードバックしている。教員は、集計結果とアンケート用紙に記載されている学生からの授業改善につながる意見や要望を取り上げ、それらに対する改善コメントを学部長に提出することになっている。

(2) 7-3の自己評価

大学の理念・目的に基づいた各学部、各研究科等の目的・目標を明示し、それらに対応させて当該年度の活動記録を掲載した『麗澤大学年報』や教員の学内外の活動状況を集約した『研究者総覧』の刊行によって、教育研究活動の実態は詳細に把握できている。

毎学期の授業は、事前に計画され提示されたシラバスに基づいて展開される。学期終了時の学生による授業評価アンケートは、その集計結果及び教員による改善コメントが次学

期の授業開始前に集約され、公表されている。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

『麗澤大学年報』や『研究者総覧』による教育研究活動の実態の把握は、教育研究活動のさらなる発展に資するよう維持・継続に努める。

一方、学生による授業評価については、その結果が授業改善に結びつくよう、現在のフィードバックの仕組みを活用する。改善された授業においてどのような成果が上がったかについては、FD 検討委員会及び FD ワーキンググループにおいて、事例報告を踏まえて集約する。

[基準7の自己評価]

大学の目的を達成するための大学及び法人の管理運営体制は、寄附行為、学則をはじめとする諸規程に基づき運営が行われている。また、教育研究組織と事務組織の連携は、理事会、学長及び事務局長を中心に密接に図られ、適切かつ円滑に行われている。

自己点検・評価活動に関し、教育研究活動の実態把握は『麗澤大学年報』や『研究者総覧』を作成することにより十分になされている。伝統的に本学では、学生と教員の交流は、緊密で、学生たちの要望や生の声を教員は受け止め、教育活動の改善及び向上に反映させてきているが、学生による授業評価アンケートは、外国語学部では既に平成 11 年度から本格的に実施しているものの、国際経済学部では学部全体として実施したのは 19 年度からである。

[基準7の改善・向上方策（将来計画）]

現在の管理運営体制を維持しつつも、社会のニーズに適応し、建学の精神に基づく教育を更に良く支え得る管理運営を行うために、学長のリーダーシップの下、全学的な政策の立案に教員・職員が主体的、積極的に参画する体制を確立する。

自己点検・評価については、これまで作成してきた『年報』『研究者総覧』を今後とも継続して公表する。また、FD 活動の成果を学内で共有すると同時に、他大学の参考に供するために『麗澤大学紀要』などの本学が発行する学術誌上で発表する。学生による授業評価については、その活用法を FD 検討委員会が中心となって明確にし、アンケート結果に基づく授業改善に結びつけていく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

大学の教育研究目的を達成するための財務

本学は、知徳一体の建学の精神に基づく師弟同行同学による人格教育を行うため、ゆったりとした自然環境の中に諸教育施設を配置している。開学以来昭和 60 年度まで全寮制を維持してきた歴史を踏まえ、通学制も導入した現在においても学生寮（収容定員 419 人）を所有し、併せて、教職員住宅をキャンパス内に配置し、学生と教職員の日常的な接触を重視する基本理念の具現化に努めている。

このような教育環境を維持すること自体、多額の経費が必要となるが、これまでのところ廣池学園全体では、学生生徒納付金（18 年度帰属収入の 56.2%）、補助金（同 15.5%）、寄附金（同 10.6%）、事業収入（同 11.9%）などを安定的に確保し、有利子負債無しの健全経営を続けている。これにより、ストックにおける高い自己資金構成比率（92.1%）を維持することが可能となっている。

麗澤大学についてみると、平成 17 年度は「麗澤大学生涯教育プラザ」完成に伴う基本金組入額の大幅増により、消費収入が減少したため、消費収支比率は 168.9%にまで悪化した。しかしこれは、17 年度のみの特種要因によるものであり、18 年度の消費収支比率は 99.5%に回復した。

今後とも収支バランスを保つために、学生納付金以外の収入増を図る。本学園においては、学生納付金以外の収入の主要な柱の 1 つは寄附金収入である。その多くはモラロジー研究所からの寄附金であった。同研究所からの寄附金の増加は見込みにくいため、平成 15 年度より「麗澤教育充実資金」と銘打って募金推進の取り組みを開始した。平成 16 年度には「募金推進委員会」を設置し、募集対象を見直すと共に、同窓会組織の全面的協力を得ることで収入増に努めている（表 8-1）。

表 8-1 麗澤教育充実資金（募金）一覧

年度	金額
15年度	3,287 万円
16年度	4,449 万円
17年度	10,188 万円
18年度	11,839 万円

適切な会計処理

会計処理の適切性を確保するため、毎年、新年度に入る前に、職員を対象に予算執行に

ついでに連絡会を開催している。常務理事から予算の概略と学校法人会計基準に基づき予算執行する際の重要事項や心構えについて、また、予算関係部署からは予算決定額の通知と執行手続きについて説明がなされ、全職員が効率的予算執行を行うことを確認している。日常の会計処理は、この時の確認事項、学校法人会計基準及び「学校法人廣池学園経理規程」に従い、適切になされている。会計担当部署である経理課が中心となって、随時公認会計士や税理士等とも相談する体制も整えている。

適正な会計監査

私立学校振興助成法に基づく会計監査は、公認会計士によって、年間延べ 22 日間にわたって行なわれている。その内容は、元帳及び帳票書類等の照合、主要固定資産等の実査、計算書類の照合等である。通常の監査以外にも、公認会計士との相談を必要の都度行い、会計処理の精度向上に努めている。

学校会計基準に基づく監事による監査は、年 2 回の監査会（中間決算及び本決算）で、常務理事及び総務部長から決算概要の聴取と質疑を行い、業務執行状況や財産状況を精査している。また、本決算の監査会時には、担当理事、監事、公認会計士による意見交換を行っている。

(2) 8-1 の自己評価

平成 18 年 4 月の生涯教育プラザの完成により、大学院教育の充実と本格的な地域密着型オープンカレッジの開校が可能となった。ここ数年にわたって進めてきたキャンパス整備計画に沿うものであるが、借入金無しの良好な状況にある財務基盤を、今後更に強固にするには、収入源の多様化と諸経費抑制の努力を行わなければならない。19 年度以降も寄附金募集体制の強化を図ることによって、財務状況の健全性は引き続き維持されていくと考える。

公認会計士と監事による監査は適正に行われており、会計処理上の問題はない。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、検討中の将来構想の具現化（新校舎整備等）と開学 50 周年記念事業（平成 21 年）が控えているため、多額の資金が必要であるが、これまでの内部留保を活かすと共に寄附金の積極的な働きかけなどによる収入を確保し、環境変化にも耐えうる確かな財務基盤を築いていく。学生に対するサービス向上も必要であるが、出来るだけ収入増と経費削減の努力を行いながら、本学らしい教育環境を保持する。

私立学校法の改正に伴う監査機能の充実が求められており、監査室の常設を含めて内部監査体制を整備する。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること

《8-2 の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

本学では「学校法人廣池学園財務情報の閲覧に関する規則」を平成 17 年に制定し、財

産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を指定場所（総務課）に備え置き、学生、父兄、そのほかの利害関係人からの請求に応じて閲覧に供している。

また、学園ホームページ、広報紙『麗澤大学ニュース』及び『麗澤大学年報』に、大勘定科目レベルでの資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等を掲載している。

(2) 8-2の自己評価

財務面の透明化を図る点からも、学生、保護者、教職員など関係者への情報公開は極めて重要である。本学では、学生及びその保護者には広報紙『麗澤大学ニュース』により、教職員及び外部には『麗澤大学年報』により情報公開に努めている。

(3) 8-2の改善・向上策（将来計画）

財務情報に関する説明責任を果たす観点から、説明内容を更にわかりやすいものに改善すると共に、大学の内外から閲覧可能なインターネットによる公開の比重を上げていく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

外部資金として寄附金収入、補助金収入、資産運用収入、科学研究費補助金並びに受託研究を中心とした事業収入などが考えられる。補助金収入については、18年度に情報処理通信設備（借入）の補助金収入が大幅に減少することが予測されたため、特別補助の獲得に力を入れた。この結果、情報処理通信設備（借入）を除く特別補助額は、対前年度比1.19倍の2,654万円増となった（表8-2）。

表 8-2 経常費補助金特別補助一覧 (単位：千円)

補助項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
生涯学習・地域活性化推進特別経費			
社会人の受入れ	3,000	3,000	4,000
公開講座・施設等の開放	—	—	8,000
個性化推進特別経費			
大学院基盤整備経費(大学院基盤分)	1,870	2,748	2,781
大学院基盤整備経費(研究支援分)	2,005	1,990	1,867
研究施設・設備等運営費	2,100	2,300	—
高大連携の推進	—	—	1,500
小人数教育の推進	9,000	9,000	9,000
多様化推進特別経費			
外国人留学生の受入れ	43,725	35,324	34,774
障害者の受入れ	4,500	3,000	2,200
単位互換	—	500	—
科目等履修生	2,100	1,500	500
高校生の受入れ	500	1,500	—
帰国学生の受入れ	500	500	500

大学院高度化推進特別経費			
教育研究拠点大学院重点経費	2,431	8,604	9,305
学位論文審査協力経費	120	100	137
ティーチング・アシスタント経費	500	300	1,004
教育研究機能活性化特別経費	650	—	—
学術研究推進特別経費			
ポストドクター	—	—	548
共同研究経費	4,676	4,838	4,383
大学教育高度化推進特別経費			
高等教育研究改革推進経費	4,500	—	—
教育・学習方法等改善支援	3,500	8,500	7,852
教員の異動に伴う教育研究環境整備	336	159	460
任期付教員研究支援経費	480	456	219
教養教育改革推進経費			
多元的評価支援分	300	200	730
海外研修派遣	1,199	166	785
外国人教員による教育	9,000	—	—
国際化教育	7,000	5,600	3,561
外国大学との学生・教員の交流	7,000	6,600	6,391
高度情報化推進特別経費			
情報処理通信設備(借入)	123,000	123,300	79,890
教育学術情報ネットワーク	13,700	13,900	28,669
教育研究用ソフトウェア	20,000	20,200	30,495
教育研究情報利用経費	8,400	8,800	6,665
特別補助 (計)	276,092	263,085	246,216
特別補助 (借入分を除く計)	153,092	139,785	166,326

経常費補助金以外に、平成 17 年には、文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に外国語学部の取組「国際共通語としての英語教育」を申請し、選定された（17 年度交付額 1,450 万円、18 年度交付額 1,599 万円、19 年度交付額 1,572 万円）。

寄附金については、16 年度より募金推進委員会を設置し、特に同窓会組織を通じ、卒業生に対して協力を強く働きかけている。資産運用については、「学校法人廣池学園資金管理規程」に則り、リスク分散によって安全性を確保した上での効率的な運用を行っている。

科学研究費補助金は 19 年度に 12 件（交付決定時点で総額 4,466 万円）の交付が決定している。更に積極的な申請を教員に呼びかけている。

（2）8-3の自己評価

外部資金導入の主なものは、寄附金収入と補助金収入である。平成 18 年度の本学の帰属収入に占める補助金の比率は 12.7%であり、17 年度の医歯系大学を除く私立大学全体の値（9.2%）を上回っている。寄附金比率は 1.6%で、医歯系大学を除く私立大学全体の値（2.5%）を下回るが、法人全体で見ると 10.6%で、医歯系大学を除く私立大学法人全体の値（3.4%）よりも高い。そのほか、法人全体で見ると、資産運用収入比率も全国値よりも高い（表 8-3）。事業収入比率も高いが、これは学生寮・生徒寮を有することによる補助活動収入が多いためである。これらの要因により、本学園の財務は、学生生徒等納付金比率を高めなくても安定できる構造となっており、相対的に少ない学生生徒に対して充実した教育活動を展開することが可能となっている。しかし、寄附金比率の推移にみら

れるように、本学園への寄附金収入の主要な柱であったモラロジー研究所からの寄附金は今後の増加が見込みにくい。そこで、これを補う目的で募金推進委員会を設け、募集対象を在籍学生保護者・卒業生・教職員並びに麗澤教育支援者全般に拡大し、全学あげて募金活動を行っている。

表 8-3 廣池学園（法人全体）主要収入の比率

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
学生生徒等納付金比率	53.9% (75.1%)	50.3% (74.7%)	56.2% (74.4%)	56.7% (72.6%)	56.2% (－)
寄附金比率	18.2% (2.4%)	21.6% (2.3%)	12.7% (1.9%)	10.8% (3.4%)	10.6% (－)
補助金比率	11.9% (12.6%)	12.4% (12.6%)	14.3% (12.7%)	15.3% (12.5%)	15.5% (－)
資産運用収入比率	4.2% (1.6%)	3.8% (1.8%)	4.3% (1.9%)	4.5% (2.3%)	4.2% (－)
事業収入比率	9.9% (2.0%)	9.3% (2.1%)	10.9% (2.3%)	11.2% (2.3%)	11.9% (－)

*いずれも帰属収入に対する比率。各セル下段の括弧内は医歯系法人を除く全国値（日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』による）。

（3）8－3の改善・向上方策（将来計画）

財務基盤の強化を図るには、外部資金の導入は欠かせない。寄附金収入については、「募金推進委員会」を立ち上げたが、卒業生に対して、今後本学の教育・研究に理解と賛同が得られるような機会をつくり、ホームカミングデイ等の魅力ある企画を立て、同窓会組織ともタイアップを図りながら強力に推進していくことが重要となってくる。補助金収入については、特に特別補助に関する情報捕捉体制を整備して、積極的に申請していく。研究活動に直結する科研費についても、研究の活性化を図るために、今後も積極的申請を推進する。資産運用については、元本保証を条件に、運用商品によっては運用限度額を設定しつつ、可能な限り高利回りの運用をめざしていく。

[基準8の自己評価]

本学の教育理念に基づいた教育研究の目的を達成するため、収支バランスを考慮しながら適切な財務運営を図り、学校法人会計基準に則り適正な会計処理がなされている。

財務情報については、私立学校法に規定された利害関係人への開示体制は整えられており、広報媒体などにより広く開示することも適切になされている。

寄附金比率や補助金比率が高いことにより、本学園の財務基盤は安定しているが、更に強固なものにするために、募金推進委員会を設けて寄附金受入れ体制の強化を図っている。現在のところ体制のすべてが整ったわけではないが、成果は徐々に表れてきている。

[基準8の改善・向上方策（将来計画）]

厚い内部留保資金を活かし、本学らしい教育研究の目的を達成すべく努力していきたい。今後も収支バランスのとれた財務運営を堅持すると共に、補助金、寄附金等の外部資金導入を積極的に図っていく方針である。

基準9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

施設設備の整備・活用状況

本学キャンパスは、千葉県柏市南西部に位置し、いまだ葛飾の野の趣を保つ42万㎡の法人キャンパス全体の中、校地として132,551㎡を保有する。東京都新宿区にも272㎡の研究室を保有し、都心における研究活動の拠点として活用している。大学院及び別科を含めた在籍学生数は2,798人であり、学生1人当たり校地面積は大学設置基準を大きく上回る47㎡である。そのうち運動場施設は、グラウンド16,794㎡のほか、テニスコート3面2,186㎡を有している。

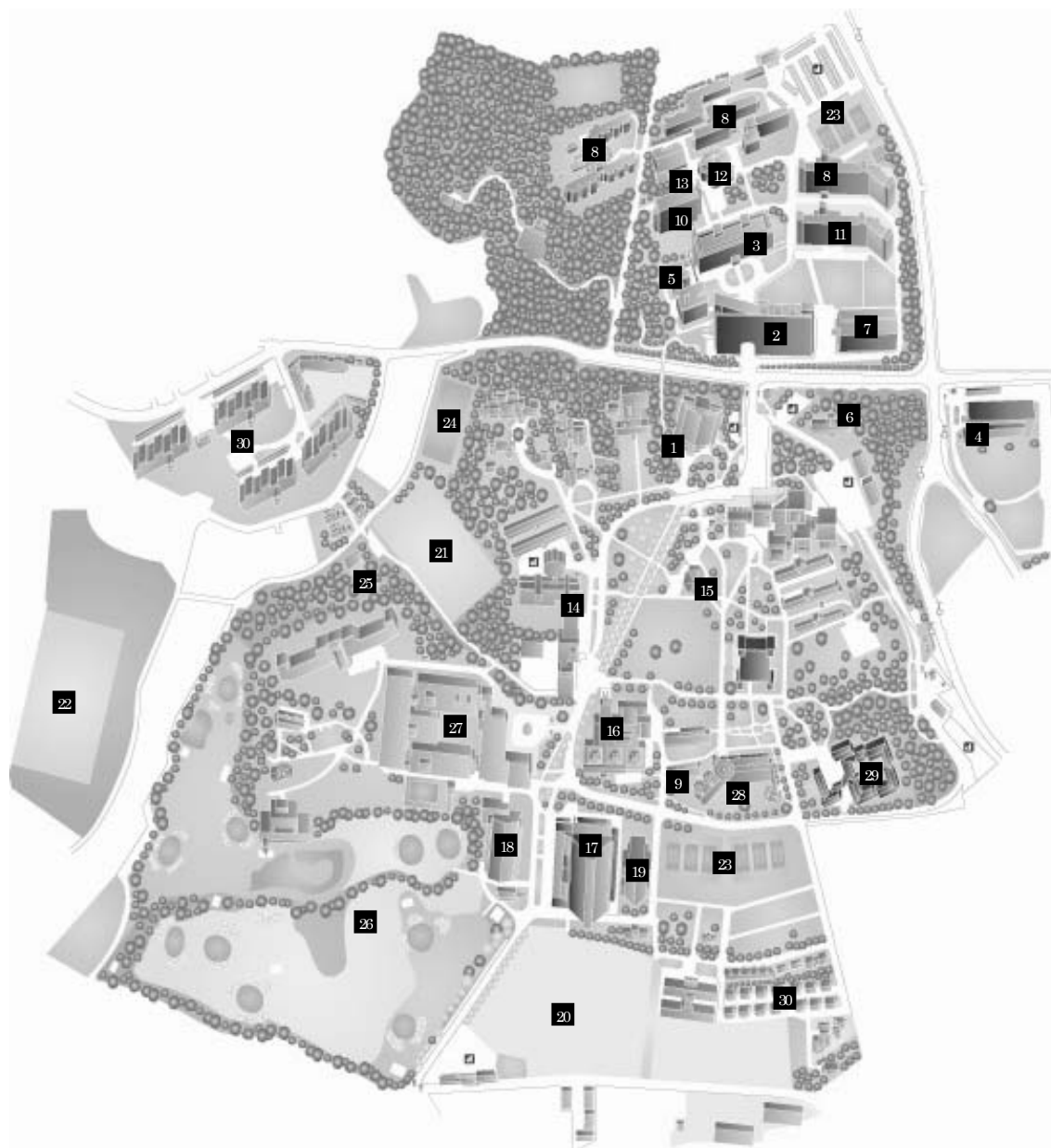
校舎施設は、延べ床面積21,804㎡を有している。昭和34年の開学時に建設された校舎（2号棟）をはじめ、平成4年の国際経済学部の設置時に建設された校舎（1号棟）、平成18年の麗澤オープンカレッジの開校にあわせて建設された校舎（生涯教育プラザ）などからなる。講義室・演習室は、収容定員20人以下15室、21人以上40人以下14室、41人以上60人以下22室、61人以上80人以下3室、81人以上100人以下7室、101人以上150人以下8室、200人以上2室からなり、講義室・演習室の7割以上が収容定員60人以下の中小規模教室である。このうち、液晶プロジェクタ、教材提示装置、マルチメディア再生装置、大型スクリーン等の本格的視聴覚設備を整えた講義室は18室ある（ビデオ再生装置は全教室に設置しているほか、ポータブルプロジェクタ等も全教室で利用可）。61人以上の講義室・演習室の9割に視聴覚設備を備えている。また、平成18年には、文部科学省の現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に選定された取組「国際共通語としての英語教育」の一環として英語サロン（E-Lounge）を設置した。英語サロンに隣接してCALL教室を整備しており、対面式学習とパソコンの双方を利用した英語学習環境を提供している。

図書館施設は、独立した一つの建物であり、延べ床面積は6,228㎡、地下2階から地上2階までの各フロアに開架式で和書、洋書、中国書あわせて437,147冊を保有し、廣池千九郎記念館に別置する閉架書庫に25,860冊を所蔵している。定期刊行物は国内誌2,951種類、国外誌1,096種類である。これらとは別に、利用可能な電子ジャーナルは4,954種類に上っている。検索システムは、学内LANに接続し、図書館外からの蔵書検索が可能である。開館時間は、授業期間の平日は9:00～21:30、土曜日及び休暇期間は9:00～17:00である。平成18年度の開館日数は252日、入館者数は173,007人、1日平均687人で、これは在籍学生数の4分の1に相当する。また、貸出数は延べ44,399冊、このうち学生への貸出数は

34,549冊、学生1人当たり1年間の貸出数は12.1冊であった。本学図書館は、他大学との連携はもとより、登録により学外者の利用を認め、地域社会の知的・文化的活動への貢献に努めている。

体育施設は、体育館2棟と武道館1棟の計3棟（いずれも中学校・高等学校と共用）、主に大学が使用するグラウンド1箇所、主に中学校・高等学校が使用するグラウンド1箇所、共用しているグラウンド1箇所の計3箇所（42,696㎡）、テニスコートは大学専用3面、中学校・高等学校専用6面を有している。これら体育施設は、主に体育（スポーツ実習）の授業で使用しているほか、学生の課外活動に活用されている。

図9-1 キャンパスマップ



1 廣池千九郎記念館・記念講堂	12 学生会館食堂棟	22 第3グラウンド
2 校舎1号棟	13 ブックセンター	23 テニスコート
3 校舎2号棟	14 キャンパスプラザ (レストラン「まんりょう」)	24 馬場
4 生涯教育プラザ	15 カフェテリア「さくら」	25 弓道場
5 部室棟	16 中央食堂	26 ゴルフコース
6 多目的ホール	17 第1体育館	27 麗澤中学校・麗澤高等学校
7 図書館	18 第2体育館	28 麗澤幼稚園
8 学生寮	19 武道館	29 研修寮
9 健康支援センター	20 第1グラウンド	30 教職員住宅
10 研究室A棟	21 第2グラウンド	
11 研究室B棟		

情報サービス施設は、コンピュータ教室を10室設置し、491台の学生用パソコンを配置している。このほかに「マルチメディアラボ」としてコンピュータ実習室を設置している。各コンピュータ教室は、授業で利用されていない時間帯は、「コンピュータ・システム利用規程」及び「コンピュータ実習室利用規程」の下で学生に開放し、利便性を高めている。授業利用の延べ時間数は年間4,746時間であり、授業外利用時間は、18,348時間に及ぶ。また、図書館3階と4階には142台の学生用パソコンを配置し、図書館開館中は、学生が自由に利用できるようにしている。ほかに、平成17年度現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）で整備したE-Lounge、隣接するCALL教室は、図書館3階に整備している。CALL教室には、53台のパソコンを配置し、授業、学生の自習時間に活用されている。これらのコンピュータ教室等に配置されているパソコンは、インターネット及び学内LANに接続されている。

本学は、開学以来、全寮制による全人教育を行ってきたが、昭和61年より通学制を導入した。現在の寮施設は、開学当初から昭和57年まで順次建設された6棟（延べ床面積9,556㎡）からなり、居室（個室）とトイレ・洗面所・浴場等の共用スペースを備えている。入寮学生数は366人、うち外国人留学生は201人で、互敬の精神の涵養、国際的視野の養成という建学の精神の具現化をめざす国際寮としての機能も果たしている。

施設設備の維持・運営状況

施設設備の定期的な維持管理業務は、総務部施設課で総括的に行っている。同課には、一級建築士免許を有する職員1人を配置している。ほかにも多種多様な設備維持管理に必要な免許・資格を有する職員を配置し、日常・定期的な点検、保守を行っている。同課は、施設の維持管理のほか、各部署からの改修や改善の要望を予算化し、施設の質向上に努めている。

施設設備や建物に付帯しない設備、いわゆる教育研究用の機器備品等については、「学校法人廣池学園固定資産・物品管理規程」を定め、管理責任者を総務部長とし、管理区域ごとに管理担当者を指名して、適切に管理している。

図書館施設は、施設面の維持は総務部施設課が担当し、図書館業務は学務部図書館事務課が担当している。

情報サービス施設については、情報教育環境、研究環境及び法人全体の情報システムの維持管理も含めて、企画部情報システム室が担当している。

(2) 9-1の自己評価

校地、校舎共に、大学設置基準を十二分に満たしており、学生 1 人当たりでは校地が設置基準の 4.7 倍、校舎は 2.3 倍に達している。少人数教育が展開できる講義室・演習室を多数整備している一方、大・中教室の 9 割には視聴覚設備を備え、授業の理解度向上に寄与している。しかし、校地・校舎とも更に活用の余地はある。

図書館内に E-Lounge と CALL 教室を一体的に整備したことにより、E-Lounge に常駐するネイティブ教員との対面式学習と CALL 教室におけるパソコンを利用した自習の双方が可能となっているため、学生の英語力の向上に対する相乗効果が期待できる。図書館については、書架の収容能力が限界に近づいており、書架増設あるいは図書整理が必要である。電子ジャーナルの種類も多数に上っているが、必ずしもすべてが全文利用できる状態ではないので、全文利用可能な電子ジャーナルの比率を高めることが必要である。

情報サービス施設については、現状でも高い水準にあるが、24 時間利用可能なコンピュータ室の設置など、更に便宜性を高める要望も出されている。

学生寮は、道德実践の場として、また、国際感覚を養う場として機能しているが、昭和 30 年代半ば（1960 年前後）に建設された建物があり、老朽化は否めない。

大学の施設設備の維持管理は総務部施設課が専門的に担当しており、図書館施設並びに情報サービス施設には、それぞれに高い専門性を有する職員を配置して運営にあたっている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

校地については、大学設置基準を十二分に満たしている。併設校と共有する広大なキャンパスは、創立以前からの樹木の保存を心がけてきたことによる緑豊かな自然環境が保たれている。こうした環境は、教育、特に道德教育における感性を育てるためには不可欠であるとの認識に立ち、その維持・整備に努めていきたい。

校舎については、十分に整備されてはいるが、そのうち 1 棟は、建築後 50 年を経過しつつあるため、学生寮とあわせて開学 50 周年を機に建替えを計画している。また、国際経済学部設置時に建築した校舎、図書館は、建築後 15 年を経過しているので、建築設備劣化の現状把握に努めると共に、改修計画を立案する。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

施設設備の安全性

本学は、新耐震基準（昭和 56 年）以前の建物を保有しているため、安全上の配慮から平成 10 年に耐震診断を実施した。その結果、補強が必要とされ、かつ長期にわたって継続的に使用していくと判断した研究室 B 棟及び 6 号館（学生寮）については、11 年度に

耐震補強工事を実施した。なお、研究室 B 棟の耐震補強工事は、当該年度の私立学校施設整備費補助金の交付を受けて実施した。

各種設備の法定点検を実施していることは当然のことであるが、それ以外にも施設課員が巡回点検を行っており、設備の安全管理に努めている。

事業所等でのアスベスト被害が社会問題となっているが、本学では、17 年に吹き付けアスベスト類の有無の診断を実施した。飛散の恐れのある危険性の高いアスベストを使用した施設はなく、安全性が確認されている。ヒル石吹き付け等のつなぎに使われているアスベスト（含有率 4～5%）で、これまで比較的安全とされていたものについても、図面を確認した上で専門業者にサンプル採取を委託し、調査を行った。その結果、部室棟と研究室 B 棟にアスベストが使用されていることが判明した。

まず、部室棟の設計図には「1、2 階スラブ下、ヒル吹き付け」と記載されているが、天井囲い処置がなされており、飛散の恐れはないので、建物解体時にアスベスト処理を行うこととしている。研究室 B 棟については、電気室、ボイラー室及び空調室の天井部分に飛散の恐れのないロックウールマットが貼り付けられている。サンプル採取による検査結果はアスベスト含有量 0.3%以下であり安全性には問題がなかったが、18 年 9 月に含有量基準が 0.1%以下に変更されたため、飛散の恐れはないものの関係者以外は入室できないようにしている。

開学時に建設された校舎 2 号棟以外の校舎・研究室施設にはエレベータを設置し、かつ出入り口の段差を無くしており、身体障害者も不自由なく利用できる。エレベータは音声ガイド及び点字プレートにより、視覚障害者に対応している。

キャンパス内には外周道路を設け、学生・教職員の動線と車両の動線が交錯しないようにし、歩行者の安全に配慮している。また、大学北側の南柏駅方面からの入口は大学駐車場に近接しているため、歩車分離を実施し、歩行者の安全確保に努めている。

教育研究環境の快適性と有効活用

本学の校地は、法人のキャンパス全体の中で、市道を挟んで北側、南側、東側の区画に位置している。北側の区画には、教室棟、図書館、研究室棟を配置し、これらの建物の中央には花壇や植木も整備された芝生広場を設け、学生の集える空間となっている。学生寮、学生食堂をはじめ、小劇場、部室棟など、学生のアメニティに関わる建物も配置されている。東側の区画は、平成 16 年に独立行政法人都市再生機構より取得し、生涯教育プラザを配置して、大学院教育と研究活動の拠点として機能しているほか、麗澤オープンカレッジとして地域住民の利用に供している。南側には、体育館、運動場などの体育施設を設けており、中央には芝生広場がある。

これらの教育研究環境を快適なものとするための一環として、キャンパス内分煙化に取り組んでいる。受動喫煙を防止するため、校舎内は全面禁煙、校舎外は指定した場所のみ喫煙可としている。指定した喫煙場所には、屋根などを設置して、喫煙者にも配慮している。

教室棟と学生寮の間に位置する学生会館食堂棟（「ひいらぎ」）の利用可能時間は、8:00～19:00 である。ただし、朝食時間帯 8:00～10:00、昼食時間帯 11:30～13:30、夕食時間帯 17:00～19:00 と、食事時間帯ごとに区切ってサービスを提供している。この施設は、2 階建て床面積 1,889 m²で、座席数 758 席を用意しており、2 階ホール 819 m²につい

ては、8:00 から 21:00 までの間、学生ラウンジとして利用されている。更に、事務局事業部が運営するレストラン「まんりょう」やカフェテリア「さくら」も、学生が日常的に利用することができる。

本学が群馬県みなかみ町に有する「谷川セミナーハウス」は、導入教育、ゼミナール及び課外活動の合宿などに利用されており、創立者を身近に感じ得る教育研究の場として活用されている。

地球環境への配慮としては、二酸化炭素削減の取組みを実施している。平成 15 年度より各関係部署に節電、節水について周知すると共に、各職場に省エネ推進担当者を配置し、エネルギー消費の削減に努めてきた。特に平成 18 年度からは、省エネ推進プロジェクトを設置して、より具体的な取組みと対策について検討し、クールビズ及びウォームビズを実施すると共に、各職場に温湿度計を配して、適正な室温管理に努めている。

18 年竣工の校舎「生涯教育プラザ」においては、建設計画段階から環境面に配慮して自然換気システムや雨水利用システムを整えているほか、屋上の一部を緑化している。この施設は、これからの大学のあり方を踏まえ、若年層だけではなく、誰もが利用しやすい施設であることを念頭に、ユニバーサルデザインに配慮している。

キャンパス内の環境美化を維持するため、事務職員を中心に環境美化プロジェクトを設置している。このプロジェクトには学生も参画しており、学生の道徳性向上という機能も果たしている。その成果の一つとして、大学祭においては、学生が主体となってゴミの分別収集を行い、リサイクルに取り組んでいるほか、日常的にも、ゼミナールや部・同好会などを基盤とする学生グループや職員有志グループが清掃活動を行っている。

(2) 9-2の自己評価

施設設備の安全性確保のために耐震診断を行い、長期的に継続使用する施設については補強工事を施したことは、経営判断として適切であり、今後も継続して長期に使用していく。また、各種設備の運転に必要な日常点検は総務部施設課が行い、安全が確保されている。

キャンパスの施設配置率*は 15%と低く、緑豊かな広々とした中で学生生活を送ることができる環境にある (*施設配置率：校地面積からグラウンドなどの屋外体育施設を除いた面積に対する建築面積の比率)。しかし、学生の課外活動に供する施設は十分ではない。

(3) 9-2の改善・向上方策(将来計画)

校舎の設置基準は満たしているものの、そのうち 1 棟は建築後 50 年を経過しつつあるので、建替え着工を計画し、第 2 号基本金を蓄積している。寮施設についても、保有施設の 4 割が建築後 40 年を超えているので、建替え計画を立案している。校舎、寮の建替えに続いて、学生会館等についても、課外活動の広がりに対応できるよう整備していく。

[基準 9 の自己評価]

本学は、都心型キャンパスとは異なり、緑豊かで落ち着いた環境の中に校地・校舎とも十分なゆとりをもって配置している。昭和 10 年の学園創設以来、中長期計画を策定し、同時に、その時々々の要請に応える形で今日の施設設備の配置状態が実現している。現在も、基本的には平成 13 年に作成されたキャンパスマスタープランに沿って建物の改修・建替

えを進めているが、財政的な状況の変化もあり、長期にわたって要望の強い学生サービスに関わる施設の建設等が先送りになっているのが実情である。

情報サービス施設については、在籍学生 5 人に 1 台の割合でパソコンを教室に配置し、学生が自由に利用できる環境にある。これらが一定の規律の下に整然と利用されていることは、学生サービスと学生教育との両面において高い効果があるものと評価している。

[基準 9 の改善・向上方策（将来計画）]

十分な施設設備を保有し、活用してはいるが、大学開学 50 周年（平成 21 年）、学園創立 75 周年（22 年）を節目の年として、将来計画を再確認し、現在検討が進んでいる学部改組の姿も念頭においた、キャンパス並びに諸施設の整備を進めている。主なものは、校舎・学生寮の建替え、学生会館等の学生サービスに関する諸施設の建設、情報教育、特に外国語修得を進めるための CALL 教室の増設である。これらについて、優先順位をつけながら全体整備計画を作成する。現段階での優先順位は、校舎 2 号棟の建替え、寮の建替え、学生会館の建設である。

なお、今後の教育研究環境は、ユニバーサルデザインに一層配慮すると共に、ライフサイクルコストや中長期の改修費用の検討など、財務評価の観点も踏まえて、整備計画を立案していく。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、昭和54（1979）年に千葉県及び柏市教育委員会からの要請で開放講座を始め、昭和58年からは自らの企画による公開講座をスタートさせた。この公開講座は平成17年度までコミュニティ・カレッジとして継続された。この実績を踏まえ、18年度からは、18年2月に竣工した麗澤大学生涯教育プラザを拠点にして、従来のコミュニティ・カレッジの内容をより充実させ「麗澤オープンカレッジ」としてスタートした。これは、近年の語学学習熱の高まりや職業人のキャリアアップ意欲の向上に対応するものであり、千葉県をはじめ、柏市、流山市、松戸市の各教育委員会からの後援を受ける等、周辺自治体との協力体制もとっている。平成18年度に柏市のイニシアチブで発足した「大学コンソーシアム柏」においては、「学びと実践分科会」の幹事校として大学と地域及び大学間の協働を促進するための役割を果たしている。

麗澤オープンカレッジの事業は、生涯学習講座と特別講演会に分けることができる。オープンカレッジ開校以降の生涯学習講座の開講状況は表10-1のとおりである。

表10-1 生涯学習講座開講状況

	18年度 前・後期	19年度 前期
語学講座	89	58
文化・教養講座	32	17
経済・経営講座	23	6
コンピュータ・情報講座	18	7
資格取得講座	6	1
スポーツ・健康講座	18	11
生き方講座	18	6
国際関係・国際政治講座	8	3
その他の講座	2	4
開講講座数合計	214	113
受講者合計（人）	3,627	1,838

特別講演会は、総合テーマを設定し、前期と後期それぞれ4回実施する連続講演会である。平成18年度は、前期（5～8月）が「日本の教育が危ない」というテーマで449人、後期（9～12月）は「日本とアジア・アジアと日本」というテーマで273人の申し込みがあり開催した。19年度は、前期（5～8月）に「日本とは？日本人とは？」というテーマの下378人の申し込みを得て開催中である。19年度後期（9～12月）には「今、試される『日本人力』」というテーマでの開催を予定している。

講師派遣の一環として、平成18年度は柏市中央公民館の主催する講座に本学教員を3人派遣した。また、地域社会への貢献として、本学教員及び学外専門家による無料の講演会を企画し、平成18年度は9回開催した。19年度も引き続き開催を予定している。

大学施設の開放については、地域住民に対して図書館や運動施設を利用に供しているほか、学外者の教室の利用については、本学の活動に支障のない範囲で、主として学校・教育関係者に対して貸出している。教員が主催、関与する学会・研究会・発表会等の施設利用も認めている。外部者の大学施設利用がある日は、利用者の便を図るため、大学駐車場を全面的に開放している。

平成 19 年 6 月には、柏市から、都市計画の分野において本学が所有する知的財産や最新情報を活用するとともに、学生の活力を活かしたマスタープランの地域別方針の作成を目的としたワークショップ運営業務を本年度末まで受託し、更に連携を深めている。

(2) 10-1 の自己評価

平成 18 年に生涯教育プラザを拠点として麗澤オープンカレッジをスタートしたことにより、公開講座は質・量とも飛躍的に向上した。知的・物的資産の提供や便宜供与もかなりの程度なされている。

とはいえ、担当者の時間や資源が限られているため、本学周辺に立地する複数の大規模団地などからの生涯学習に対する大きな需要を十分に満たすまでには至っていない。

しかしながら、コンピュータ・情報関連の講座の一部を市民ボランティア団体のメンバーに委ね、受講料を安くする措置をとっていることに象徴的に示されるように、大学と地域社会との交流の新たな展開が予測できる。

(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は地域社会における知の宝庫でありたいと考え、本学の特色である語学教育、情報教育及び道德教育を柱に、経済・経営、国際政治・国際関係、先端領域など、多彩な分野について、青少年を対象としたものから大学院レベルの専門コースまで、様々な生涯学習のニーズに応えるべく、大学の持てる資源を最大限發揮して充実したプログラムを提供していきたい。

現状では、近隣住民、特に 50 歳代・60 歳代のシニア世代が受講者の大半を占めている。こうした地域住民へのサービスについては、受講者数を拡大しつつ充実すると共に、将来的には、職業人のリカレント教育にも力を入れていきたい。同時に、高度で有効なプログラムについては、地域を越えてニーズが発生しているので、これらのニーズに広く応えていく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育面においては、平成 10 年より、県内私立大学 26 校（放送大学含む）及び 12 短期大学と「千葉県私立大学・短期大学間単位互換協定」を締結し、単位互換制度を設けている。

平成 11 年度からは、「東葛地区大学図書館コンソーシアム（略称 TULC）」の体制を整え、相互利用及び情報交換を実施している（69 頁参照）。

民産学官の交流と大学間連携によるインキュベーション機能を深化させ、大学と地域及び大学間の連携協働を促進し、大学と地域社会相互の持続的な発展と好循環を生む体制を形作ることを目的として、18年度に柏市及びその周辺に所在する10大学（本学以外に、千葉大学、東京大学、二松学舎大学、日本橋学館大学、東京理科大学、江戸川大学、東洋学園大学、川村学園女子大学、中央学院大学）が参加して、「大学コンソーシアム柏」が発足した。本学は、「学びと実践分科会」の幹事校を務めている。

企業との取り組みにおいては、野村証券の寄附講座として「資本市場とグローバル証券事業」（国際経済学部専門科目、2単位）を開講、また通常の授業の中で企業等外部者を講師として招聘する特別講義を昨年度は56回実施した。企業への社内教育プログラムとして、麗澤オープンカレッジにおいて、金融コース・不動産金融関連教育プログラムを本年7月より提供する。また、学生インターンシップを13年度から実施し、18年度までに延べ88社・団体に134人を派遣している。

研究面においては、研究センター、とりわけ経済社会総合研究センター及び企業倫理研究センターを中心として、過去3年間で5件（公的機関3、企業2）の受託研究、共同研究を実施している。

そのほか、各教員は、政府審議会等の委員、国立あるいは民間研究機関の客員研究員、企業の社外取締役、顧問等を務めている。

（2）10-2の自己評価

インターンシップについては、自治体や企業等の協力を得て進められており、今後の拡充も期待できる。

特別講義については、学生の多様な関心を喚起し、実社会の情勢を把握させる上で一定の成果を上げている。

企業等との受託研究、共同研究などは、企業からの需要があっても、本学側の受入れ態勢に未整備な面があり、必ずしも要望に応えることができていない。

近隣大学との連携である千葉県私立大学単位互換制度や東葛地区大学図書館コンソーシアムは、交通等の問題もあり、十分に活用されているとはいえない。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

企業、行政、大学等との連携をより深めていく。特に、企業等の社員研修等の学習コーディネート、講師派遣などを、麗澤オープンカレッジを窓口として積極的に行い、本学の知的財産を社会に還元していく。

受託研究や共同研究は、個々の教員に委ねられていたが、今後は、学務部プラザ事務課研究支援担当を窓口として、全学的な取り組みとして展開する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

（1）事実の説明（現状）

本学では、従来から地方公共団体の各種審議会等に多くの教員が参加してきた。また、

平成 9 年からは、「NPO 法人柏インターネットユニオン (KIU)」の活動に参加し、柏市内小中学校の情報化に協力している。平成 17 年度には「かしわ環境ステーション」に参加し、柏市内の環境保護団体に対する支援を行っている。また、麗澤オープンカレッジにおいては、地域のニーズを把握して様々な学習機会を提供している。

更に、17 年度から検討を行ってきた「大学コンソーシアム柏」が 18 年 11 月に発足したが、この準備に当っては、主要メンバーとして積極的に企画に参加し、柏市と連携してきた。

(2) 10-3 の自己評価

本学は、長らく柏市で唯一の 4 年制大学であったため、地元柏市との結びつきは強い。また、公開講座についても長年の経験を有している。しかし、地域社会のニーズを広範に把握することによって、より充実した講座などを計画・実施する必要があると考えている。

(3) 10-3 の改善・向上方策 (将来計画)

自治体の審議会等への協力、KIU への参加・支援に加え、18 年度に発足した「大学コンソーシアム柏」の中心大学として活動に積極的に参画し、柏市を含む広い範囲で地域社会との結びつきをより強化する。

麗澤オープンカレッジでは、地域社会の教育ニーズに応えるべく、学習のコーディネーターや企業内研修への講師派遣、行政職員研修等のプログラム提供などを推進する。

[基準 10 の自己評価]

本学は、その規模に比して、社会貢献の度合いは大きい。教員、職員、諸資源の地域社会への提供が盛んになりつつある。しかし、本学が擁する豊富な人材・資源を考慮すると、より大きな貢献が可能と思われる。現段階では、各学部・研究科と麗澤オープンカレッジが、その都度対応しており、大学全体としての組織的な取り組みが十分にできていない。

[基準 10 の改善・向上方策 (将来計画)]

大学の社会貢献機能を十分に発揮するために組織的な支援を実現する仕組みを開発・確立する。教育面での社会貢献機能は麗澤オープンカレッジが窓口となって対応する。研究面での社会貢献機能は研究戦略会議の優先課題とし、社会貢献活動を支援する体制を整える。

基準 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1-1 の視点》

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定が確立されているか。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

寄附行為第 3 条に学校法人の目的を規定し、学則第 1 条では大学の目的を規定している。それらを受けて、「学校法人廣池学園職員勤務規則」前文には、その設立主旨、目的、職員の勤務姿勢並びに法人が遵守すべき要件を次のように規定している。「廣池学園は創立者廣池千九郎が創建したモラロジーの基本理念に基づき、人類の安心、平和及び幸福の実現を願って設立した法人である。その目的は、人間の心に仁愛の精神を移植するという、人類最高の理想実現に資するための諸事業の遂行と、国際的な識見を備えた有為な人材の育成にある。したがって、学園に勤務するすべての職員は、建学の精神にのっとり、組織の一員として、各人の責任と主体性において、時代に即応した柔軟な姿勢を確立し、常に前向きに進むよう努力しなければならない。この規則は、上記の目的達成のために、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）の精神に則って定められたものであって、学園は、職員が健康で文化的な生活を営むことができるようにその勤務条件の向上と福祉の増進を図り、職員は、この規則を遵守して職務に精励し、もって学園の発展に寄与しなければならない。」

平成 14 年には、教育研究活動を遂行する上で遵守すべき規範を具体的に示すために「麗澤大学教員倫理綱領」を制定した。これに教員行動規範、教員行動規範事例集を掲げ、教職員に周知している。17 年には個人情報保護方針を打ち出し、これに基づき、「個人情報保護に関する規則」及び「麗澤大学個人情報保護細則」を制定した。

更に、18 年度には、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」（12 年度制定）を発展させ、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、そのほか相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なう言動を含めたハラスメント全般の防止、排除のための措置とそれに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を定めている。この規則に基づいて「ハラスメント防止委員会細則」を制定し、同委員会がハラスメント防止の周知・研修等を担当するとしている。

また、本学の研究センターの一つである「企業倫理研究センター」は、従来から CSR（企業の社会的責任）の研究を進めており、USR（大学の社会的責任）の研究についても、大学教員向け「モデル倫理綱領」を 17 年 4 月に公表するなど、学内はもちろん、広く社会に発信している。

上記の諸規程に基づき、以下のような運営を行っている。

「麗澤大学教員倫理綱領」は、教員に配布する『教員マニュアル』に掲載し周知した上で、学長を委員長とする教員倫理委員会を設置し、綱領の遵守徹底を図っている。これまでのところ綱領違反事例はみられないが、違反した場合の対応もこの委員会が行う。

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護管理者を

学長、併設する中学・高等学校の校長、幼稚園長、総務部長等と定め、適切に運営している。

ハラスメントに関しては、教員に配布する『教員マニュアル』と学生に配布する『キャンパスライフ・ガイドブック』に「ハラスメント防止のための相談ガイド」を掲載し、ハラスメントの防止措置、ハラスメントにあった場合の対応等を周知している。

(2) 11-1の自己評価

社会的存在としての大学運営に必要な組織倫理の諸規程は確立され、かつ必要な体制を整備している。特に、教員倫理綱領を他大学に先駆けて策定したことは、知識と道德の一体化という本学の建学の精神を具現化する上で、大きな意義があると考えている。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

今後はより高度な組織倫理に基づく大学運営を積極的に展開し、“道德といえは麗澤”という評価向上につなげていきたい。特に教員倫理綱領に関しては、考える事例を積み重ねて、運用の改良を図り、明文化の度合いを強める。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

総合的な危機管理体制としては、「学校法人廣池学園危機管理委員会細則」に基づいて法人内に危機管理委員会を設置し、同第2条に規定する事項を検討することを任務としている。学内における有事の際の学外に対する対応は、「学校法人廣池学園事務組織分掌規程」第14条に基づき、企画部広報室が危機管理に関する情報収集を行うと共に社会的な対応に関する事項について窓口になり、一元的に対応する。また、「危機管理マニュアル」を作成し運用している。

本学園のキャンパスは、公道を挟んで大学ゾーンと、中学・高校及び幼稚園と関連団体である財団法人モラロジー研究所とが共用する共用ゾーンに分かれている。共用ゾーンについては、委託業者から派遣された警備員により、入構のチェック、立哨警備や巡回警備、施錠を行っている。大学ゾーンは、昼間時に立哨警備を行い、夜間に施錠巡回警備、朝に開錠巡回警備を行っている。本学園は全寮制をとっていたこともあり、生活上の便宜を考慮して、従来は現状以上の出入口が設けられていたが、平成13年の池田市内小学校での殺傷事件以来、特に幼稚園、中学・高校を配置する共用ゾーンでは出入り口4つのうち2つを閉鎖し、開門時間も制限して安全確保に努めている。大学ゾーンについても、警備員による巡回警備並びに施錠を行い、特に1号棟の4基のエレベータ内とエレベータホールには監視カメラを設置し、不測の事態に備えている。

災害発生時の対応として、消防法第8条第1項に基づき、本法人における防災管理業務について必要な事項を定め、震災、火災、そのほかの災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的として、「学校法人廣池学園防災管理規則」を制定している。この規則に基づき、防災管理委員会を設置すると共に、総務部長が防災管理者として防災

管理について包括的に管理する責任を負っている。また、防災管理者のもとに予防管理組織を設け、各職域に防災担当管理者、各建物に防災担当責任者、一定の区域ごとに火元責任者を配している。あわせて、小型ポンプや発電機等の消防用設備等及び建物、火気使用設備器具、電気設備等の適正な機能を維持するために、総務部施設課が中心となって自主点検検査班を組織し、防災管理規則第 13 条に基づいて定期的に点検検査を実施している。更に、自衛消防隊組織として本部隊と職域隊を編成し、本部隊長、職域隊長のもと、各職員が、消火班、避難誘導班、看護班等の役割にあたって有事に備えている。なお、これらの名簿は毎年更新され、各職員に配布されている。また、年に 1 回、柏市消防本部光ヶ丘分署に指導を要請し、職員の訓練を行い、防災教育を実施している。

なお、本学園は、柏市と「災害時における施設の利用に関する協定書」を結び、同市の災害発生時における広域避難指定場所としてキャンパスを提供し、防災無線、防災井戸、防火用水池を設置している。避難者のための備蓄食及び防災用品は、表 11-1 のとおり敷地内の備蓄倉庫に配している。このうち備蓄食は、避難者 2 千人を 2 泊 3 日にわたってまかなうことができる量である。あわせて、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき、地域防災に貢献するために、職員住宅に入居する職員 2 人ないし 3 人を柏市消防団第 3 方面隊第 6 分団に派遣（2 年間もしくは 4 年間）し、防災意識の高揚に努めている。

表 11-1 防災備蓄食・防災用品

防災備蓄食		精米850kg(5,667食分)、スパゲティ736kg(7,360食分)、アルファ米(1,000食分)、牛丼の具(1,080食分)、中華丼の具(2,400食分)、MCCカレー(3,330食分)、まぐろ・さんま等の缶詰408缶、梅干し24kg、漬物90kg、塩100kgなど
防災用品	個人装備品	作業服上下60組、防寒服55着、防塵マスク・皮手袋・安全靴・長靴50組、ヘルメット60個、懐中電灯30個、キャップライト30個、携帯無線機10台
	消火器具	動力ポンプ2台、消防ホース(20m)6本、消火器30本、消火器(住宅配布)120本、ポリバケツ20個
	給水器具	水中ポンプ・ホース2台、ホース(50m)5本、ホースリール3個、給水タンク2個、車載用ウォーターバルン2t、ウォーターバルン搭載用トラック1台、給水架台1台、ポリバケツ20個
	給食器具	200人用大鍋6個、火床4台、ガスボンベ台車(ガス供給装置付)4台、ガスバーナー7台、ガステーブル10個
	発電・照明器具	発電機(2kw6台、4kw・5kw・10kw・90kw各1台)、発電機搭載用トレーラー1台、投光器(2灯式)2台、投光器(三脚式)4台、電工ドラム10個、ガソリン4缶
	工具類	チェーンソー2台、エンジンカッター・油圧ジャッキ・空気ジャッキ・車両移動用ジャッキ各1台、工具セット3組、万能斧1個、アルミレスキュー格納箱1個、バリカー3台、ロープ15本、ミニコンボ1台
	救護器具	担架2台、救箱2組、毛布4,000枚

	仮設トイレ等	簡易トイレ・トイレテント50組、ブルーシート50枚、トイレ用袋・凝固剤400個
--	--------	---

*19年5月1日現在

実際に緊急事態が発生した場合、特に重大な事態（レベル 1 級）であれば、法人に対策本部を設置し、対策本部長（常務理事が兼務する廣池学園危機管理委員長）の下、法人全体で問題解決にあたる。緊急度がそれほど高くない事態（レベル 2 級）であれば、法人全体には対策本部は設置せず、事態が発生した部署内（麗澤大学、麗澤中学校・高等学校、または瑞浪分園）に対策本部を設置し、該当部署の危機管理委員長（副学長、校長、または分園長）が関係部署と協同して問題解決にあたる。いずれの場合も、広報室が情報収集及び報道機関等への対応を行う。

学生に対する危機管理としては、架空請求、振り込め詐欺、消費者トラブル、ストーカー被害、交通事故、薬物乱用などの事件や、災害発生時の対応など、事例を挙げて『キャンパスライフ・ガイドブック』に掲載し、周知している。このガイドブックには身体的・精神的健康管理に関わる学生相談センターの情報や、ハラスメント防止のための相談ガイドなども掲載し、学生が心身共に健全な学生生活を送るための指針を示している。海外留学中の危機管理については、国際交流センターが年 2 回開催している留学事前セミナーにおいて、学生に対する研修を実施している。

（2）11-2の自己評価

総合的な危機管理体制を整備し、具体的な行動指針を定めた「危機管理マニュアル」も策定されており、これまで大過なきを得てきた。

災害発生時の対応については、柏市の広域避難指定場所になっていることもあり、地域住民の避難も受け入れることができる体制を整え、防災意識の向上に積極的に努めている。

（3）11-2の改善・向上方策（将来計画）

平成 18 年度より事務組織が一元化したことを踏まえ、危機を未然に防止し、問題点を早期に把握し、総合的判断・対応が効果的にできるよう、総務部を中心に危機管理体制の改善を進める。「危機管理マニュアル」については、今後予測される緊急事態への対応をより迅速かつ確実にするために、見直しを行い、改定作業を進めている。その結果は、19 年 8 月以降に、各職場の長を通じて学園全体に周知する。災害時の教員の対応について、『教員マニュアル』に記載することによって周知する。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

（1）事実の説明（現状）

大学の広報活動については、副学長を広報戦略委員長とし、全学的立場で取り組む体制を整えている。学園全体の広報については、事務局企画部に広報室を置き、総合的立場から戦略的広報を実施している。

大学の教育活動全般については、自己点検委員会が編集する『麗澤大学年報』を毎年作成し公表している。更に、『研究者総覧』を5年に一度作成し公表している。

具体的な教育研究成果については、『麗澤大学紀要』『言語と文明』『麗澤経済研究』『麗澤学際ジャーナル』『麗澤レビュー』『中国研究』『比較文明研究』など本学発行の学術雑誌上で公表するほか、その主なものについて広報紙『麗澤大学ニュース』及び大学ホームページで広く紹介している。各研究センターのホームページからは、研究成果物（Working Paper、研究会資料、規格・基準・提言など）のダウンロードも可能である。

そのほか、事務局事業部の中に位置づけている麗澤大学出版会を通して教員の研究成果を公刊するほか、外部の出版社を通して出版する場合の資金的支援、出版後の広報に努めている。

（2）11-3の自己評価

本学の広報活動は、副学長を責任者とし、かつ、専門の部署も置いて、積極的に展開している。しかし、本学の教育・研究活動や社会連携活動の広がりを十分に広報できない面もある。教育研究成果や本学教員が社会的に貢献し得る教育・研究領域を網羅的に広報する仕組みの構築も含めて、改善が必要である。

（3）11-3の改善・向上方策（将来計画）

広報活動の総合性を確保するため、学内各部署の業務を相互に熟知する仕組みを導入する。とりわけ、企画部広報室に、学内の教育研究に関する情報を日常的に集積するシステムを構築する。

【基準11の自己評価】

大学が社会的責務を果たす上で必要な組織倫理については、規程、体制共に整備されている。『教員マニュアル』及び『キャンパスライフ・ガイドブック』を作成し、守るべき倫理を周知しているものの、大学構成員全員への十分な周知徹底ができていない状態ではない。

危機管理については、災害時に地域住民を受け入れることを含めて対応できる体制を整えているが、19年度に改訂した「危機管理マニュアル」の周知を今年度中に徹底する必要がある。

広報活動については、本学の教育研究活動の広がりに対応できるよう一層の充実が必要である。

【基準11の改善・向上方策（将来計画）】

本学のキャンパスは、危機管理体制をとりながらも近隣の住民に開放されており、常に多くの人々の来訪があり、豊かで心地よい自然的、人的環境を提供している。にもかかわらず、これまで大きな事故もなくキャンパスの運営がなされてきた。今後も、これまでの体制を維持しながら、今後起こりうる危機も想定し、しかもなお、学生・教職員はもちろん、

近隣からの訪問者にも、心和む雰囲気を提供し続ける努力を重ねる方針である。そのためには、想定し得る危機に対して、教職員が適切な行動をとることが不可欠であるので「危機管理マニュアル」の徹底を図る。

更に、地域における知の拠点として、教育研究に関する情報発信量を増大させる。そのために、広報戦略委員会と企画部広報室の機能を強化する。

IV. 特記事項

1. 教養・専門を貫く道德・倫理教育

(1) 大学における道德・倫理教育の果たす役割

本学は「知徳一体」という建学の精神を標榜している。人間の知識は高い道德性、すなわち人間や生き物に対する思いやりや愛情に裏づけられ、また逆に、人間や生き物に対する思いやりや愛情は、事実在即した広い知識に基づいている必要があるということを意味している。創立者廣池千九郎は、この「知徳一体」という言葉のほかに、「徳を尊ぶこと学、知、金、権より大なり」という言葉を残している。これは、人々が社会で手に入れようとして努力する学力、知力、金力、権力などの諸力よりも、人間の道德性もしくは品性の方が基本であって、それらの諸力は、道德性の基礎があってはじめて意味をもつことを示している。こうした人間社会における道德性もしくは品性の重要性は、次のような方程式によって、その果たす役割が明確に理解される。

$$y = (a+b+c+d)x$$

ここで、 $a \cdot b \cdot c \cdot d$ などの変数は、学力・知力・金力・権力等の諸力を示している。それらの諸力が社会で具体的な人間の行為として実現される場合には、必ずその人の道德性もしくは品性(x)がかかわってくる。もし、その人の道德性が低かったり、マイナスの場合には、カッコの中の諸力の合計がいかにな大きなものであっても、その人の幸福の値(y)は、決して大きなものにはならず、かえってマイナスになってしまうのである。したがって、重要なことは、まず、 x の値をプラスにすることである。 x がプラスであってはじめて、それ以外の諸力が意味を持ってくる。法学博士でもあった廣池千九郎は、道德科学という学問体系を確立することによって、人間社会においては、一人ひとりの人間の道德性の質こそが、最も重要な要素であることを明らかにし、より質の高い道德性とは何か、どのようにすれば、それを私たちの日常生活の中で実行できるのか、を明らかにしようとしたのである。

このように、大学で教えられる知識や技能は、必ずそれらを生かす道德性に支えられ、知識・技能自体の中に道德性が含まれていなければならない。これが「知徳一体」という教育理念である。したがって、本学の倫理・道德教育は、教養教育と専門教育を貫くという、極めて重要な役割を担っている。

(2) 教養・専門を貫く道德・倫理教育の全体像

本学における道德・倫理教育においては、①人格形成教育、②多文化理解教育、③専門倫理教育の3つの分野を重視し、それら相互の連関を図りながら総合的な取組を行っている。

第1の人格形成教育については、「道德科学 A・B」(各2単位)を両学部共通の教養科目のコアとして位置づけ、1年次必修科目としている。この科目は、日本人学生と留学生が共に学ぶ機会を提供しており、学生の人間的成長を支援する場になっている。「道德科学」の授業の目的は次のとおりである。

- ①学生が大学で学ぶ意義を自覚するだけでなく、専門的な知識や技術を活かす人間性・道德性の涵養が必要であることを認識する。

②現代人特有の心の痛みや苦悩に向き合うと共に地球環境全体の問題を道徳・倫理の視点から分析して解決に取り組むスキルを習得する。

③民族・宗教の対立・抗争が絶えない国際社会において多元的な価値を容認する「寛容」と「互敬」の精神が不可欠であることを学ぶ。

価値相対主義や価値多元社会のインパクトのもと、道徳・倫理にも大きな揺らぎが見られる今日ではあるが、個人の人格の中心的価値、各種コミュニティの中心的価値については合意形成が可能であり、人類が共有できるコモン・モラルティの探求が不可欠であるという信念で人格形成教育に携わっている。

第 2 に外国語学部を中心とする多文化理解教育においても、その基礎をなす道徳・倫理教育が重視されている。同学部の教育課程は、教養教育の中核に「人類の共存と異文化理解に関する科目」を位置づけ、その中に「道徳科学」をはじめとする「人間理解と比較文化に関する科目」を配している。専門教育としては、各学科で専攻する言語研究・地域研究以外に、学科共通の「比較文化研究コース」及び「国際関係研究コース」を置いて、民族・宗教・文化の多様性に対する理解を深め、国際交流に寄与する人材の育成に努めている。更に「比較文明文化研究センター」を設置（平成 7 年）して、それぞれの文明・文化の特性を探究すると共に、相互理解の基盤となる人類共有の道徳・倫理の研究にも力を注ぎ、多文化理解教育を支援している。

第 3 の専門倫理教育については、国際経済学部設置（平成 4 年）以来、企業倫理や情報倫理などをめぐる専門倫理の研究と教育を重視し、「企業倫理研究センター」を設置（平成 13 年）して、行政や民間企業、研究機関等と連携しながら、企業経営をめぐる倫理問題の解決に指導的な役割を果たしている。国際経済学部の教育課程においても、「ビジネス・エシックス」、「情報倫理」につながる教養教育として「道徳科学」と「コンピュータ・リテラシー」を重視している。更に「経済社会総合研究センター」を設置（平成 10 年）し、経済・経営・情報の分野における専門知識を総合的に活用する努力を継続すると共に、生命・医学倫理、科学・技術倫理、環境倫理、政治倫理などを授業科目に含むことに力を注ぎ、教養と専門を貫く道徳・倫理教育の充実を求めて、論議を重ねている。

（3）基礎的かつ中核的科目としての「道徳科学」の授業

「道徳科学 A・B」の授業は、新科学モラロジーを確立しようとして『道徳科学の論文』（全 9 冊）を著した廣池千九郎の建学の精神に最も深く結びついている。この授業の目標は次のとおりである。

- ①創立者・廣池千九郎の生涯（精神と実践）に関心をもち、建学の精神について理解を深める。
- ②道徳は、生きる上での行動の指針であり、精神的価値観に深く関わることを理解し、それぞれの価値観を培い、それを貫いて生きる勇氣と力を養う。
- ③生命・心理・教育・福祉・家族・企業・地域社会・国家社会・国際関係・地球環境などの分野で、次々と現代社会特有の倫理問題が生起している。それらの公共的諸問題を敏感に感じ取り、新たな倫理原則を検討し提案できる実践力を養う。
- ④共同学習、討論、体験学習（クリーン・キャンペーンなど）、心のふれあいなどを通して自己表現力やコミュニケーション能力を高め、自己の精神を磨き品性の涵養に努める。

「道徳科学 A・B」のクラスは学部別に編成され、外国語学部 6 クラス（約 60 人ずつ）、国際経済学部 9 クラス（約 40 人ずつ）、担当教員 10 人で分担している。各教員は建学の精神を共有しながら、それぞれ次のようにユニークなテーマで授業を行っている（19 年度の例）。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ○成熟社会の課題—他者をケアするモラル | ○いのちを見つめる |
| ○自己の存在確認と自他を生かす生き方 | ○モラロジーから見た人間の生き方 |
| ○アイデンティティの探究 | ○現代社会とモラル |
| ○“ホモ・パティエンス”（苦の人間観）について考える | |
| ○日本文化におけるモラル | ○先人の生き方に学ぶ |
| ○総合的な人間学としての道徳 | ○アイデンティティ確立の問題 |
| ○道徳基礎論・実践論 | ○自分の生き方と道徳 |
| ○現代社会が直面する倫理道徳的課題 | ○現代社会の諸問題と倫理・道徳 |

授業の方法は、テキストやプリントを用いての講義に加え、視聴覚教材やワークシートを用いて学生の内からの気づきを促したり、現代社会の倫理・道徳問題を取り上げて討論・ディベート・グループワークを取り入れたりするなど、多様な工夫がなされている。各教員の授業内容や授業方法の向上をめざして「道徳科学教育会議」を毎月開催し、FD 活動を展開している。

この授業については、外国語学部、国際経済学部共に、学生による授業評価を実施している。ほかの授業科目と共通の質問項目も設定しているが、「道徳科学」については独自に次のような質問項目を設定し、下表のような回答を得た（18 年度第 2 学期末実施）。

問 1：道徳が自分の生き方と大きく関係していることについて、理解できましたか。

問 2：現代社会の問題について、考えることができましたか。

問 3：自分の生き方について考えることができましたか。

問 4：ほかの人や社会に対する自分の責任に気付くことができましたか。

問 5：授業で学んだことは、これからの自分の人生の中に生かしていけると感じますか。

	非常によくできた (全くそう思う)	よくできた (そう思う)	どちらともいえない (わからない)	あまりできなかった (あまり思わない)	全くできなかった (全く思わない)	計
問1	127 28%	168 37%	118 26%	30 7%	10 2%	453 100%
問2	100 22%	172 38%	145 32%	28 6%	8 2%	453 100%
問3	103 23%	162 36%	142 31%	40 9%	6 1%	453 100%
問4	84 19%	193 43%	137 30%	31 7%	8 2%	453 101%
問5	93 21%	196 43%	132 29%	19 4%	13 3%	453 100%

回答結果をみると、たとえば問 1 に対して「道徳が自分の生き方と大きく関係していることについてよく理解できた」と答えた学生（「非常によくできた」と「よくできた」の合計）は、3 分の 2 近くに達している。否定的に答えた学生（「あまりできなかった」と「全くできなかった」の合計）は、1 割未満である。問 5 に対して「授業で学んだことは、これからの自分の人生の中に生かしていけると感じる」と答えた学生（「全くそう思う」と

「そう思う」の合計)は、6割強に達している。全体的に学生は、かなり高い割合でこの授業に満足し、人間としての自分の生き方に対する有意義な示唆を得たと考えられる。

(4) 「道徳科学」以外の授業

外国語学部では、教養教育のコアとして「道徳科学」のほかに「教養ゼミナール」が必修となっている。「比較文化論」「異文化研究」など多文化理解のための科目に加えて、「ボランティア論」更に「生命科学」「環境科学」(両学部共通)など今日の道徳・倫理問題に関する科目を配置している。また、多文化理解の基礎は多言語修得にあるとの考えから、専攻する言語である英語・ドイツ語・中国語・日本語以外にも、スペイン語・フランス語・韓国語・タイ語・ベンガル語の学習が可能である。更に他学科の専攻言語を修得可能とし、留学においてもクロス留学(副専攻として学ぶ言語圏への留学)を実現させている。更に学科別の言語研究と地域研究のほかに、全学科共通の「比較文化研究コース」「国際関係研究コース」を配し、多文化理解教育を進めている。

国際経済学部では、「情報倫理」を同学部国際産業情報学科1年次必修科目としている。また、企業倫理の問題を先取りする形で「ビジネス・エシックス」を3年次に配当し、経済・経営専門科目と「道徳科学」との融合を図っている。「ビジネス・エシックス」は、例年、該当学生の70~80%が履修している。「情報倫理」も「ビジネス・エシックス」も、学生が「道徳科学」を踏まえて、更に専門分野における倫理問題についての判断能力を高めることに寄与している。各研究センターの成果を踏まえ、企業倫理をテーマとする卒業研究指導も複数の教員によって行われている。また、多文化理解やコミュニケーション能力の開発に力を注いでいることは言うまでもない。

このような多様な取り組みの中で、学生は、外国語学や経済学の学習に専念するだけでなく、卒業研究のテーマとして、多文化間コミュニケーションにおける諸問題や、企業倫理、生命倫理、地球環境問題などに取り組む者が多い。更に、学生の専門能力を活かした社会奉仕活動として、NPO法人「柏インターネットユニオン」と連携して地域の小・中・高等学校の情報基盤整備を進めている。また、「ボランティア論」を例年150人程度の学生が履修しているほか、国内・国外での奉仕活動を積極的に行っている。

(5) 授業以外での取り組み

全学組織としての「道徳科学教育委員会」は、次のような点について工夫改善に努めてきた。

- ①導入リーフレット『麗澤大学：建学の精神 (Reitaku Spirit)』を毎年更新作成し、「道徳科学」の授業のねらいと意義について学生の理解を促す。
- ②同リーフレットを全教職員及び後援会総会に配布し、「道徳科学」の意義を共有化し意見聴取のツールとする。
- ③「道徳科学教育会議」を月1回開催し、担当者の授業内容や授業方法等の相互紹介と意見交換を行うFDの場とする。

また、麗澤教育編集委員会(18年度より出版委員会に吸収)では、平成7年より雑誌『麗澤教育』を年1回発行している。この雑誌は、本学の人格形成教育について、学生、教職員、課外活動指導者、保護者、卒業生等が互いに議論を深め、かつそれぞれの活動内容や現状を報告し合う場となっている。

2. 全学の日本語教育を一元的に提供する日本語教育センター

本学には、全学の外国人留学生在が本学での学業に必要な日本語能力を身につけるための日本語教育を一元的に提供する目的で、日本語教育センターを設置している（平成 13 年 4 月設置）。本センターは、外国人留学生在が日本人学生と共に学ぶ科目である「多文化共存・共動」「日本文化・事情」を開講し、グローバル教育、日本文化・事情理解教育を行うことも目的としている。留学生はそれぞれ別科、学部、研究科に所属し、センターで日本語教育を受けるという体制になっている。

センターの教育目標は次のとおりである。

- ①入学時にプレースメントテストを実施することによって、新しく入学した全学の留學生の日本語能力を把握して適切なコース及びレベルに配置する。
- ②基本コースと技能別コースの 2 コースを設け、両コースともレベル別・少人数制（20 人以下）で授業を実施することによって、学生の能力と必要に応じた日本語教育を展開する。
- ③基本コースは、日本語の知識及び運用力を集中的に学習させる。主に別科生を対象としているが、外国語学部日本語学科学生、大学院生及び研究生、特別聴講生で、プレースメントテストの総点 60%未満（日本語能力試験 1 級 160 点未満に相当）の留學生も対象としている。1 学期は入門（週 15 コマ）、初級（週 15 コマ）、初中級 I（週 15 コマ）、中上級 I（週 10 コマ）コース、2 学期は初中級 II（週 15 コマ）、中級（週 15 コマ）、中上級 II（週 10 コマ）、上級（週 10 コマ）コースとなっている。
- ④技能別コースは、5 つの科目（日本語技能の 4 つの側面を網羅した読解、作文、聴読解、聴解、会話）で構成されており、各クラス共通のテーマに関連した文字や語彙、文法、表現などを応用発展させ、学生としての学習・研究活動で運用・実践できるような日本語能力を育てる。プレースメントテストの総点 60%以上から 90%未満（日本語能力試験 1 級 160 点以上 320 点未満に相当）の留學生を対象としている。日本語能力に応じて 1 学期は 4 レベル、2 学期は 5 レベルのクラスを設けている（国際経済学部は 2 レベルで 2 クラス）。
- ⑤「多文化共存・共動」では、留學生と日本人学生から成り立つクラスを編成し、実践的問題解決型コミュニケーション活動を行うことによって、多文化社会での協力的な共存の理解をめざし、相互理解力、思考力、協力的態度、効果的言語表現力、感情のコントロール力、達成力などの“気づき”を促しながら行動に移す力を養成する。
- ⑥「日本文化・事情」では、留學生と日本人学生から成り立つクラスを編成し、留學生・日本人学生共同でグループディスカッション、グループ調査などを行うことによって、日本文化・社会に関して、学生自身が主体的に必要な情報・知識を獲得し、問題意識を持って理解することをめざす。

以上の目的・目標の下、専任教員 7 人（外国語学部及び別科兼任）と非常勤講師 11 人（うち 2 人は本学大学院言語教育研究科博士課程後期学生）が日本語教育にあたっている。

19 年度 1 学期は別科日本語研修課程学生 64 人、外国語学部・国際経済学部学生 82 人、特別聴講生 41 人、大学院生・研究生 3 人、計 190 人の留學生が日本語教育センターが提供する授業科目を履修している。19 年度におけるコース別の履修者数は次のとおりである。

る。

コース別	別科生	別科 特別聴講生	外国語 学部学生	国際経済 学部学生	学部 特別聴講生	大学院生 ・研究生	合 計	
入門	10	1	0	0	4	0	15	
基本コース	初級	16	0	0	0	3	1	20
	初中級1	18	0	2	0	0	0	20
	中上級1	20	0	2	0	0	0	22
	コース1	7	0	3	0	7	2	19
技能別コース	コース2	5	0	7	0	6	0	18
	コース3	8	0	3	0	9	0	20
	コース4	0	0	9	0	11	0	20
	コース5	0	0	0	29	0	0	29
	コース6	0	0	0	29	0	0	29
	合 計	64(84)	1	24(26)	58	40	3	190(212)

*重複履修者がいるので、合計が実数を上回る場合がある。その場合は（ ）内に実数を示した。

こうした授業科目の履修を経て日本語能力試験 1 級を受験した留学生 28 人のうち、合格（280 点以上）者は 17 人となっており、一様に着実な成果を上げている。別科修了生 56 人の進路は、平成 18 年度において大学院博士課程 1 人（本学 1 人）、大学院修士課程 3 人（本学 2 人、他大学 1 人）、本学大学院研究生 3 人、大学学部 11 人（本学 7 人、他大学 4 人）、他大学研究生 2 人、専門学校へ 3 人、帰国後復学した者 9 人、帰国した者 20 人、日本での就職 1 人、その他 3 人となっている。この進路傾向に大きな変化はない。

本センターで日本語教育を一元的に提供するメリットは、留学生の所属学科等の如何に関わらず、各自の日本語能力のレベルによる履修パスを設けることができると、日本語能力に応じた教育プログラムを展開できることである。この点において、全学的に一元化して推進する意義は大きい。

3. 国際共通語としての英語教育：現代的教育ニーズ取組支援プログラム

「国際共通語としての英語教育」プロジェクトは、「仕事で英語が使える日本人の育成」という政策課題に対応して設けられた文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に平成 17 年度に採択されたものである。その目的は、外国語学部のすべての学生が世界の国際共通語となった英語をしっかりと学び、実践的英語力を養成することにある。そのため本プロジェクトでは、英語圏ばかりでなく非英語圏での英語学習や英語以外の外国語も同時に習得することを重視している。

グローバル化の進展する現代、英語は、英米人だけでなく、多様な言語・文化的背景を持つ人々によってコミュニケーションの手段として使われている。この状況をふまえて、「仕事で英語が使える日本人」とは、グローバル社会において、多様な言語・文化的背景を有する人々と英語で交渉できるような人材であるという理念のもとにプロジェクトを展開している。

このプロジェクトは、これまで外国語学部が推進してきた多言語・多文化総合カリキュラムをふまえたものであり、具体的には以下 5 つの項目に整理することができる。その

中核は、「多言語修得プログラム」(Multilingual Expert Program: 略称 MLEX プログラム)と「クロス留学」にある。

- ①多言語・多文化総合カリキュラムの推進、特に MLEX プログラムと外国語科目(第二外国語)の充実
- ②クロス留学制度の確立と奨励
- ③学科を超えた留学情報の共有化
- ④課外における英語使用空間の充実(E-Lounge)
- ⑤麗澤版語学力検定システムの開発

(1) 多言語・多文化総合カリキュラム

「多言語・多文化総合カリキュラム」は平成 16 年度から外国語学部の各学科に導入された。これは経済のグローバル化に伴い英語の使用がグローバル化すると共に、英語のほかに国際的な教養も必要とされるようになった今日の状況に対応したもので、外国語学部の学生が各学科の壁を越えて、専攻以外の言語や地域文化も学ぶことができるようカリキュラムを改善したものである。16 年度に開始した「多言語・多文化総合カリキュラム」の中で「使える」英語能力の養成に関わるものとしては、次のような改善を加えて、多言語空間・多文化社会における英語による異文化コミュニケーション能力の向上を図ってきた。

- ①コミュニケーション科目の充実(新たに英語学科の基礎専門科目として「コミュニケーション入門」「コミュニケーション概説」を開設)
- ②多様なビジネスシーンを想定した実務英語習得をめざし、「商業英語」を「ビジネス英語」へと変更
- ③自学自習システムを取り入れた英語特別演習の設置
- ④多言語多文化研究の楽しさを伝えるオムニバス授業「総合科目」(言語学やコミュニケーション論関係の複数教員が担当)の導入

更には英語学科においても TOEIC を成績評価に加味し、また、英語学科以外の学生が履修する英語上級特別演習にも、能力別クラス編成を導入した。

「MLEX プログラム」は、各学科の演習科目を他学科の学生が履修できるようにしたものである。具体的には、1 年次・2 年次の段階で学生が所属する学科で専攻する言語及び外国語科目(第二外国語)において一定の成績を修めていれば、他学科の専門科目にも挑戦できるというプログラムで、ドイツ語学科や中国語学科の学生が英語学科開設の演習科目を、英語学科の学生がドイツ語学科や中国語学科開設の演習科目を履修することができるようにしたものである。これまでも不可能ではなかったのだが、これを登録制にすることにより、本プログラムで成果を上げた学生には、クロス留学のための奨学金を受ける資格を与えられるようにし、このプログラムへの学生の参加を奨励するというシステムにした。

MLEX プログラムで重要な点は、それぞれの専攻言語に加え、英語学科学生は第二外国語を上達させること、ドイツ語学科・中国語学科学生は英語能力を向上させることである。

外国語学部では、2 以上の外国語の修得を当学部に対する社会的ニーズととらえ、重視している。英語学科以外の学生に対する第二外国語としての英語力増強については、学部

の総意によって、教科書の共通化、CALL 教材の導入、TOEIC-IP テストの全員受験（平成 13 年度から実施）などの方策を講じて成果を上げてきた。

TOEIC-IP テストを、入学直後の 4 月と 2 年次の終わりに全員受験させた結果、外国語学部では、英語学科以外の学生も含めて、2 年間足らずで平均 80 点以上の伸びを示している。

（2）クロス留学

今回の採択にあたっては、第二外国語として履修している言語を母語とする国の大学へ留学して専攻語学を学ぶ「クロス留学」がユニークであると評価された。クロス留学とは、たとえば英語学科の学生が第二外国語として履修している言語を母語とする地域（たとえばドイツや台湾など）の大学の英語学科に留学し、専攻言語（英語）の学習を続けながら、同時に現地での生活を通じて第二外国語も学ぶというシステムを指している。これらを通じて、これからのグローバル社会の中で必要不可欠な多文化理解と多文化を前提とした英語によるコミュニケーション能力のさらなる向上をめざすものである。具体的には、英語学科でドイツ語を第二外国語に選択する学生は、イェーナ大学（ドイツ）が留学先候補となる。中国語を第二外国語に選択する英語学科学生のためには、淡江大学（台湾）の英語学科と香港理工大学が留学先として用意されている。日本語学科の学生は、副専攻言語（多くは英語）と第二外国語を履修することになっており、英語と日本語教育を学ぶ学生には、スターリング大学（イギリス）やアメリカの小学校で行う教育実習「日本語イマージョン・プログラム」など、特徴のある制度も用意している。ドイツ語学科・中国語学科の学生は、その大半が現在もドイツや中国へ留学しており、留学先でも第二外国語として英語の履修が求められている。これは非英語圏での英語学習という面で本取組と合致するものである。

（3）学科を越えた留学情報の共有

これまで外国語学部における留学制度は、学科が主体となって推進し、学科の教員が学生募集や留学プログラムの説明等を分担して行ってきた。学科教員の熱意は大きな教育的効果をもたらしているものの、他方では情報が担当教員だけに集中するため、ノウハウの蓄積・共有や継続性という面において改善すべき点があった。国際交流センター主催による年 2 回の留学フェアにより、学生の留学に対する意識は高められているが、必ずしも全学生に均等な留学情報を一元化して提供するまでには至っていない。これまで国際交流センターは主に留学生の受け入れ業務を担ってきた。そこで、今回の取組では、海外への留学送り出し業務についても、同センターの関与を強めることにした。いつでもどこでも対応できる同センターへ留学関連業務を順次移行し、留学システムの一元化を図りつつある。MLEX プログラムとクロス留学を推進するためには、留学情報・ノウハウ・チャンネルを学部全体で共有・共通化し、学生からもアクセスしやすくすることが必要となる。本取組においては、ホームページを通じて情報を提供し、教職員間の緊密な連絡と役割分担体制の確立をねらっている。

（4）課外における英語使用空間の充実（E-Lounge）

真の英語力は、日常的に英語を使うことによって強化される。授業以外で学生たちの英

語を磨く場として設定されたのが、図書館 3 階の E-Lounge である。ここには週末を除いてネイティブの派遣教員が常駐して英会話訓練ができるようにし、各種英語教材を揃えて自習もできるようにした。また、このラウンジは、単なるおしゃべりの空間ではなく、授業や教員の各種プロジェクトと連携したタスク達成型の活動の場とすることを狙いとしている。教員側からテーマを設定してディスカッションを行ったり、既存のクラスを E-Lounge で展開したり、英語に関係するサークルの活動場としたりするなど、様々な企画が行われている。

(5) 麗澤版語学力検定システムの開発

この取組においては、本学独自のテストを開発して、それを効果的に配置することによって、3 年次まで継続して語学力向上の成果を測るようにすることが含まれている。これは、語学学習の意欲を高めるにあたって、自分の力がどれほど伸びているかを客観的に知り、目標をもたせることが大きな働きをするためである。このテストは TOEIC に類似した部分に加えて、語彙力やスピーキング力をも測定しようとするもので、TOEIC とも比較できるものをめざしている。ドイツ語・中国語についても、独自のテストを開発しつつある。